

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成31年3月15日
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	出仙 学恭
【電話番号】	03(5156)5000
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型） ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型） ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドについて1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）  
ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

（以下、上記ファンドを総称して「ドイチェ・グローバルREIT投信（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。

なお、「ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）」と「ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）」を総称して「円コース」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）」と「ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）」を総称して「米ドルコース」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）」と「ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）」を総称して「豪ドルコース」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）」と「ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）」を総称して「ブラジルリアルコース」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）」と「ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）」を総称して「南アフリカランドコース」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）」と「ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）」を総称して「中国元コース」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）」と「ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）」を総称して「ロシアルーブルコース」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）」を「マネープールファンド」という場合があります。

また、「ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 円コース 毎月」または「円コース（毎月分配型）」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 円コース 年2回」または「円コース（年2回決算型）」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 米ドルコース 毎月」または「米ドルコース（毎月分配型）」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 米ドルコース 年2回」または「米ドルコース（年2回決算型）」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 豪ドルコース 毎月」または「豪ドルコース（毎月分配型）」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 豪ドルコース 年2回」または「豪ドルコース（年2回決算型）」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 ブラジルリアル 毎月」または「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」、「ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回

決算型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 ブラジルリアル 年2回」または「ブラジルリアルコース(年2回決算型)」、「ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(毎月分配型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 南アフリカランド 毎月」または「南アフリカランドコース(毎月分配型)」、「ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(年2回決算型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 南アフリカランド 年2回」または「南アフリカランドコース(年2回決算型)」、「ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(毎月分配型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 中国元コース 毎月」または「中国元コース(毎月分配型)」、「ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(年2回決算型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 中国元コース 年2回」または「中国元コース(年2回決算型)」、「ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(毎月分配型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 ロシアルーブル 毎月」または「ロシアルーブルコース(毎月分配型)」、「ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(年2回決算型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 ロシアルーブル 年2回」または「ロシアルーブルコース(年2回決算型)」、「ドイチェ・グローバルREIT投信(マネープールファンド)(年2回決算型)」は「ドイチェ・グローバルREIT投信 マネープールファンド 年2」または「マネープールファンド(年2回決算型)」という場合があります。

さらに、「円コース」、「米ドルコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「中国元コース」、「ロシアルーブルコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。)

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社(「ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社」をいいます。以下同じ。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

各ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

## (3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドについて1兆円を上限とします。

## (4)【発行(売出)価格】

取得申込受付日の翌々営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した1口当たりの金額をいいます。なお、便宜上、1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

## (5)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド」へのスイッチング の場合の申込手数料は無手数料とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。

収益分配金を再投資する場合の申込手数料は無手数料とします。

詳細については、後記「(12) その他 スイッチング」をご参照下さい。

**(6)【申込単位】**

申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

（注）マネープールファンドは、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外による取得申込みはできません。

**(7)【申込期間】**

2019年3月16日から2019年9月13日まで（継続申込期間）

ただし、取得申込受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合、取得申込受付日の翌営業日がルクセンブルグの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合、原則として取得申込み（スイッチングによる取得申込みを含みます。）の受付は行いません。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

原則として、販売会社の本・支店、営業所等において申込みの取扱いを行います。

販売会社については、委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

**(9)【払込期日】**

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）の取得申込者は、原則として取得申込受付日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

各取得申込受付日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社より委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

原則として、申込みの取扱いを行った販売会社（上記「(8) 申込取扱場所」をご参照下さい。）において払込みを取扱います。

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**(12)【その他】**

取得申込みの方法等

取得申込み（スイッチングによる取得申込みを含みます。）の受付は、原則として販売会社の営業日の午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

スイッチング

<スイッチングとは>

「ドイチェ・グローバルREIT投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間及び「年2回決算型」の各ファンド間において、ファンドを解約した場合の手取金をもって、当該解約請求受付日当日に他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。

スイッチングの際には、各ファンドにおいて、通常の解約時と同様に信託財産留保額が差し引かれ（マネープールファンドを除きます。）、解約に係る所定の税金がかかりますのでご留意下さい。

<スイッチングの申込単位>

1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。

ただし、保有するファンドの全額を解約した場合の手取金の全額をもってスイッチングによる取得申込みを行う場合は、1口単位とします。

申込受付不可日

取得申込受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合、取得申込受付日の翌営業日がルクセンブルグの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合は、販売会社の営業日であっても、原則として取得申込みは受け付けません。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消し等

- a. 信託財産の効率的な運用に資するため必要があると委託会社が判断する場合、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を制限または停止することができます。
- b. 委託会社は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所及び金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等が発生した場合、システムの誤作動等により決済または基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断した場合は、受益権の取得申込みの受付を中止すること及び既に受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

当ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託の基礎知識

## 投資信託とは

多数の投資者からお金を集めて、ひとつの大きな資金にまとめます。  
その資金を株式や債券等に分散投資して、運用する金融商品です。



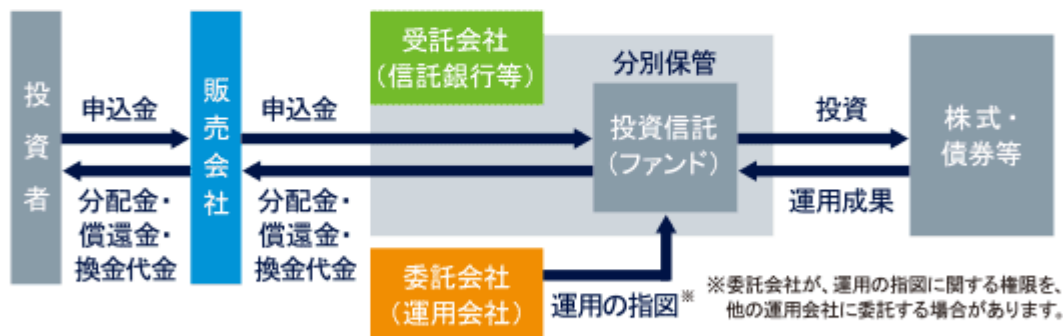
少額の資金で分散投資が可能です。運用による損益は、すべて投資者に帰属します。運用成果は、投資者の持ち分に応じて平等に分配されます。投資信託の投資対象や運用方法は、投資信託によってそれぞれ異なります。

## 投資信託の仕組み

**委託会社（運用会社）**は、投資信託の性格や運用方針等を決め、受託会社への指図を通じて実質的な運用を行います。

**販売会社**は、投資信託の販売、換金、分配金の支払い等を行う会社（証券会社や銀行、保険会社等の金融機関）です。

**受託会社（信託銀行等）**は、信託財産（投資信託において運用される株式や債券、現金等）の保管や管理を行います。信託財産は、受託会社の財産とは区別して保管されます。



### 留意ポイント

- (1) 購入時または換金時に手数料がかかる場合があります。
- (2) 保有期間中に運用管理費用（信託報酬）がかかります。
- (3) 信託財産留保額がかかる投資信託があります。信託財産留保額は、投資者が負担する費用で、投資信託の信託財産に繰り入れられます。
- (4) 購入期間・換金期間が限定されている場合があります。
- (5) 一般に、分配金・償還金・換金代金には税金がかかります。
- (6) 信託期間は延長される場合、もしくは繰上償還され短縮される場合があります。

投資信託は、元本保証がない金融商品です。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>

・フリーダイヤル 0120-442-785（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

マネープールファンドは、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。

信託金の限度額

各ファンドについて7,000億円を限度とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

基本的性格

当ファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

<商品分類表>

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型投信	内外	不動産投信	MRF	特殊型
		その他資産( )	ETF	
		資産複合		

マネープールファンド

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券		
追加型投信	内外	不動産投信	MRF	特殊型
		その他資産( )	ETF	
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## &lt;商品分類の定義について&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

1. 「単位型投信・追加型投信」の区分のうち、「追加型投信」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
2. 「投資対象地域」の区分のうち、「内外」とは、目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいい、「国内」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
3. 「投資対象資産（収益の源泉）」の区分のうち、「不動産投信」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいい、「債券」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

なお、上記は当ファンドに該当する分類について記載したものです。上記以外の商品分類の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

## &lt;属性区分表&gt;

各ファンド（マネープールファンドを除きます。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	<円コース> あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ ベア型
	<年2回決算型> 年2回	日本 北米				
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性( )	年4回	欧州	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	TOPIX	条件付 運用型
	年6回 (隔月)	アジア				
不動産投信	<毎月分配型>	オセアニア 中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	<円コース 以外> なし	その他 ( )	ロング・ ショート 型/絶対 収益追求 型 その他 ( )
その他資産 (投資信託証券(不動産投 信))	年12回 (毎月)	アフリカ				
資産複合( ) 資産配分固定型 資産配分変更型	日々	中近東(中東)	ファミリー ファンド	なし	その他 ( )	その他 ( )
	その他 ( )	エマージング				



## マネープールファンド

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり	日経225	ブル・ ベア型
		日本				
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性( )	年2回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付 運用型
	年4回	欧州				
	年6回 (隔月)	アジア				
	年12回 (毎月)	オセアニア				
	日々	中南米				
不動産投信	日々	アフリカ	なし	その他 ( )	ロング・ ショート 型/絶対 収益追求 型	
その他資産 (投資信託証券(債券))	その他 ( )	中近東(中東)				
資産複合( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング				その他 ( )

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。  
「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

## &lt;属性区分の定義について&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

- 「投資対象資産」の区分のうち、「その他資産」とは、目論見書または投資信託約款において、株式、債券及び不動産投信（リート）以外の資産を主要投資対象とする旨の記載があるものをいいます。なお、各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、投資信託証券を通じて実質的に不動産投信に投資するため、商品分類表の「投資対象資産（収益の源泉）」においては「不動産投信」に分類され、マネープールファンドは、マザーファンド（投資信託証券）を通じて実質的に債券に投資するため、商品分類表の「投資対象資産（収益の源泉）」においては「債券」に分類されます。
- 「決算頻度」の区分のうち、「年2回」とは、目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいい、「年12回（毎月）」とは、目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
- 「投資対象地域」の区分のうち、「グローバル」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいい、「日本」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、「グローバル」に該当する場合、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとします。
- 「投資形態」の区分のうち、「ファンド・オブ・ファンズ」とは、一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいい、「ファミリーファンド」とは、目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
- 「為替ヘッジ」の区分のうち、「あり」とは、目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいい、「なし」とは、目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

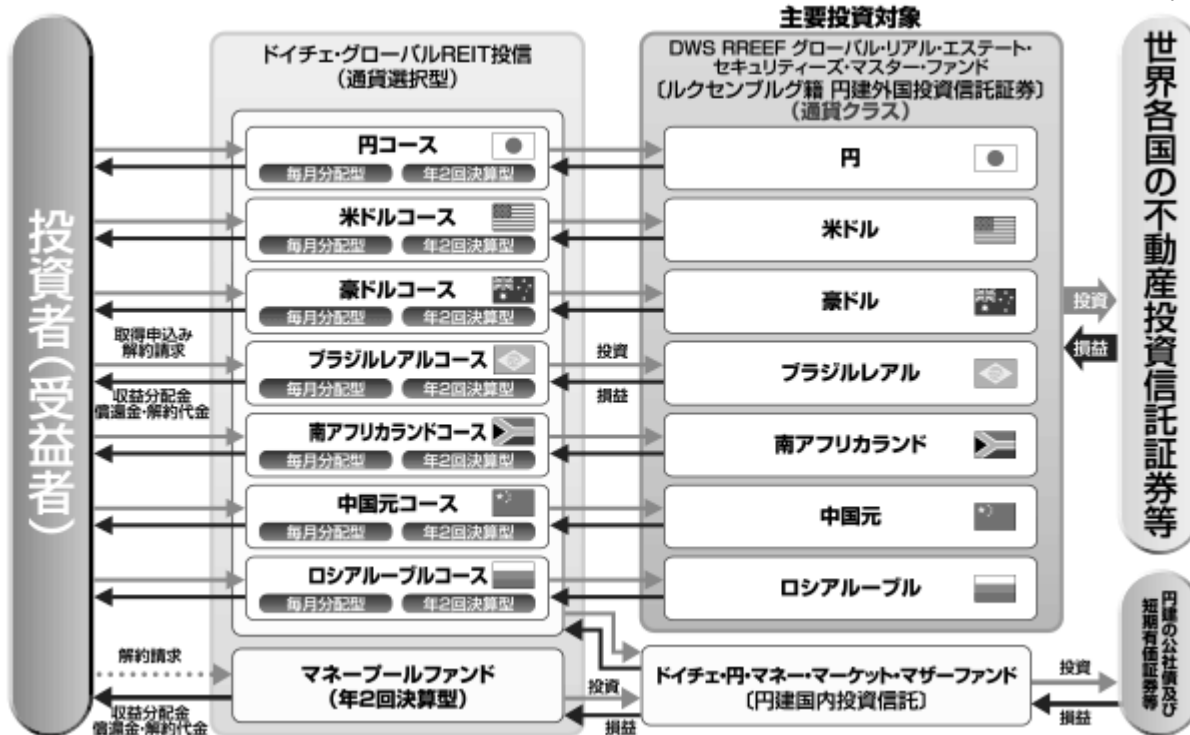
なお、上記は当ファンドに該当する属性について記載したものです。上記以外の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照下さい。

## ファンドの特色

1. ドイチェ・グローバルREIT投信（通貨選択型）は、円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）、米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、豪ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、ブラジルリアルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、南アフリカランドコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、中国元コース（毎月分配型）／（年2回決算型）、ロシアルーブルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）、マネーボールファンド（年2回決算型）の15本のファンドで構成されています。
2. 各ファンド（マネーボールファンドを除きます。）は、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を実質的な主要投資対象とします。

ファンド	主要投資対象	主要投資対象とする投資信託証券	為替変動リスク
円コース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、対円での為替ヘッジを行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（円）	米ドルの対円での為替変動の低減が見込まれます。
米ドルコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、実質的に米ドル建資産を保有する円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（米ドル）	米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
豪ドルコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（豪ドル）	豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。
ブラジルリアルコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、ブラジルリアル買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	ブラジルリアルの対円での為替変動の影響を受けます。
南アフリカランドコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（南アフリカランド）	南アフリカランドの対円での為替変動の影響を受けます。
中国元コース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（中国元）	中国元の対円での為替変動の影響を受けます。
ロシアルーブルコース （毎月分配型）／ （年2回決算型）	原則として、米ドル建資産について、米ドル売り、ロシアルーブル買いの為替取引を行う円建外国投資信託証券に投資を行います。	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ロシアルーブル）	ロシアルーブルの対円での為替変動の影響を受けます。

3. 各ファンド（マネーボールファンドを除きます。）はファンド・オブ・ファンズの方式で運用を行います。



DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドは、次の7つの通貨クラスの円建投資信託証券を発行します。

米ドル建資産 について原則として対円での為替ヘッジを行う円クラス	対円での為替ヘッジあり
米ドル建資産 について原則として為替取引を行わない米ドルクラス	対円での為替ヘッジなし
米ドル建資産 について原則として豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド、中国元、ロシアルーブルで各々為替取引（米ドル売り、当該各通貨買い）を行う通貨クラス* *豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、南アフリカランドクラス、中国元クラス、ロシアルーブルクラスがあります。	対円での為替ヘッジなし

米ドル建以外の資産へ投資を行う場合は、当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。

- (注1) 各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は、主要投資対象とする投資信託証券の他に、「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザー・ファンド」にも投資を行います。
- (注2) 各ファンド（マネープールファンドを除きます。）には「毎月分配型」及び「年2回決算型」があり、マネープールファンドは「年2回決算型」のみとなります。
- (注3) 「毎月分配型」の各ファンド間及び「年2回決算型」の各ファンド間でスイッチングを行うことが可能です。なお、マネープールファンドは、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外による取得申込みはできません。スイッチングの取扱いについて詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

主要投資対象であるDWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（以下「マスター・ファンド」という場合があります。）の特色は以下の通りです。

- ・主に日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等への投資を通じて、ファンド資産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。
- ・米ドル建以外の資産については、当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。
- ・DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドは、RREEF・アメリカ・エル・エル・シーが実質的に運用を行うルクセンブルグ籍外国投資信託です。

4. マネープールファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。主としてドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、主に円建の公社債及び短期有価証券等に投資を行います。

5. 各ファンドは毎決算時に収益分配を行います。

< 毎月分配型 >

- ・ 毎月15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- ・ 分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

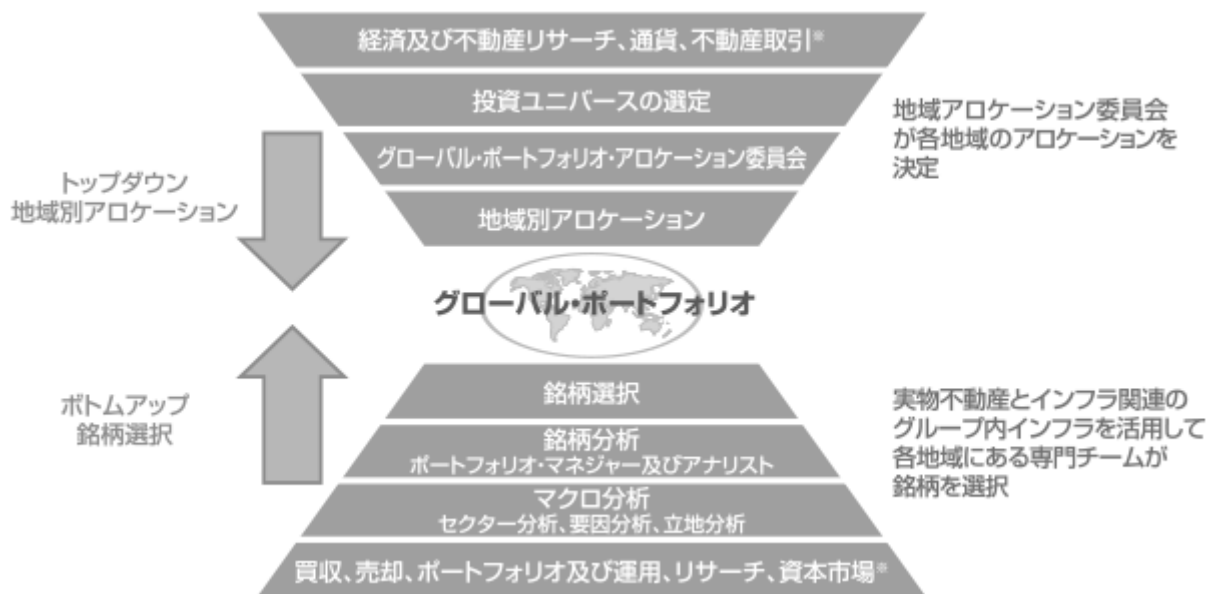
< 年2回決算型 >

- ・ 毎年6月15日及び12月15日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- ・ 分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

< R R E E F ・ ア メ リ カ ・ エ ル ・ エ ル ・ シ ー について >

R R E E F ・ ア メ リ カ ・ エ ル ・ エ ル ・ シ ー は ド イ ツ 銀 行 グ ル ー プ の 資 産 運 用 部 門 の 一 員 で あり、グロ ー バ ル に 展 開 する 不 動 産 運 用 会 社 で す。不 動 産 や イ ン フ ラ ス ト ラ ク チ ャ ー に 関 連 する 取 引、調 査、運 用、運 用 助 言 等 を 行 う プ ロ フ ェ ッ シ ョ ナ ル が 従 事 し て い ま す。不 動 産 及 び イ ン フ ラ ス ト ラ ク チ ャ ー 関 連 証 券 を 専 門 と す る チ ー ム が 北 米、欧 州、オ ー ス ト ラ リ ア、ア ジ ア を カ バ ー し て い ま す。

## &lt; 運用プロセス &gt;



資産運用部門のみならず、ドイツ銀行グループ全体のリソースを活用します。

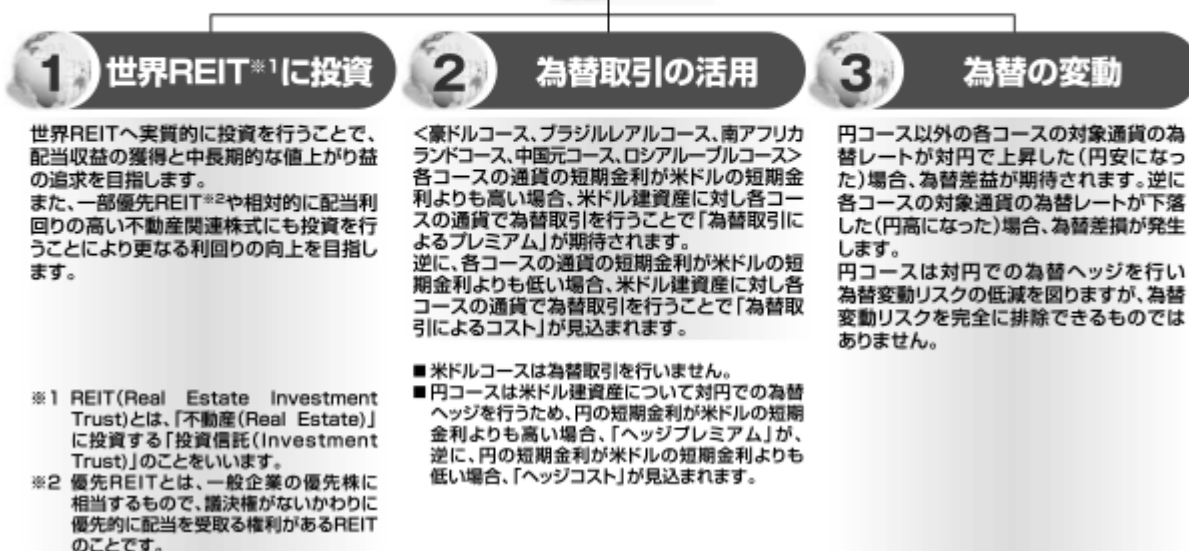
(注1) 上記運用プロセスは、各ファンド（マネーブルファンドを除きます。）の主要投資対象であるDWS R R E E F グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドに関するものです。

(注2) 上記は本書作成時点のものであり、今後変更となることがあります。

## &lt; 3つの収益源泉 &gt;

## 3つの収益源泉

各コースは、世界REITを実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。また、5つの通貨（豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、中国元、ロシアルーブル）で為替取引（米ドル売り、当該各通貨買い）を活用します。



(注1) 「為替取引によるプレミアム/コスト」または「ヘッジプレミアム/コスト」としては、各コースの通貨とユーロの間の金利差等が反映された収益/費用が見込まれます。

(注2) 各コースの主要投資対象であるマスター・ファンドは、米ドル建以外の資産に投資する場合は当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とし、ポートフォリオ全体が米ドル建である場合と同様の投資効果となることを目指します。したがってマスター・ファンドにおいては、当該米ドル建以外の資産の通貨と米ドルの金利差等を反映した為替取引によるプレミアム/コストが発生する場合があります。

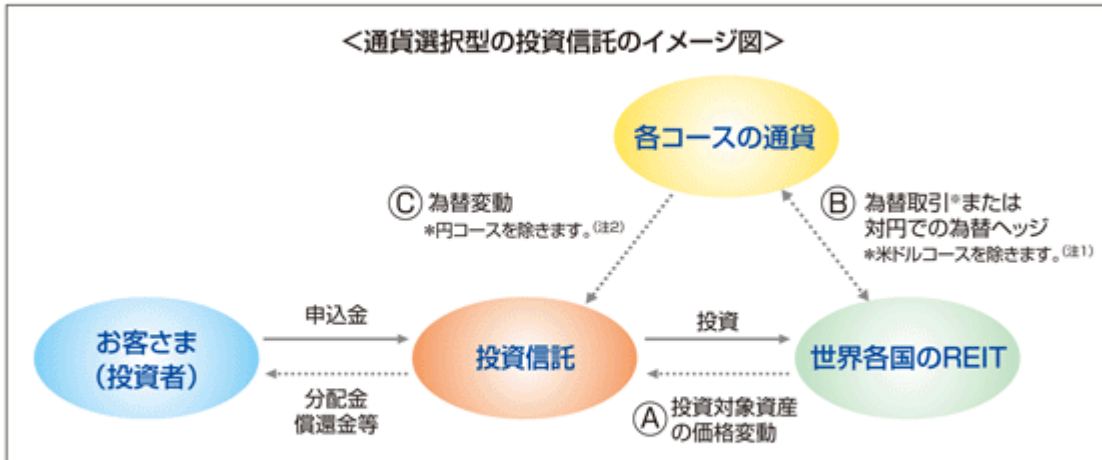
(注) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



(参考情報)

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

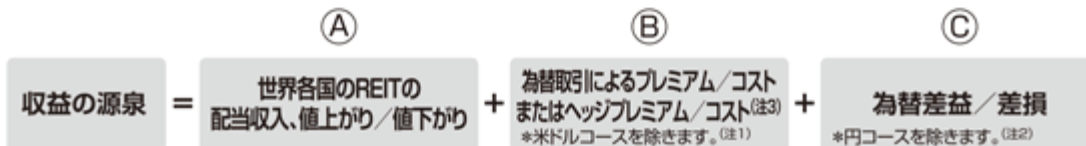
- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



※為替取引を行う各コース及び米ドルコースの場合には、対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



	(A)	(B)	(C)
収益を得られるケース	・不動産市況の好転  REIT価格の上昇	・各コースの通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利  プレミアム (金利差相当分の収益) の発生	・円に対して各コースの通貨高  為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	REIT価格の下落 ・不動産市況の悪化 ・投資不動産の価値の下落	・各コースの通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利  コスト (金利差相当分の費用) の発生	・円に対して各コースの通貨安  為替差損の発生

(注1) 米ドルコースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(米ドル建資産)について、為替取引及び対円での為替ヘッジを行いません。

(注2) 円コースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(米ドル建資産)について、為替変動リスクの低減を図るため、原則として対円での為替ヘッジを行います。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができないとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。

(注3) 「為替取引によるプレミアム/コスト」または「ヘッジプレミアム/コスト」は、各コースの通貨と米ドルの間の短期金利差相当分の収益/費用となります。ただし、一部の新興国通貨では、NDFを活用することにより金利差がそのまま反映されない場合があります。

上記はイメージ図です。市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

### (2) 【ファンドの沿革】

2009年12月18日 <円コース / 米ドルコース / 豪ドルコース / ブラジルリアルコース / 南アフリカランドコース / マネープールファンド>  
 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

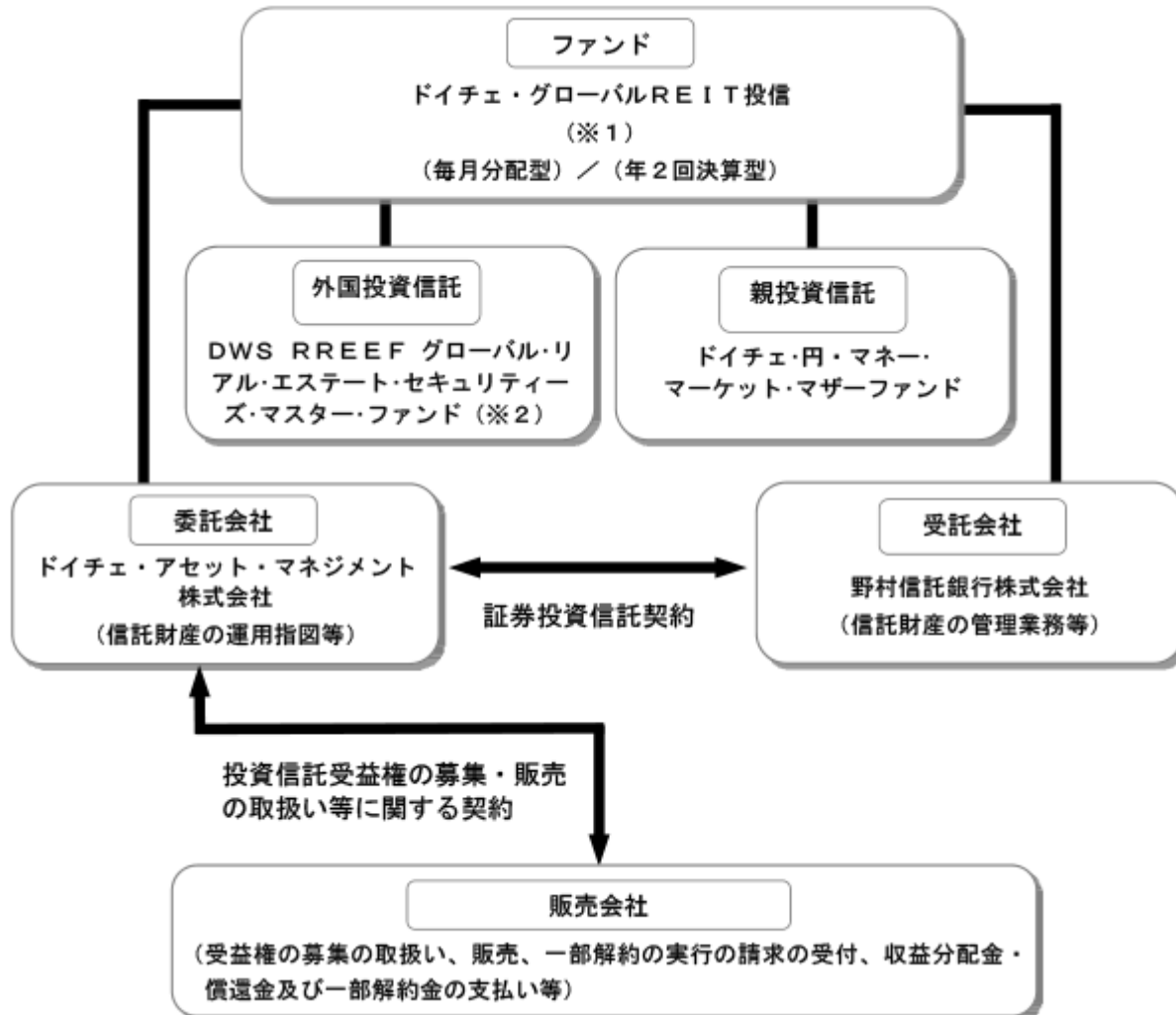


- 2010年3月10日 <中国元コース/ロシアルーブルコース>  
信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
- 2013年3月16日 信託期間を2019年12月10日までに変更（当初は2014年12月10日まで）
- 2018年9月15日 信託期間を2024年12月10日までに変更（変更前は2019年12月10日まで）

### (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

<各ファンド（マネープールファンドを除きます。）>



## ファンド・オブ・ファンズについて

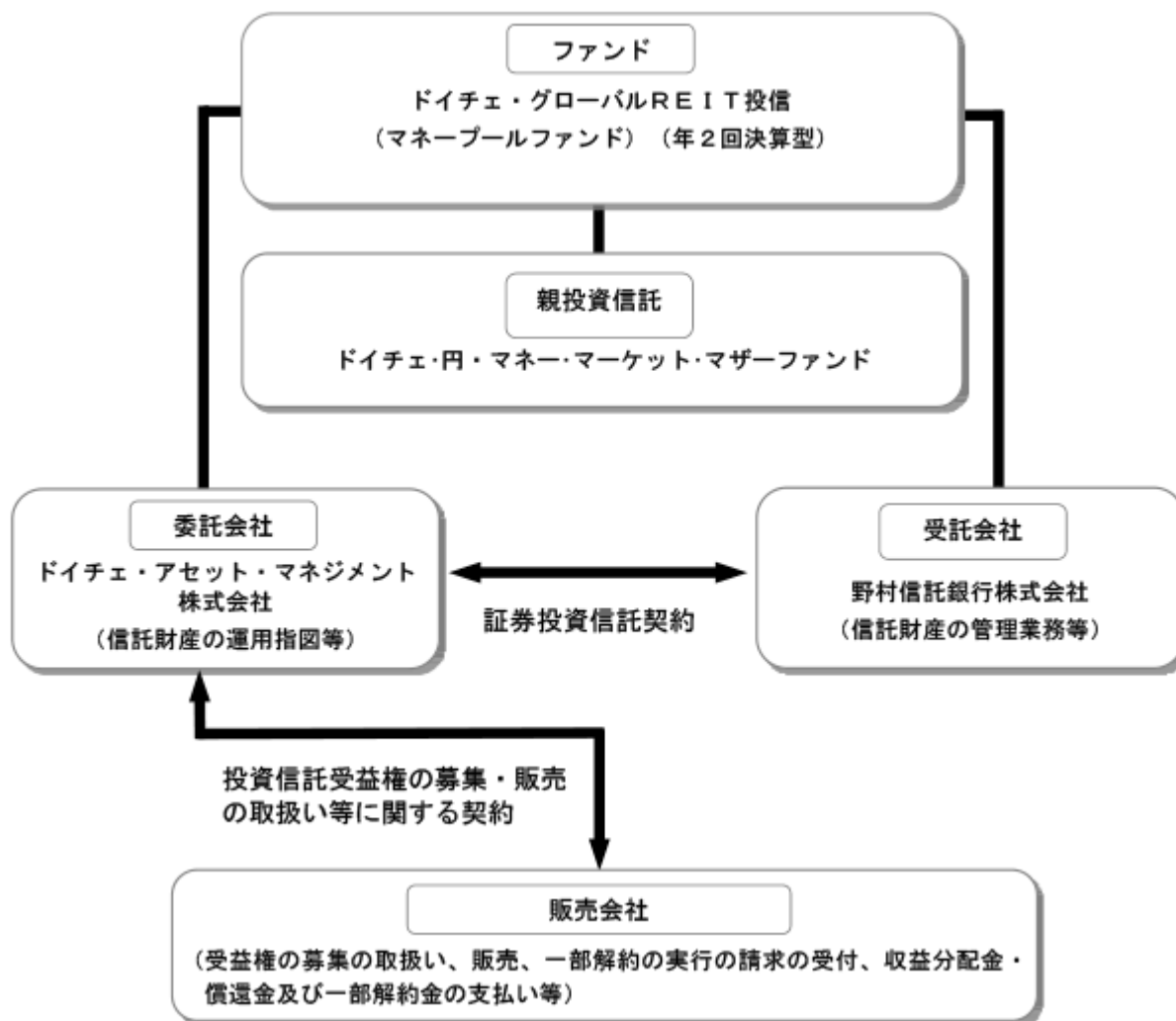
各ファンド（マネープールファンドを除きます。）は「DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（※2）」及び「ドイツ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。



（注）上記の 1、 2については、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

1	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	中国元 コース	ロシアルーブル コース
2	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元	ロシアルーブル

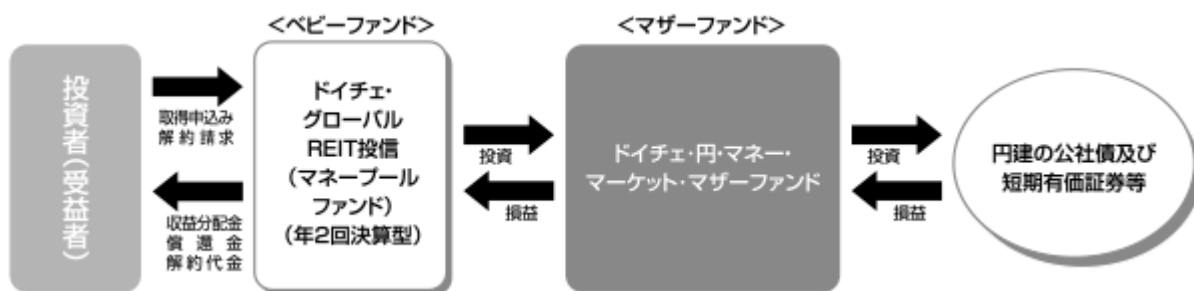
## &lt;マネープールファンド&gt;



## ファミリーファンドについて

マネープールファンドは「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」を投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。



## 委託会社及びファンドの関係法人

委託会社及びファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割は次の通りです。

- a. ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社（「委託会社」）  
当ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、受託会社との信託契約の締結、目論見書・運用報告書の作成等を行います。
- b. 野村信託銀行株式会社（「受託会社」）  
委託会社との間で「証券投資信託契約」を締結し、これに基づき、当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。
- c. 「販売会社」  
委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結し、これに基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。

## 委託会社の概況

- a. 資本金の額（2019年1月末現在）  
3,078百万円
- b. 沿革
 

1985年	モルガン グレンフェル インターナショナル アセット マネジメント（株）設立
1987年	投資顧問業登録、投資一任業務認可取得
1990年	ドイツ銀投資顧問（株）と合併し、ディービー モルガン グレンフェル アセット マネジメント（株）に社名を変更
1995年	ディービー モルガン グレンフェル投信投資顧問（株）に社名を変更 証券投資信託委託会社免許取得
1996年	ドイチェ・モルガン・グレンフェル投信投資顧問（株）に社名を変更
1999年	バンカース・トラスト投信投資顧問（株）と合併し、ドイチェ・アセット・マネジ メント（株）に社名を変更
2002年	チューリッヒ・スカダー投資顧問（株）と合併
2005年	ドイチェ・アセット・マネジメント（株）とドイチェ信託銀行（株）の資産運用サー ビス業務を統合 資産運用部門はドイチェ・アセット・マネジメント（株）に一本化
- c. 大株主の状況（2019年1月末現在）
 

名 称：	DWS グループ GmbH & Co. KGaA
住 所：	ドイツ連邦共和国60329 ヘッセン フランクフルト・アム・マイン マイン ツァー・ラント通り11 - 17
所有株式：	61,560株

所有比率： 100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

<各ファンド（マネーボールファンドを除きます。）>

#### 基本方針

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。

#### 運用方法

##### a. 投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

##### b. 投資態度

###### 1) <円コース>

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産について原則として対円での為替ヘッジを行う投資信託証券に投資を行います。

###### <米ドルコース>

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、原則として実質的に米ドル建資産を保有する投資信託証券に投資を行います。

###### <豪ドルコース/ブラジルリアルコース/南アフリカランドコース/中国元コース/ロシアルーブルコース>

主として、日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等を主要投資対象とし、実質的な保有外貨建資産に対して原則として当該通貨売り、以下の通貨買いの為替取引を行う投資信託証券に投資を行います。

豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	中国元コース	ロシアルーブルコース
豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元	ロシアルーブル

2) 投資信託証券への投資にあたっては、本書作成時点において、原則として、以下の投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）に投資を行うことを基本とします。なお、指定投資信託証券は見直されることがあり、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れる場合や、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合があります。

ルクセンブルグ籍外国投資信託 DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ ）

親投資信託 ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

（注）上記の を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円コース	米ドルコース	豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	中国元コース	ロシアルーブルコース
読み替え	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元	ロシアルーブル

3) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### c. 銘柄選定の方針

指定投資信託証券については、その具体的な投資対象を重視して選定を行います。また、余裕資金の円滑な運用を目的とした選定も行います。

## <マネープールファンド>

### 基本方針

当ファンドは、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。

### 運用方法

#### a. 投資対象

ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

#### b. 投資態度

- 1) 主としてマザーファンドの受益証券への投資を通じて、主に円建の公社債及び短期有価証券等に投資を行い、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。
- 2) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引、並びに外国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- 3) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。
- 5) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## <マザーファンド>

### 基本方針

当ファンドは、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。

### 運用方法

#### a. 投資対象

円建の公社債及び短期有価証券等を主要投資対象とします。

#### b. 投資態度

- 1) 主に円建の公社債及び短期有価証券等に投資を行い、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。
- 2) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。
- 3) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。
- 5) 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

**(2)【投資対象】**

<各ファンド（マネープールファンドを除きます。）>

**投資の対象とする資産の種類**

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

a．次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- （イ）有価証券
- （ロ）金銭債権
- （ハ）約束手形

b．次に掲げる特定資産以外の資産

- （イ）為替手形

**投資の対象とする有価証券等**

a．委託会社は、信託金を、主として指定投資信託証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図するものとします。

- 1．コマーシャル・ペーパー及び短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1．の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券及び社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 4．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

なお、上記3．の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買現先取引及び債券貸借取引に限り行うことができるものとします。

b．委託会社は、信託金を、上記a．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形

c．上記a．の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を主として上記b．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## &lt;各ファンド（マネー・プールファンドを除きます。）が主に投資する指定投資信託証券の概要&gt;

ファンド名	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（円／米ドル／豪ドル／ブラジルリアル／南アフリカランド／中国元／ロシアルーブル）
形態	ルクセンブルグ籍外国投資信託
表示通貨	円
運用の基本方針	主に日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等への投資を通じて、ファンド資産の中長期的な成長を目指して積極的な運用を行います。なお、実質的に保有する米ドル建資産について、原則として円クラスのみ対円での為替ヘッジを行います。豪ドルクラス、ブラジルリアルクラス、南アフリカランドクラス、中国元クラス、ロシアルーブルクラスでは各通貨クラスにおける通貨で為替取引（米ドル売り、当該各通貨クラスにおける通貨買い）を行います。また、米ドルクラスでは、原則として為替取引を行いません。
主な投資対象	日本を含む世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ドル建以外の資産へ投資を行う場合は、当該米ドル以外の通貨売り、米ドル買いの為替取引を行うことを原則とします。</li> <li>・投資信託証券（不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合はファンド資産の5%以下とします。</li> </ul>
投資運用会社	RREEF・アメリカ・エル・エル・シー なお、必要に応じてグループ内で運用委託が行われる場合があります。
管理会社	DWS インベストメント・エス・エー

ファンド名	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
形態	親投資信託
表示通貨	円
運用の基本方針	安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。
主な投資対象	円建の公社債及び短期有価証券等
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</li> </ul>
投資運用会社 （委託会社）	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

（注1）市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（注2）指定投資信託証券は見直されることがあります。



## &lt;マネープールファンド&gt;

## 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

## a．次に掲げる特定資産

（イ）有価証券

（ロ）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定めるものに限り。）

（ハ）金銭債権

（ニ）約束手形

## b．次に掲げる特定資産以外の資産

（イ）為替手形

## 投資の対象とする有価証券等

a．委託会社は、信託金を、主として、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社を委託会社とし、野村信託銀行株式会社を受託会社として締結されたドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図するものとします。

1．株券または新株引受権証券

2．国債証券

3．地方債証券

4．特別の法律により法人の発行する債券

5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）

11．コマーシャル・ペーパー

12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券

13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1．から上記12．までの証券または証書の性質を有するもの

14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

15．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。下記16．において同じ。）で下記16．で定めるもの以外のもの

16．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下本16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り。）

19．預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

20．外国法人が発行する譲渡性預金証書

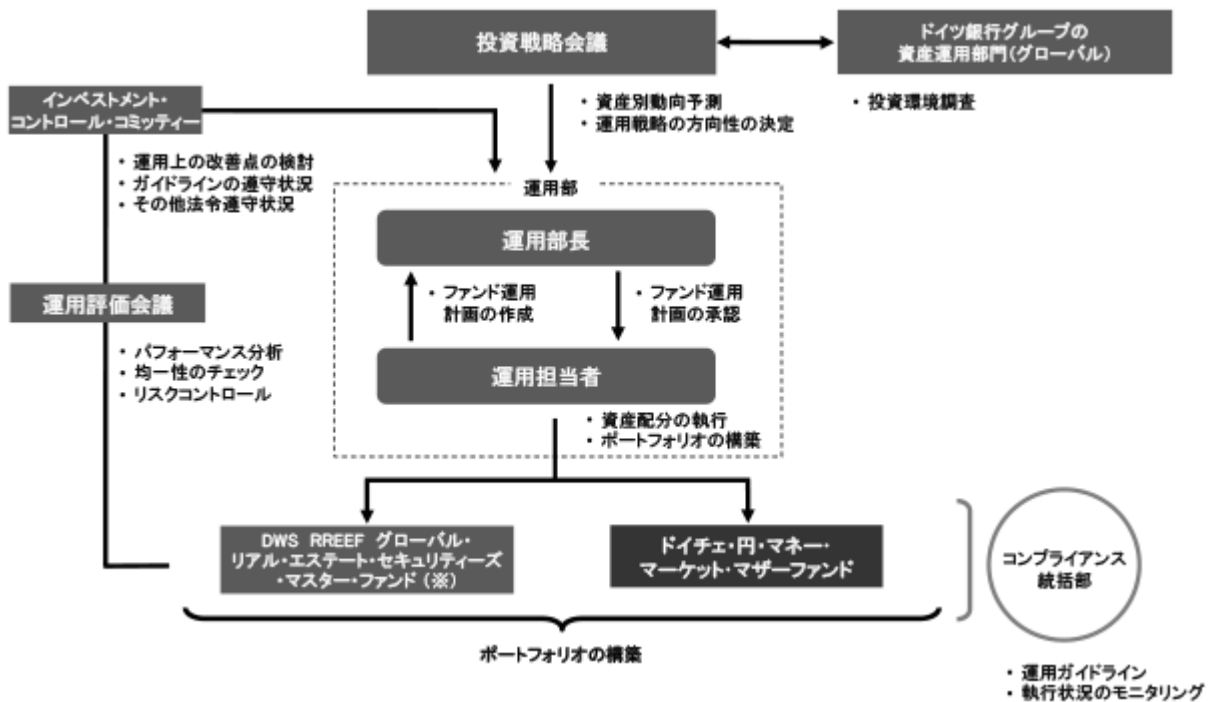
- 21．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  - 22．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  - 23．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - 24．外国の者に対する権利で上記23．の有価証券の性質を有するもの
- なお、上記1．の証券または証書及び上記13．並びに上記19．の証券または証書のうち上記1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2．から上記6．までの証券並びに上記16．の証券及び上記13．並びに上記19．の証券または証書のうち上記2．から上記6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記14．及び上記15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。
- b．委託会社は、信託金を、上記a．に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
    - 1．預金
    - 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
    - 3．コール・ローン
    - 4．手形割引市場において売買される手形
    - 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
    - 6．外国の者に対する権利で上記5．の権利の性質を有するもの
  - c．上記a．の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を主として上記b．に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（注）マザーファンドの投資対象については、マネープールファンドと実質的に同一です。

## (3) 【運用体制】

&lt; 運用体制 &gt;

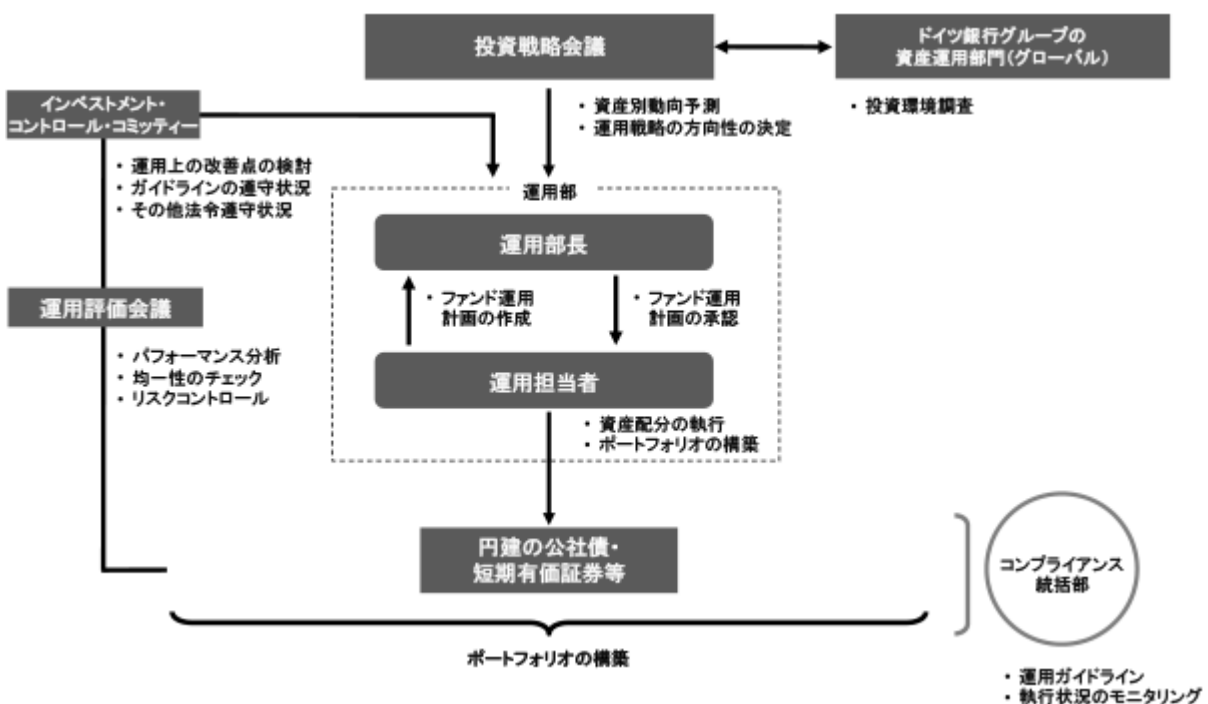
&lt; 各ファンド（マネープールファンドを除きます。） &gt;



(注) 上記の を、ファンド毎に以下の通り読み替えます。

ファンド	円 コース	米ドル コース	豪ドル コース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	中国元 コース	ロシアルーブル コース
読み替え	円	米ドル	豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	中国元	ロシアルーブル

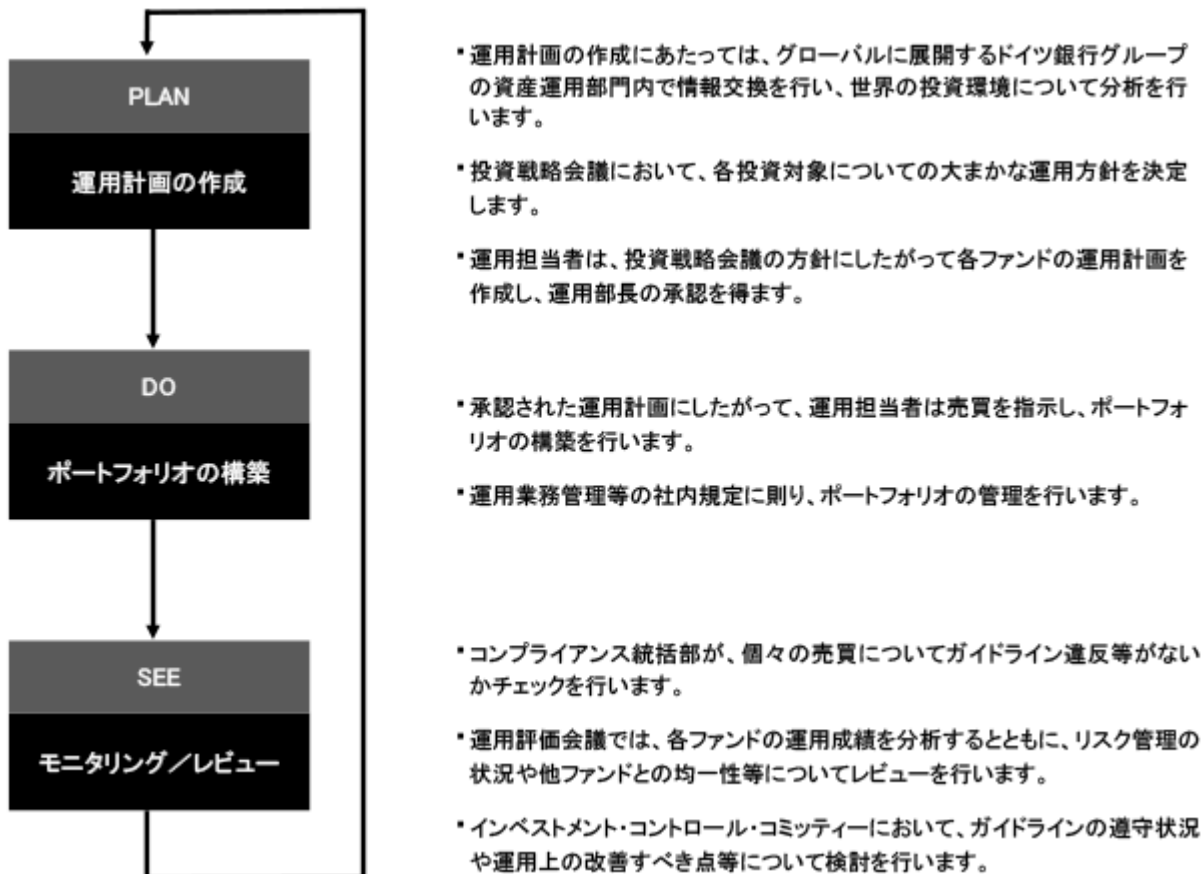
&lt; マネープールファンド &gt;



運用計画の作成、ポートフォリオの運用指図、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等当ファンドの一連の運用業務は、委託会社の運用部が行います。運用部における主な意思決定機関としては、投資戦略会議、運用評価会議、インベストメント・コントロール・コミッティーの3つがあります。これらはいずれも運用部長が主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定等、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議・決定します。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。これらの運用体制については、社内規程及び運用部内規程により定められています。

#### <運用の流れ>



#### <内部管理及びファンドに係る意思決定を監督する組織>

インベストメント・コントロール・コミッティーは、その活動内容等をエグゼクティブ・コミッティーに報告します。エグゼクティブ・コミッティーは代表取締役が議長を務め、委託会社の業務運営、リスク管理及び内部統制等に係る諸問題を把握し、取締役会決議事項については取締役会に対する諮問機関であるとともに、それ以外の事項については代表取締役が行う意思決定を補佐する機関としての役割を担います。さらに、コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場でガイドライン遵守状況及び利益相反取引等の検証を行います。また、独立したモニタリング活動として、すべての部門から独立した監査部が内部統制の有効性及び業務プロセスの効率性を検証し、経営陣に対して問題点の指摘、改善点の提案を行います。上記各組織については、その内部管理機能の有効性の観点から十分な人員を確保しております。

#### <委託会社等によるファンドの関係法人に対する管理体制>

当ファンドの受託会社に対する管理については、証券投資信託契約に基づく受託会社としての業務の適切な遂行及び全体的なサービスレベルを委託会社の業務部においてモニターしております。

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

毎決算時（「毎月分配型」は原則として毎月15日。「年2回決算型」は、原則として毎年6月15日及び12月15日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

<各ファンド（マネーブルファンドを除きます。）>

分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

<マネーブルファンド>

分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた利子・配当収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準及び市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

（注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

(参考情報)

## [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

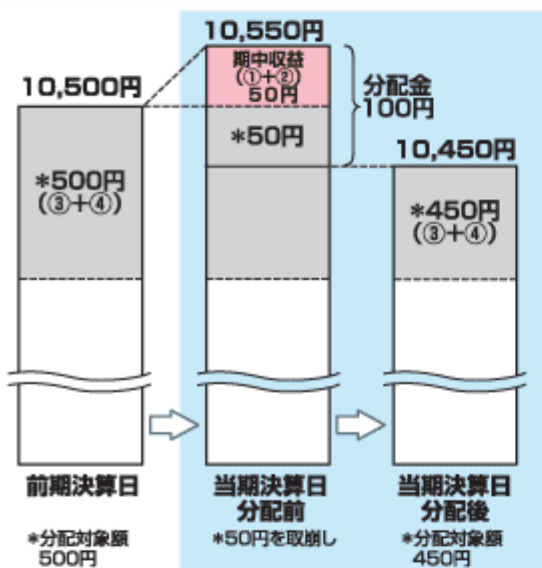
投資信託で分配金が支払われるイメージ



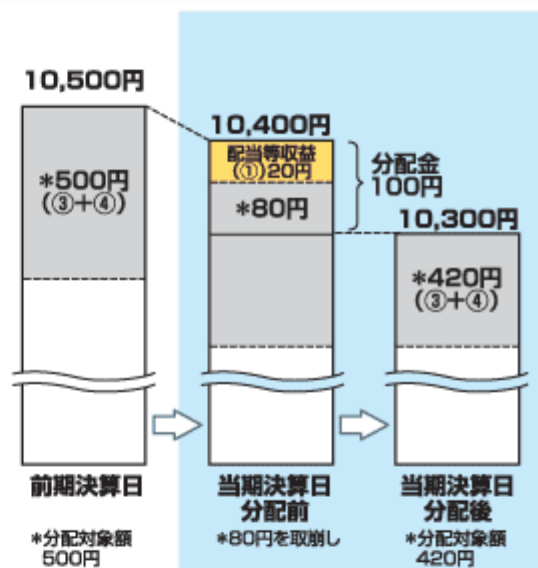
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

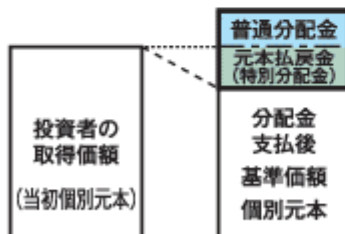


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

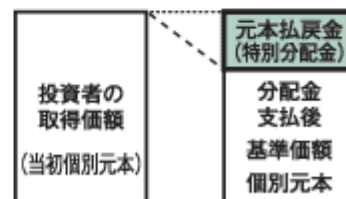
- 投資者のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの取得価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

**(5)【投資制限】**

<各ファンド（マネープールファンドを除きます。）の信託約款で定める投資制限>

株式への投資制限

株式への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への直接投資は行いません。

信用リスク集中回避のための投資制限

- a. 同一銘柄の投資信託証券への投資は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- b. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネープールファンドの信託約款で定める投資制限>

株式への投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

「実質投資割合」とは、ファンドに属する当該資産の時価総額とマザーファンドに属する当該資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の信託財産の純資産総額に占める割合をいいます。以下同じ。

外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

### 新株引受権証券及び新株予約権証券への投資制限

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 投資信託証券への投資制限

投資信託証券（マザーファンドの受益証券及び上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。以下同じ。）を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 同一銘柄の株式等への投資制限

- a. 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- b. 同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 同一銘柄の転換社債等への投資制限

同一銘柄の転換社債及び転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの並びに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがあるものをいいます。以下同じ。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの及び金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

### 信用取引の指図範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券及び新株引受権証券の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
  6. 信託財産に属する新株引受権証券及び新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券及び新株予約権付社債券の新株予約権（上記5.に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- c. 委託会社は、信託財産で保有する有価証券を信用取引の委託保証金の代用として差入れることの指図をすることができるものとします。

### 先物取引等の運用指図



- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
- b. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### スワップ取引の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに価格変動リスクもしくは為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 有価証券の貸付の指図及び範囲

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
  - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. 上記 a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 公社債の空売り

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることを指図することができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記 a. の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引の指図

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。以下本 において同じ。）について、信託財産の効率的な運用に資するため、並びに為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
- b. 上記a.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- c. 上記b.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- d. 上記a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

#### 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（注）マザーファンドの投資制限については、マネープールファンドと実質的に同一です。

#### < 法令で定める投資制限 >

同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次のa.の数がb.の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

a. 委託会社が運用の指図を行うすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

b. 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

デリバティブ取引に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

信用リスク集中回避のための投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2)

委託会社は、信託財産に関し、信用リスク(保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいう。)を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1)当ファンドの主なリスク及び留意点

各ファンド（マネーブルファンドを除きます。）は、投資信託証券への投資を通じて不動産投資信託証券（REIT）等の値動きのある証券（外貨建資産には、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

マネーブルファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、債券等の値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、投資元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。

なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### <各ファンド（マネーブルファンドを除きます。）のリスク>

##### REIT等の価格変動リスク

ファンドは主にREITに投資する投資信託証券に投資しますので、ファンドの基準価額は当該投資信託証券及び当該投資信託証券が組入れているREITの価格変動の影響を受けます。

REITは株式と同様に金融商品取引所等で売買されているため、市場における需給や不動産市況に関する見通し等の様々な要因で価格が変動します。また、一般にREITが投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化、賃料水準、稼働率、借入金利率等により変動し、REITの価格及び分配金はその影響を受けます。REITは実物資産である建物等を投資対象にしているため、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害等に伴う不動産の滅失・損壊等により、価格が下落することがあります。REITが投資対象とする建物の用途規制等、不動産等にかかる規制の強化や新たな規制が適用された場合は、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性があり、その結果、REITの価格が下落することがあります。このような場合には、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

##### 為替変動リスク

#### <円コース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（米ドル建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができないとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、円金利が米ドル金利より低い場合、これらの金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

#### <米ドルコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産（米ドル建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が米ドルに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### <豪ドルコース/ブラジルリアルコース/南アフリカランドコース/中国元コース/ロシアルーブルコース>

各ファンドの実質的な保有外貨建資産（米ドル建資産）について、原則として対円での為替ヘッジを行わず、各コースにおける通貨での為替取引（米ドル売り、当該各通貨買い）を行うため、各ファンドは当該各通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該各通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の通貨については、政治、経済情勢の変化等による為替相場の変動がより大きくなる可能性があります。また、実質的な保有外貨建資産額と為替取引額を完全に一致させることができないとは限らないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。なお、当該各通貨の金利が米ドル金利より低い場合、これらの金利差等が反映された為替取引によるコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

##### 金利変動リスク

REIT等の価格は、通常、金利が上昇した場合には配当利回りが相対的に低下し、下落傾向となります。また、借入れを行うREIT等においては、金利上昇時には金利負担の増大により収益性が悪化する可能性があります。このような場合には、REIT等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

##### カントリーリスク

投資対象国（為替取引対象国を含みます。）の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券や通貨等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### 信用リスク

REIT等が、投資対象とする不動産の収益性悪化または資金繰りの悪化等により清算される場合には、投資した資金が回収困難になる可能性があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合には、REIT等の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### 流動性リスク

REIT等は、市場規模や取引量が少ない場合には、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない等のリスクがあります。また、金融商品取引所等が定める基準に抵触し上場廃止等になった場合には、売買取引が困難になる可能性があります。このような場合には、REIT等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### <マネープールファンドのリスク>

#### 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### 信用リスク

債券及びコマーシャル・ペーパー等短期金融商品の価格は、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト（債務不履行）が生じた場合または予想される場合には、当該商品の価格は大きく下落（価格がゼロとなることもあります。）し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

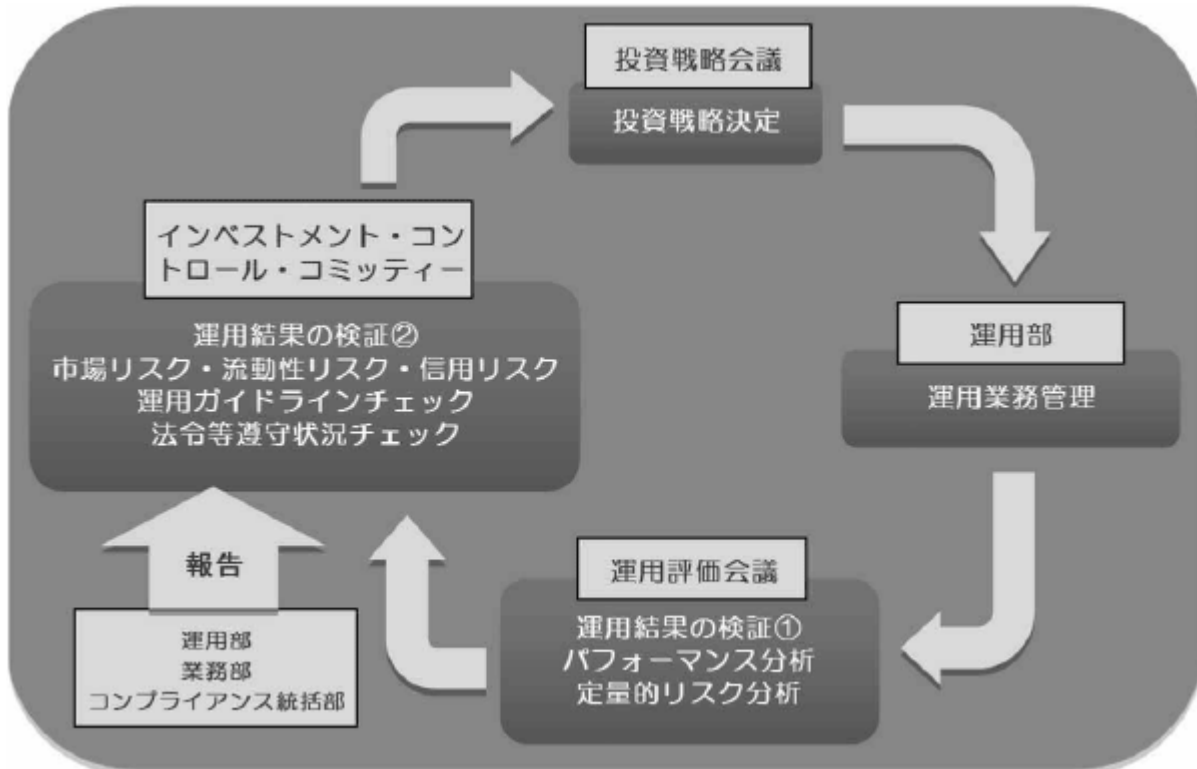
### <その他の留意点>

- ・一部の新興国の通貨（特に為替規制を行っている通貨）については、ノン・デリバブル・フォワード（NDF）という取引手法を用いて為替取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、当該通貨を用いた受渡しは行われず、米ドル等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きは、内外の為替取引の自由化を実施していないことから、価格間の裁定が働きにくい状況となっており、NDFにおける通貨の値動きと実際の為替市場の値動きは一致せず、大きく乖離する場合があります。この結果、当該通貨コースの基準価額の値動きが、実際の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- ・各ファンドの資産規模に対して大量の追加設定（ファンドへの資金流入）または大量の一部解約（ファンドからの資金流出）があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。また、大量の追加設定があった場合、各ファンドが投資する投資信託証券においても原則として迅速に有価証券の組入れを行います。買付予定銘柄によっては流動性等の観点から買付終了までに時間がかかることがあります。同様に大量の解約があった場合にも解約資金を手当てするため保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その結果、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。  
また、マネープールファンドについては、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・一部解約等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等が発生した場合、システムの誤作動等により決済または基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断した場合は、取得申込み・解約請求の受付を中止すること及び既に受付けた取得申込み・解約請求の受付を取消すことができます。

- ・当ファンドの資産規模によっては、投資方針に沿った運用が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。
- ・各ファンド(マネーパールファンドを除きます。)は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、指定投資信託証券(ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドを除きます。)が償還することとなる場合等に必要な手続き等を経て繰上償還されることがあります。
- ・マネーパールファンドは、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、他の「年2回決算型」のファンドがすべて償還することとなる場合等に必要な手続き等を経て繰上償還されることがあります。
- ・資金動向、市況動向その他の要因により、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ・各ファンド(マネーパールファンドを除きます。)は、以下に該当する場合には、原則として取得申込み及び解約請求の受付を行いません。
  - 取得申込受付日及び解約請求受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合
  - 取得申込受付日の翌営業日及び解約請求受付日の翌営業日がルクセンブルグの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合
- ・法令・税制・会計制度等は今後変更される可能性もあります。
- ・投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送付金規制等の様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の証券への投資が悪影響を被る可能性があります。
- ・各ファンド(マネーパールファンドを除きます。)が主要投資対象とする投資信託証券において、租税条約を締結していない国のREIT等を組入れる場合には、收受するREIT等の配当金について軽減税率は通常適用されません。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## (2)投資リスクに対する管理体制

委託会社のリスク管理体制は以下の通りです。



委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。

(注) 投資リスクに対する管理体制は、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

## 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移 ※1. ※2

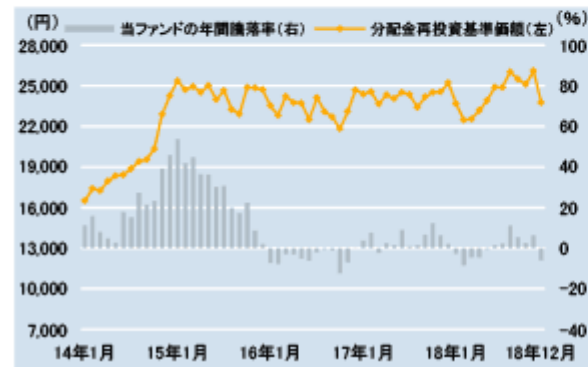
(2014年1月～2018年12月)



## <円コース（年2回決算型）>

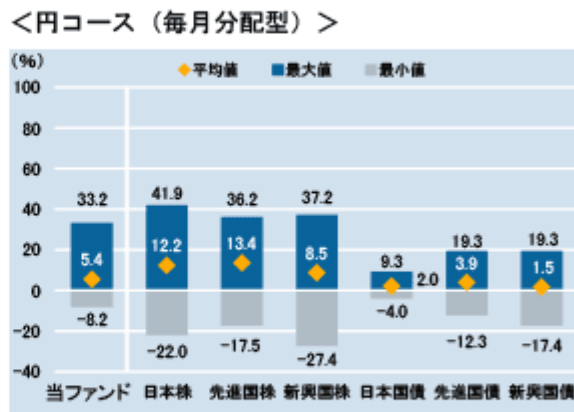


## <米ドルコース（毎月分配型）>

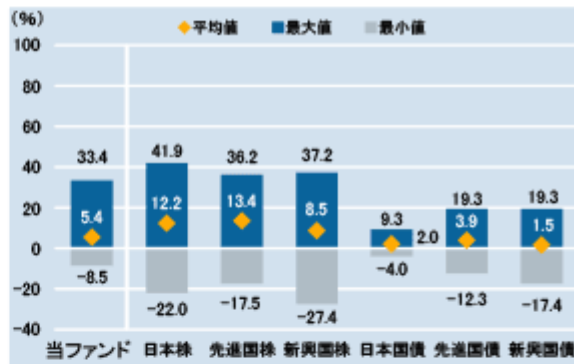


## 当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較 ※1. ※3. ※4

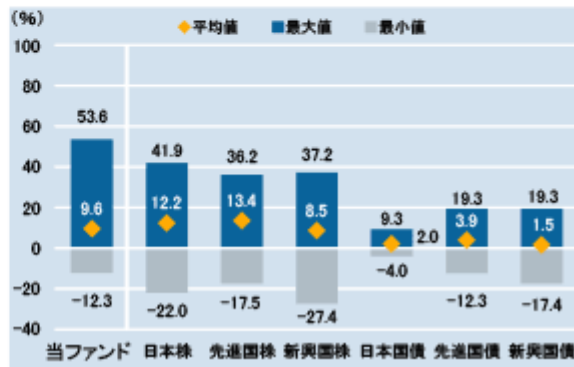
(2014年1月～2018年12月)



## <円コース（年2回決算型）>

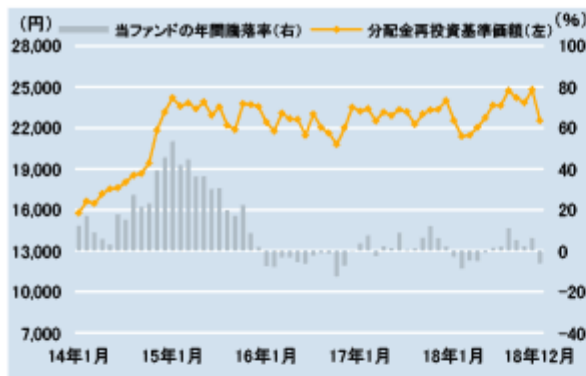


## <米ドルコース（毎月分配型）>

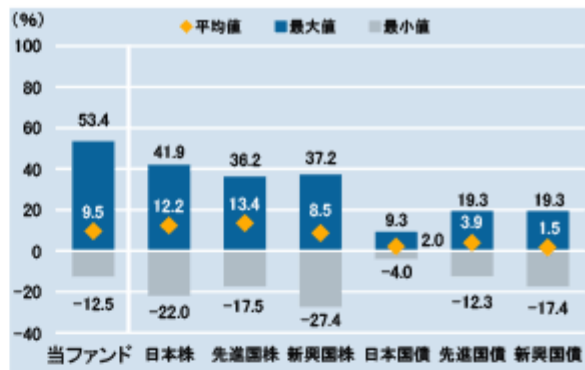




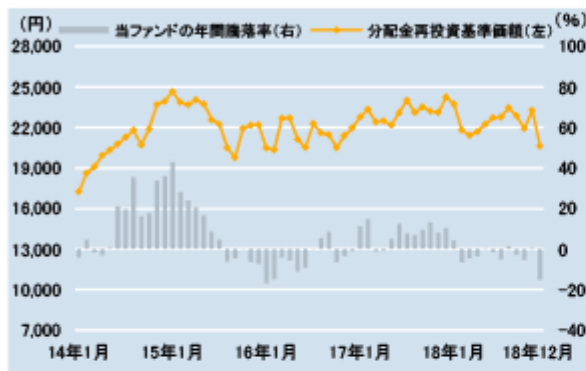
## &lt;米ドルコース（年2回決算型）&gt;



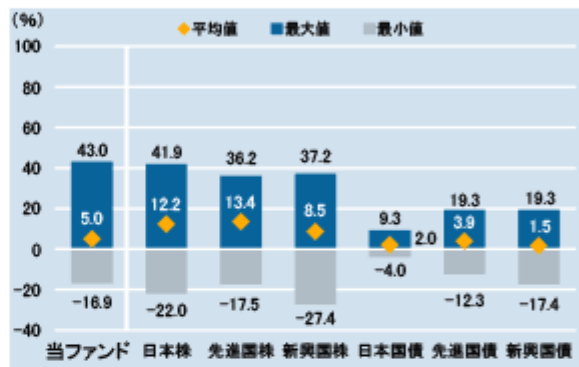
## &lt;米ドルコース（年2回決算型）&gt;



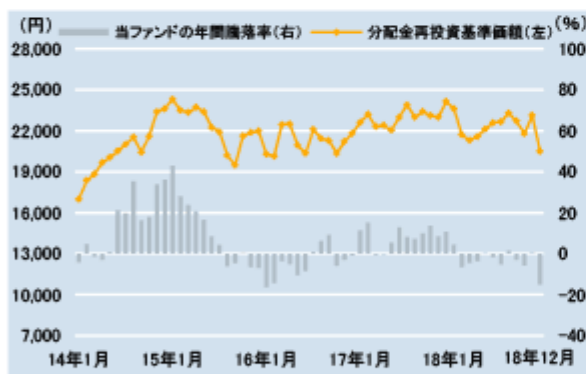
## &lt;豪ドルコース（毎月分配型）&gt;



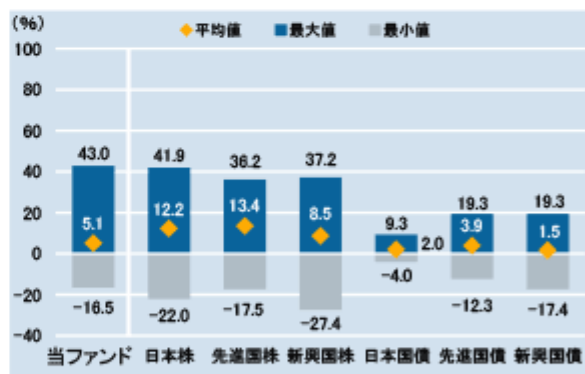
## &lt;豪ドルコース（毎月分配型）&gt;



## &lt;豪ドルコース（年2回決算型）&gt;



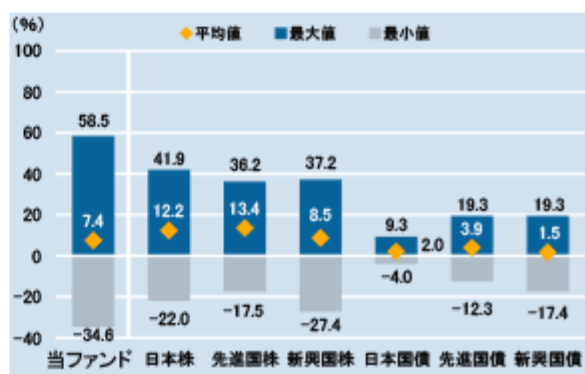
## &lt;豪ドルコース（年2回決算型）&gt;



## &lt;ブラジルリアルコース（毎月分配型）&gt;



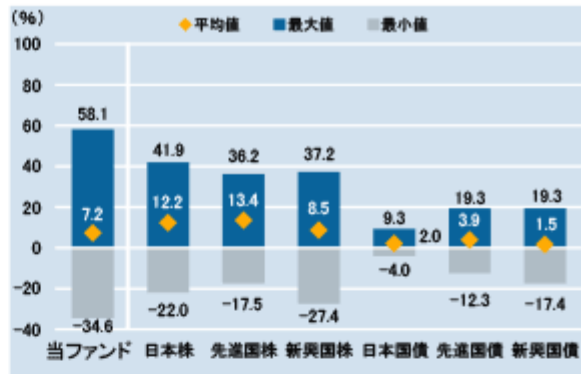
## &lt;ブラジルリアルコース（毎月分配型）&gt;



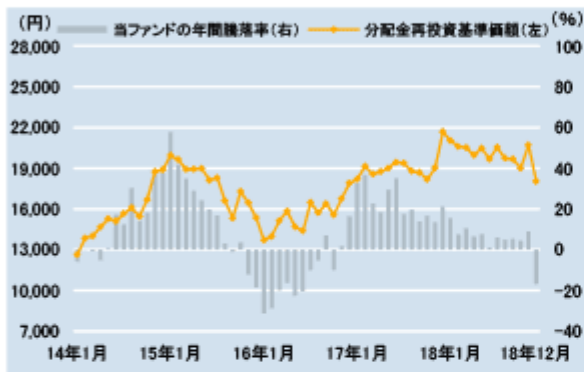
## &lt;ブラジルリアルコース（年2回決算型）&gt;



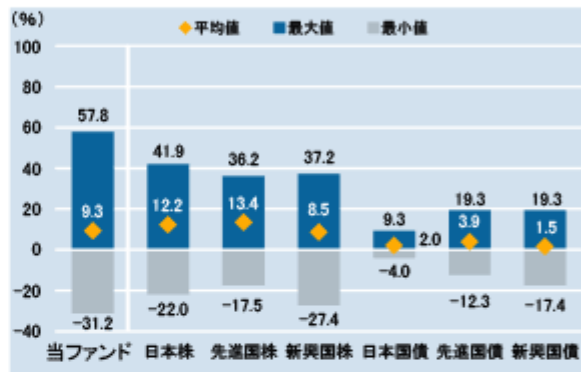
## &lt;ブラジルリアルコース（年2回決算型）&gt;



## &lt;南アフリカランドコース（毎月分配型）&gt;



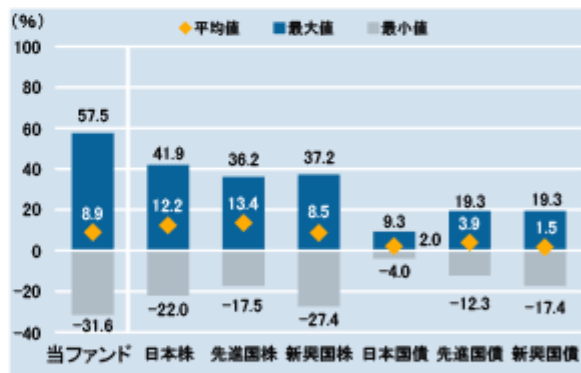
## &lt;南アフリカランドコース（毎月分配型）&gt;



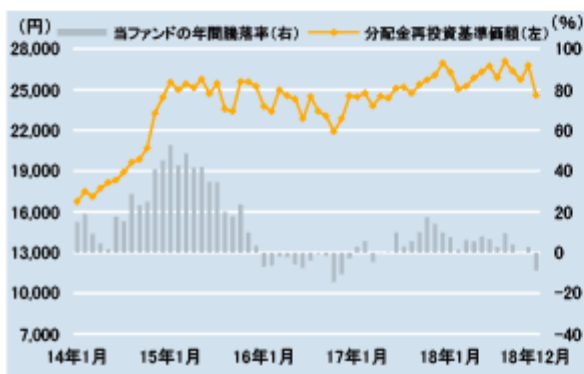
## &lt;南アフリカランドコース（年2回決算型）&gt;



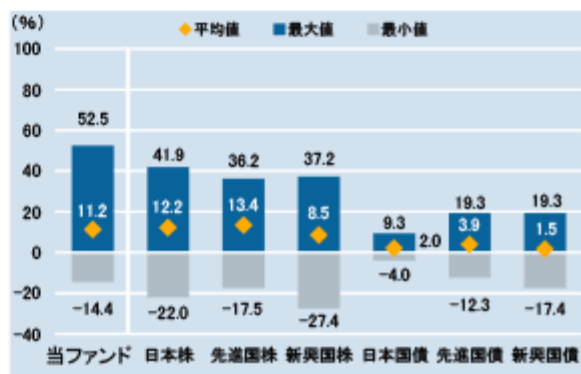
## &lt;南アフリカランドコース（年2回決算型）&gt;



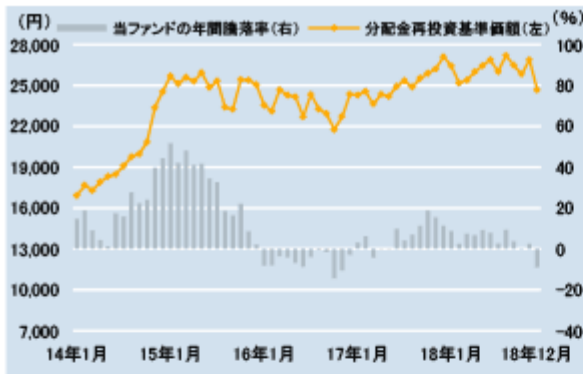
## &lt;中国元コース（毎月分配型）&gt;



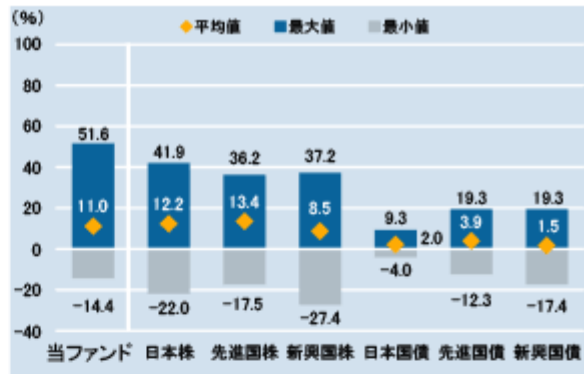
## &lt;中国元コース（毎月分配型）&gt;



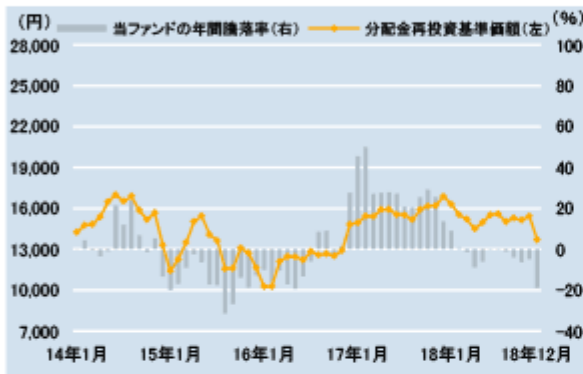
## &lt;中国元コース（年2回決算型）&gt;



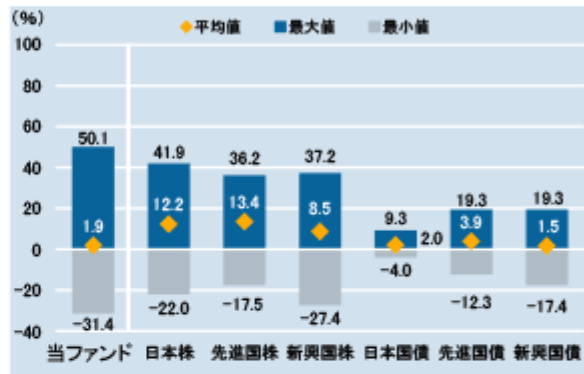
## &lt;中国元コース（年2回決算型）&gt;



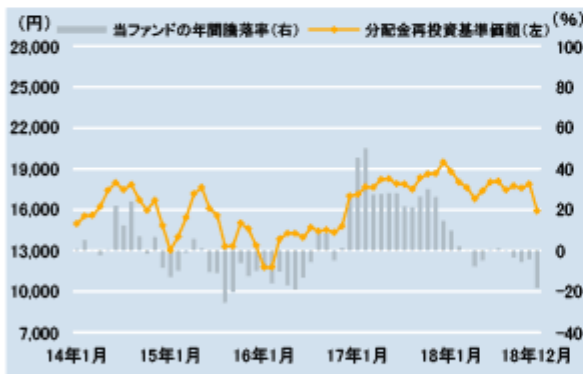
## &lt;ロシアルーブルコース（毎月分配型）&gt;



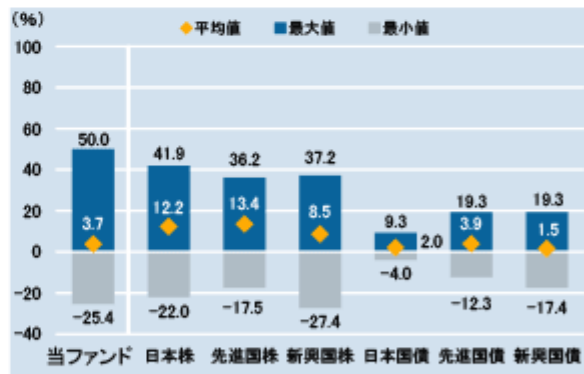
## &lt;ロシアルーブルコース（毎月分配型）&gt;



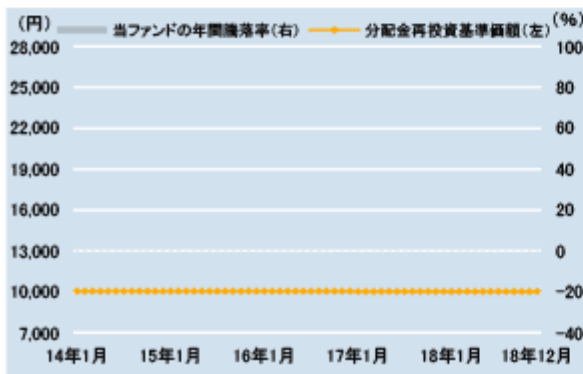
## &lt;ロシアルーブルコース（年2回決算型）&gt;



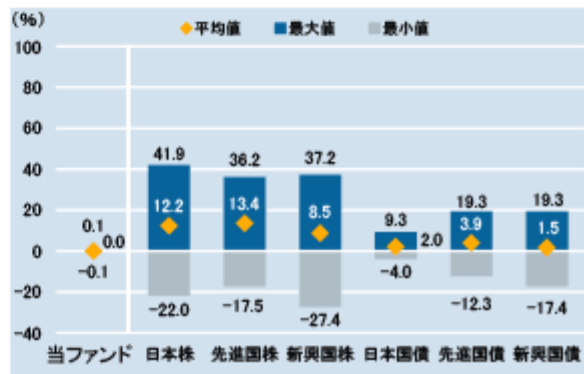
## &lt;ロシアルーブルコース（年2回決算型）&gt;



## &lt;マネープールファンド（年2回決算型）&gt;



## &lt;マネープールファンド（年2回決算型）&gt;



- ※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、当ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ※2 分配金再投資基準価額の推移は、各月末の値を記載しております。なお、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。  
ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と同一となっております。
- ※3 2014年1月～2018年12月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。  
日本株：TOPIX(配当込み)  
先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)  
新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)  
日本国債：NOMURA-BPI国債  
先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)  
新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)  
(注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
(注2) 先進国株、新興国株、先進国債及び新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 各資産クラスの指数について

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます。)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用等株価指数に関するすべての権利は、東証が有しています。東証は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPIを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC(以下「J.P.Morgan」といいます。)が算出する債券インデックスであり、その著作権及び知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証、または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド及びそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド」へのスイッチングの場合の申込手数料は無手数料とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。収益分配金を再投資する場合の申込手数料は無手数料とします。

（注）申込手数料は、販売会社による商品及び関連する投資環境の説明や情報提供等並びに購入受付事務等の対価です。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）に係る手数料はありません。

ただし、換金（解約）時に、一部解約の実行の請求を受付けた日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%を乗じて得た額）が差し引かれます。なお、マネープールファンドについては信託財産留保額はかかりません。

「信託財産留保額」とは、引続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

### (3)【信託報酬等】

各ファンド（マネープールファンドを除きます。以下本 において同じ。）の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.1664%（税抜1.08%）を乗じて得た額とし、その配分及び役務の内容は以下の通りです。

	配分（年率、税抜）	役務の内容
委託会社	0.55%	委託した資金の運用等の対価
販売会社	0.50%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内での当ファンドの管理等の対価
受託会社	0.03%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

（注）委託会社及び受託会社の報酬は、ファンドから支払われます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行うファンドの募集の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支払われた後、委託会社より販売会社に対して支払われます。以下 において同じ。

なお、この他に指定投資信託証券に関しても、信託報酬相当額（年率0.50%以内）がかかります（マザーファンドについては、信託報酬はかかりません。）。

したがって、各ファンドの信託報酬に指定投資信託証券の信託報酬相当額を加算した実質的な信託報酬は、各ファンドの純資産総額に対し、年率1.6664%程度（税込）となります。なお、この実質的な信託報酬は、あくまでも概算値であり、各ファンドにおける実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動することがあります。

マネープールファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、マネープールファンドの信託財産の純資産総額に次に掲げる信託報酬率を乗じて得た額とします。

#### < 信託報酬率 >

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた次に掲げる率とします。

なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率は、当該コール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、次に掲げる率として見直されることがあります。

コールレート	0.65%以上	0.40%以上 0.65%未満	0.40%未満
--------	---------	--------------------	---------

信託報酬率 (年率)		0.594% (税抜0.55%)	0.324% (税抜0.30%)	0.162% (税抜0.15%) 以内	
配分(税抜) 及び役務の内 容	委託会社	0.22%	0.13%	0.065% 以内	委託した資金の 運用等の対価
	販売会社	0.28%	0.14%	0.07% 以内	購入後の情報提 供、運用報告書 等各種書類の送 付、口座内での 当ファンドの管 理等の対価
	受託会社	0.05%	0.03%	0.015% 以内	運用財産の管 理、委託会社か らの指図の実行 等の対価

上記及びの信託報酬並びに当該信託報酬に係る消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払うものとします。

#### (4)【その他の手数料等】

当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用（ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。）、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、為替取引または対円での為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。

ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率0.10%を上限とします。

当ファンドの信託財産の処理等に要する諸費用は毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、毎年6月及び12月に到来する計算期末または信託終了のときに消費税等相当額とともに信託財産中から支払われます。

上記の手数料等は、運用状況等により変動するものであり、当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

#### (5)【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

個別元本方式について

追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については下記「収益分配金について」をご参照下さい。）

収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、( )当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、( )当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

#### 課税の取扱いについて

以下の内容は2019年1月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

##### a．個人の受益者に対する課税

###### 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

###### 一部解約金、償還金の取扱い

一部解約時及び償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%及び地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。また、20歳未満の方を対象とした「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります（ただし、対象者が18歳になるまでは払出し制限があります。）。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

##### b．法人の受益者に対する課税

###### 収益分配金、一部解約金、償還金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、益金不算入制度は適用されません。

（注1）上記のほか、販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。買取請求時の課税の取扱いについて、詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

（注2）課税上の取扱いの詳細については、税務専門家または税務署にご確認下さい。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	684,313,593	98.37
親投資信託受益証券	日本	3,410,076	0.49
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		7,945,164	1.14
合計(純資産総額)		695,668,833	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	375,377,617	98.52
親投資信託受益証券	日本	1,695,752	0.45
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		3,926,671	1.03
合計(純資産総額)		381,000,040	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	6,004,833,239	96.87
親投資信託受益証券	日本	28,077,985	0.45
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		165,685,458	2.68
合計(純資産総額)		6,198,596,682	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	486,276,939	98.25
親投資信託受益証券	日本	2,663,192	0.54
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		5,989,160	1.21
合計(純資産総額)		494,929,291	100.00

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	1,180,532,962	98.37
親投資信託受益証券	日本	5,598,072	0.47
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		13,959,489	1.16
合計(純資産総額)		1,200,090,523	100.00



## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	125,921,389	97.41
親投資信託受益証券	日本	632,833	0.49
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		2,711,456	2.10
合計（純資産総額）		129,265,678	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	8,718,645,543	98.59
親投資信託受益証券	日本	46,891,056	0.53
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		77,837,938	0.88
合計（純資産総額）		8,843,374,537	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	397,483,493	98.08
親投資信託受益証券	日本	1,714,713	0.42
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		6,079,649	1.50
合計（純資産総額）		405,277,855	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	78,378,986	97.63
親投資信託受益証券	日本	331,932	0.41
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		1,569,352	1.96
合計（純資産総額）		80,280,270	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	9,824,205	97.90
親投資信託受益証券	日本	29,005	0.29
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		181,958	1.81
合計（純資産総額）		10,035,168	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	66,959,704	97.76
親投資信託受益証券	日本	310,221	0.45
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		1,224,367	1.79
合計（純資産総額）		68,494,292	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	22,490,702	98.08
親投資信託受益証券	日本	90,310	0.39
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		348,937	1.53
合計（純資産総額）		22,929,949	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	392,975,009	98.31
親投資信託受益証券	日本	1,979,461	0.50
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		4,785,921	1.19
合計（純資産総額）		399,740,391	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	163,216,049	97.42
親投資信託受益証券	日本	697,413	0.42
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		3,633,408	2.16
合計（純資産総額）		167,546,870	100.00

## ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,660,974	100.00
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		1	0.00
合計（純資産総額）		2,660,973	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (参考) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

(平成30年12月28日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)		100,778,861	100.00
合計(純資産総額)		100,778,861	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(毎月分配型)

&lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(円)	72,544.6405	9,972	723,415,155	9,433	684,313,593	98.37
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	3,403,949	1.0018	3,410,076	1.0018	3,410,076	0.49

&lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.37
親投資信託受益証券	国内	0.49
合計		98.86

ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(年2回決算型)

&lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(円)	39,794.0865	9,972	396,826,630	9,433	375,377,617	98.52
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,692,706	1.0018	1,695,752	1.0018	1,695,752	0.45

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	外国	98.52
親投資信託受益証券	国内	0.45
合計		98.97

## ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（米ドル）	400,482.4089	16,327	6,538,676,290	14,994	6,004,833,239	96.87
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	28,027,536	1.0018	28,077,985	1.0018	28,077,985	0.45

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	外国	96.87
親投資信託受益証券	国内	0.45
合計		97.33

## ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（米ドル）	32,431.4352	16,327	529,508,042	14,994	486,276,939	98.25
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	2,658,407	1.0018	2,663,192	1.0018	2,663,192	0.54

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	外国	98.25
親投資信託受益証券	国内	0.54
合計		98.79

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(豪ドル)	141,890.9811	9,285	1,317,457,759	8,320	1,180,532,962	98.37
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	5,588,014	1.0018	5,598,072	1.0018	5,598,072	0.47

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.37
親投資信託受益証券	国内	0.47
合計		98.84

## ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(年2回決算型)

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(豪ドル)	15,134.7824	9,285	140,526,454	8,320	125,921,389	97.41
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	631,696	1.0018	632,833	1.0018	632,833	0.49

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.41
親投資信託受益証券	国内	0.49
合計		97.90

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

&lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	2,685,965.9715	3,568	9,583,526,586	3,246	8,718,645,543	98.59
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	46,806,804	1.0018	46,891,056	1.0018	46,891,056	0.53

&lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.59
親投資信託受益証券	国内	0.53
合計		99.12

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

&lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（ブラジルリアル）	122,453.3253	3,568	436,913,464	3,246	397,483,493	98.08
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,711,633	1.0018	1,714,713	1.0018	1,714,713	0.42

&lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.08
親投資信託受益証券	国内	0.42
合計		98.50

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（南アフリカランド）	17,781.0769	4,925	87,571,803	4,408	78,378,986	97.63
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	331,336	1.0018	331,932	1.0018	331,932	0.41

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.63
親投資信託受益証券	国内	0.41
合計		98.05

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド（南アフリカランド）	2,228.7218	4,925	10,976,454	4,408	9,824,205	97.90
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	28,953	1.0018	29,005	1.0018	29,005	0.29

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.90
親投資信託受益証券	国内	0.29
合計		98.19

## ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(毎月分配型)

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(中国元)	3,865.5874	18,902	73,067,333	17,322	66,959,704	97.76
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	309,664	1.0018	310,221	1.0018	310,221	0.45

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.76
親投資信託受益証券	国内	0.45
合計		98.21

## ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(年2回決算型)

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(中国元)	1,298.3895	18,902	24,542,158	17,322	22,490,702	98.08
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	90,148	1.0018	90,310	1.0018	90,310	0.39

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.08
親投資信託受益証券	国内	0.39
合計		98.48



## ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(毎月分配型)

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ロシアルーブル)	86,711.1671	5,137	445,435,265	4,532	392,975,009	98.31
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,975,905	1.0018	1,979,461	1.0018	1,979,461	0.50

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.31
親投資信託受益証券	国内	0.50
合計		98.80

## ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(年2回決算型)

## &lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ロシアルーブル)	36,014.1328	5,137	185,004,600	4,532	163,216,049	97.42
2	日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	696,160	1.0018	697,413	1.0018	697,413	0.42

## &lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.42
親投資信託受益証券	国内	0.42
合計		97.83

## ドイチェ・グローバルREIT投信(マネー・プールファンド)(年2回決算型)

&lt;評価額(全銘柄)&gt;

(平成30年12月28日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価金額 (円)	評価 単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	2,656,193	1.0018	2,660,975	1.0018	2,660,974	100.00

&lt;種類別投資比率&gt;

(平成30年12月28日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.00
合計		100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄及び種類別の評価金額の比率をいいます。

(参考) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

&lt;評価額(全銘柄)&gt;

該当事項はありません。

&lt;種類別投資比率&gt;

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(毎月分配型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(年2回決算型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(毎月分配型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(年2回決算型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(毎月分配型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(年2回決算型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(年2回決算型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(毎月分配型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(年2回決算型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(毎月分配型)

該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

（参考）ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド  
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）  
該当事項はありません。

（参考）ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド  
該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 6月15日）	1,012	1,017	0.9923	0.9973
第2特定期間末（平成22年12月15日）	378	380	1.0671	1.0721
第3特定期間末（平成23年 6月15日）	256	258	1.1043	1.1123
第4特定期間末（平成23年12月15日）	326	329	0.9707	0.9787
第5特定期間末（平成24年 6月15日）	364	367	1.0388	1.0468
第6特定期間末（平成24年12月17日）	954	961	1.0758	1.0838
第7特定期間末（平成25年 6月17日）	1,275	1,284	1.0943	1.1023
第8特定期間末（平成25年12月16日）	1,041	1,049	0.9991	1.0071
第9特定期間末（平成26年 6月16日）	1,316	1,326	1.0983	1.1063
第10特定期間末（平成26年12月15日）	1,276	1,284	1.1564	1.1644
第11特定期間末（平成27年 6月15日）	1,484	1,498	1.0891	1.0991
第12特定期間末（平成27年12月15日）	658	664	1.0491	1.0591
第13特定期間末（平成28年 6月15日）	1,136	1,147	1.0702	1.0802
第14特定期間末（平成28年12月15日）	1,798	1,816	0.9847	0.9947
第15特定期間末（平成29年 6月15日）	1,751	1,769	0.9505	0.9605
第16特定期間末（平成29年12月15日）	1,295	1,302	0.9116	0.9166
第17特定期間末（平成30年 6月15日）	1,052	1,055	0.8666	0.8696
第18特定期間末（平成30年12月17日）	735	738	0.8551	0.8581
平成29年12月末日	1,282		0.9077	
平成30年 1月末日	1,226		0.8777	
2月末日	1,107		0.8419	
3月末日	1,083		0.8447	
4月末日	1,058		0.8375	
5月末日	1,056		0.8602	
6月末日	1,047		0.8774	
7月末日	958		0.8681	
8月末日	933		0.8976	
9月末日	863		0.8645	
10月末日	772		0.8503	
11月末日	764		0.8673	
12月末日	695		0.8092	

#### ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成22年 6月15日）	349	349	1.0121	1.0121
第2計算期間末（平成22年12月15日）	42	42	1.1174	1.1174
第3計算期間末（平成23年 6月15日）	11	11	1.2025	1.2025
第4計算期間末（平成23年12月15日）	219	219	1.1021	1.1021
第5計算期間末（平成24年 6月15日）	13	13	1.2764	1.2764

第6計算期間末	(平成24年12月17日)	403	403	1.3909	1.3909
第7計算期間末	(平成25年 6月17日)	435	435	1.4746	1.4746
第8計算期間末	(平成25年12月16日)	272	272	1.4227	1.4227
第9計算期間末	(平成26年 6月16日)	280	280	1.6357	1.6357
第10計算期間末	(平成26年12月15日)	268	268	1.8009	1.8009
第11計算期間末	(平成27年 6月15日)	387	387	1.7784	1.7784
第12計算期間末	(平成27年12月15日)	348	348	1.8065	1.8065
第13計算期間末	(平成28年 6月15日)	454	454	1.9513	1.9513
第14計算期間末	(平成28年12月15日)	512	512	1.9043	1.9043
第15計算期間末	(平成29年 6月15日)	539	539	1.9562	1.9562
第16計算期間末	(平成29年12月15日)	543	543	1.9702	1.9702
第17計算期間末	(平成30年 6月15日)	464	464	1.9345	1.9345
第18計算期間末	(平成30年12月17日)	405	405	1.9483	1.9483
	平成29年12月末日	535		1.9618	
	平成30年 1月末日	503		1.9072	
	2月末日	484		1.8405	
	3月末日	493		1.8572	
	4月末日	496		1.8523	
	5月末日	465		1.9137	
	6月末日	466		1.9585	
	7月末日	455		1.9445	
	8月末日	463		2.0169	
	9月末日	436		1.9486	
	10月末日	417		1.9239	
	11月末日	411		1.9690	
	12月末日	381		1.8436	

## ドイツ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成22年 6月15日)	118	119	0.9970	1.0020
第2特定期間末	(平成22年12月15日)	81	81	0.9815	0.9865
第3特定期間末	(平成23年 6月15日)	47	48	0.9824	0.9874
第4特定期間末	(平成23年12月15日)	59	59	0.8778	0.8828
第5特定期間末	(平成24年 6月15日)	77	77	0.9758	0.9808
第6特定期間末	(平成24年12月17日)	58	59	1.0810	1.0860
第7特定期間末	(平成25年 6月17日)	355	357	1.2592	1.2642
第8特定期間末	(平成25年12月16日)	1,220	1,224	1.2831	1.2881
第9特定期間末	(平成26年 6月16日)	1,573	1,578	1.4317	1.4367
第10特定期間末	(平成26年12月15日)	2,681	2,688	1.8069	1.8119
第11特定期間末	(平成27年 6月15日)	4,628	4,694	1.7466	1.7716
第12特定期間末	(平成27年12月15日)	6,113	6,209	1.5873	1.6123
第13特定期間末	(平成28年 6月15日)	7,275	7,408	1.3668	1.3918
第14特定期間末	(平成28年12月15日)	8,237	8,396	1.2933	1.3183
第15特定期間末	(平成29年 6月15日)	10,720	10,957	1.1310	1.1560
第16特定期間末	(平成29年12月15日)	12,243	12,417	1.0555	1.0705
第17特定期間末	(平成30年 6月15日)	9,271	9,340	0.9387	0.9457
第18特定期間末	(平成30年12月17日)	6,796	6,846	0.9442	0.9512

平成29年12月末日	12,101		1.0538	
平成30年 1月末日	10,657		0.9753	
2月末日	9,573		0.9097	
3月末日	9,289		0.8980	
4月末日	9,352		0.9076	
5月末日	9,298		0.9215	
6月末日	8,663		0.9523	
7月末日	7,865		0.9449	
8月末日	7,822		0.9814	
9月末日	7,303		0.9542	
10月末日	6,892		0.9327	
11月末日	6,837		0.9631	
12月末日	6,198		0.8694	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成22年 6月15日）	48	48	1.0218	1.0218
第2計算期間末（平成22年12月15日）	35	35	1.0317	1.0317
第3計算期間末（平成23年 6月15日）	53	53	1.0579	1.0579
第4計算期間末（平成23年12月15日）	41	41	0.9398	0.9398
第5計算期間末（平成24年 6月15日）	30	30	1.0748	1.0748
第6計算期間末（平成24年12月17日）	1,079	1,079	1.2255	1.2255
第7計算期間末（平成25年 6月17日）	456	456	1.4664	1.4664
第8計算期間末（平成25年12月16日）	621	621	1.5333	1.5333
第9計算期間末（平成26年 6月16日）	637	637	1.7494	1.7494
第10計算期間末（平成26年12月15日）	1,281	1,281	2.2473	2.2473
第11計算期間末（平成27年 6月15日）	1,826	1,826	2.3093	2.3093
第12計算期間末（平成27年12月15日）	1,426	1,426	2.2931	2.2931
第13計算期間末（平成28年 6月15日）	1,298	1,298	2.1902	2.1902
第14計算期間末（平成28年12月15日）	1,088	1,088	2.3274	2.3274
第15計算期間末（平成29年 6月15日）	920	920	2.3030	2.3030
第16計算期間末（平成29年12月15日）	818	818	2.4041	2.4041
第17計算期間末（平成30年 6月15日）	696	696	2.3331	2.3331
第18計算期間末（平成30年12月17日）	539	539	2.4497	2.4497
平成29年12月末日	776		2.4004	
平成30年 1月末日	699		2.2542	
2月末日	660		2.1378	
3月末日	661		2.1457	
4月末日	666		2.2047	
5月末日	683		2.2742	
6月末日	707		2.3657	
7月末日	627		2.3634	
8月末日	631		2.4721	
9月末日	584		2.4214	
10月末日	580		2.3842	
11月末日	558		2.4800	
12月末日	494		2.2522	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 6月15日）	8,073	8,141	0.9535	0.9615
第2特定期間末（平成22年12月15日）	6,073	6,118	1.0912	1.0992
第3特定期間末（平成23年 6月15日）	3,266	3,300	1.1524	1.1644
第4特定期間末（平成23年12月15日）	7,507	7,606	0.9088	0.9208
第5特定期間末（平成24年 6月15日）	6,797	6,880	0.9752	0.9872
第6特定期間末（平成24年12月17日）	7,957	8,043	1.1106	1.1226
第7特定期間末（平成25年 6月17日）	6,247	6,312	1.1540	1.1660
第8特定期間末（平成25年12月16日）	3,814	3,857	1.0642	1.0762
第9特定期間末（平成26年 6月16日）	4,015	4,055	1.2141	1.2261
第10特定期間末（平成26年12月15日）	4,479	4,520	1.3083	1.3203

第11特定期間末	(平成27年 6月15日)	3,950	4,000	1.1898	1.2048
第12特定期間末	(平成27年12月15日)	2,991	3,035	1.0196	1.0346
第13特定期間末	(平成28年 6月15日)	2,973	3,022	0.9114	0.9264
第14特定期間末	(平成28年12月15日)	2,723	2,752	0.9191	0.9291
第15特定期間末	(平成29年 6月15日)	2,344	2,372	0.8548	0.8648
第16特定期間末	(平成29年12月15日)	2,092	2,104	0.8558	0.8608
第17特定期間末	(平成30年 6月15日)	1,622	1,630	0.7983	0.8023
第18特定期間末	(平成30年12月17日)	1,357	1,364	0.7717	0.7757
	平成29年12月末日	2,105		0.8716	
	平成30年 1月末日	2,018		0.8477	
	2月末日	1,753		0.7738	
	3月末日	1,684		0.7548	
	4月末日	1,594		0.7599	
	5月末日	1,585		0.7741	
	6月末日	1,572		0.7866	
	7月末日	1,543		0.7843	
	8月末日	1,494		0.8041	
	9月末日	1,420		0.7799	
	10月末日	1,329		0.7439	
	11月末日	1,385		0.7856	
	12月末日	1,200		0.6922	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末	(平成22年 6月15日)	1,065	1,065	0.9879	0.9879
第2計算期間末	(平成22年12月15日)	390	390	1.1932	1.1932
第3計算期間末	(平成23年 6月15日)	294	294	1.3201	1.3201
第4計算期間末	(平成23年12月15日)	379	379	1.1209	1.1209
第5計算期間末	(平成24年 6月15日)	760	760	1.2831	1.2831
第6計算期間末	(平成24年12月17日)	294	294	1.5656	1.5656
第7計算期間末	(平成25年 6月17日)	630	630	1.7112	1.7112
第8計算期間末	(平成25年12月16日)	611	611	1.6798	1.6798
第9計算期間末	(平成26年 6月16日)	548	548	2.0394	2.0394
第10計算期間末	(平成26年12月15日)	491	491	2.3298	2.3298
第11計算期間末	(平成27年 6月15日)	413	413	2.2625	2.2625
第12計算期間末	(平成27年12月15日)	354	354	2.1201	2.1201
第13計算期間末	(平成28年 6月15日)	365	365	2.0868	2.0868
第14計算期間末	(平成28年12月15日)	325	325	2.2541	2.2541
第15計算期間末	(平成29年 6月15日)	217	217	2.2459	2.2459
第16計算期間末	(平成29年12月15日)	198	198	2.3699	2.3699
第17計算期間末	(平成30年 6月15日)	149	149	2.2920	2.2920
第18計算期間末	(平成30年12月17日)	143	143	2.2828	2.2828
	平成29年12月末日	202		2.4135	
	平成30年 1月末日	185		2.3616	
	2月末日	146		2.1696	
	3月末日	143		2.1298	
	4月末日	140		2.1577	



5月末日	143		2.2116
6月末日	146		2.2587
7月末日	142		2.2635
8月末日	146		2.3299
9月末日	143		2.2713
10月末日	137		2.1787
11月末日	144		2.3118
12月末日	129		2.0498

## ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)

計算期間末または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末(平成22年6月15日)	98,863	100,084	0.9715	0.9835
第2特定期間末(平成22年12月15日)	86,079	87,111	1.0007	1.0127
第3特定期間末(平成23年6月15日)	54,226	54,999	1.0520	1.0670
第4特定期間末(平成23年12月15日)	40,501	41,331	0.7315	0.7465
第5特定期間末(平成24年6月15日)	36,370	37,154	0.6957	0.7107
第6特定期間末(平成24年12月17日)	39,477	40,310	0.7112	0.7262
第7特定期間末(平成25年6月17日)	45,495	46,202	0.7715	0.7835
第8特定期間末(平成25年12月16日)	36,749	37,552	0.6863	0.7013
第9特定期間末(平成26年6月16日)	41,978	42,805	0.7605	0.7755
第10特定期間末(平成26年12月15日)	45,412	46,297	0.7693	0.7843
第11特定期間末(平成27年6月15日)	35,281	35,963	0.6207	0.6327
第12特定期間末(平成27年12月15日)	24,210	24,843	0.4592	0.4712
第13特定期間末(平成28年6月15日)	23,726	24,378	0.4364	0.4484
第14特定期間末(平成28年12月15日)	23,475	23,835	0.4569	0.4639
第15特定期間末(平成29年6月15日)	20,887	21,226	0.4319	0.4389
第16特定期間末(平成29年12月15日)	18,148	18,360	0.4295	0.4345
第17特定期間末(平成30年6月15日)	12,297	12,385	0.3508	0.3533
第18特定期間末(平成30年12月17日)	9,789	9,860	0.3429	0.3454
平成29年12月末日	17,880		0.4282	
平成30年1月末日	16,001		0.4165	
2月末日	14,485		0.3816	
3月末日	13,716		0.3684	
4月末日	12,926		0.3558	
5月末日	12,127		0.3418	
6月末日	11,680		0.3437	
7月末日	11,614		0.3539	
8月末日	10,441		0.3320	
9月末日	10,102		0.3292	
10月末日	10,669		0.3571	
11月末日	10,117		0.3499	
12月末日	8,843		0.3122	

## ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(年2回決算型)

計算期間末または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末(平成22年6月15日)	3,446	3,446	1.0276	1.0276

第2計算期間末	(平成22年12月15日)	2,248	2,248	1.1407	1.1407
第3計算期間末	(平成23年 6月15日)	1,478	1,478	1.2983	1.2983
第4計算期間末	(平成23年12月15日)	812	812	0.9993	0.9993
第5計算期間末	(平成24年 6月15日)	768	768	1.0621	1.0621
第6計算期間末	(平成24年12月17日)	755	755	1.2312	1.2312
第7計算期間末	(平成25年 6月17日)	1,343	1,343	1.4390	1.4390
第8計算期間末	(平成25年12月16日)	944	944	1.4155	1.4155
第9計算期間末	(平成26年 6月16日)	929	929	1.7712	1.7712
第10計算期間末	(平成26年12月15日)	905	905	2.0153	2.0153
第11計算期間末	(平成27年 6月15日)	829	829	1.8208	1.8208
第12計算期間末	(平成27年12月15日)	659	659	1.5478	1.5478
第13計算期間末	(平成28年 6月15日)	720	720	1.7284	1.7284
第14計算期間末	(平成28年12月15日)	893	893	1.9856	1.9856
第15計算期間末	(平成29年 6月15日)	865	865	2.0558	2.0558
第16計算期間末	(平成29年12月15日)	686	686	2.2206	2.2206
第17計算期間末	(平成30年 6月15日)	507	507	1.9514	1.9514
第18計算期間末	(平成30年12月17日)	445	445	1.9897	1.9897
	平成29年12月末日	665		2.2150	
	平成30年 1月末日	646		2.1781	
	2月末日	562		2.0240	
	3月末日	537		1.9797	
	4月末日	512		1.9383	
	5月末日	499		1.8886	
	6月末日	492		1.9118	
	7月末日	487		1.9820	
	8月末日	449		1.8722	
	9月末日	443		1.8706	
	10月末日	480		2.0429	
	11月末日	460		2.0160	
	12月末日	405		1.8127	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成22年 6月15日)	1,467	1,482	0.9840	0.9940
第2特定期間末	(平成22年12月15日)	974	983	1.0802	1.0902
第3特定期間末	(平成23年 6月15日)	648	655	1.0733	1.0863
第4特定期間末	(平成23年12月15日)	422	429	0.7137	0.7267
第5特定期間末	(平成24年 6月15日)	520	529	0.7536	0.7666
第6特定期間末	(平成24年12月17日)	640	651	0.7667	0.7797
第7特定期間末	(平成25年 6月17日)	511	517	0.7590	0.7690
第8特定期間末	(平成25年12月16日)	373	380	0.7103	0.7233
第9特定期間末	(平成26年 6月16日)	394	401	0.7273	0.7403
第10特定期間末	(平成26年12月15日)	401	408	0.7971	0.8101
第11特定期間末	(平成27年 6月15日)	383	388	0.7245	0.7345
第12特定期間末	(平成27年12月15日)	206	210	0.5221	0.5321
第13特定期間末	(平成28年 6月15日)	187	191	0.4818	0.4918
第14特定期間末	(平成28年12月15日)	182	184	0.5435	0.5495

第15特定期間末	(平成29年 6月15日)	169	171	0.5500	0.5560
第16特定期間末	(平成29年12月15日)	107	108	0.5230	0.5290
第17特定期間末	(平成30年 6月15日)	92	93	0.4946	0.4996
第18特定期間末	(平成30年12月17日)	89	90	0.4654	0.4704
	平成29年12月末日	112		0.5719	
	平成30年 1月末日	104		0.5486	
	2月末日	101		0.5308	
	3月末日	100		0.5230	
	4月末日	93		0.5029	
	5月末日	95		0.5098	
	6月末日	92		0.4852	
	7月末日	94		0.5015	
	8月末日	88		0.4767	
	9月末日	87		0.4703	
	10月末日	83		0.4491	
	11月末日	91		0.4840	
	12月末日	80		0.4174	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1計算期間末	(平成22年 6月15日)	61	61	1.0058	1.0058
第2計算期間末	(平成22年12月15日)	38	38	1.1805	1.1805
第3計算期間末	(平成23年 6月15日)	18	18	1.2556	1.2556
第4計算期間末	(平成23年12月15日)	9	9	0.9179	0.9179
第5計算期間末	(平成24年 6月15日)	11	11	1.0589	1.0589
第6計算期間末	(平成24年12月17日)	12	12	1.1930	1.1930
第7計算期間末	(平成25年 6月17日)	23	23	1.2726	1.2726
第8計算期間末	(平成25年12月16日)	22	22	1.2860	1.2860
第9計算期間末	(平成26年 6月16日)	18	18	1.4665	1.4665
第10計算期間末	(平成26年12月15日)	22	22	1.7810	1.7810
第11計算期間末	(平成27年 6月15日)	22	22	1.7588	1.7588
第12計算期間末	(平成27年12月15日)	15	15	1.3886	1.3886
第13計算期間末	(平成28年 6月15日)	16	16	1.4432	1.4432
第14計算期間末	(平成28年12月15日)	20	20	1.7393	1.7393
第15計算期間末	(平成29年 6月15日)	8	8	1.8828	1.8828
第16計算期間末	(平成29年12月15日)	9	9	1.9114	1.9114
第17計算期間末	(平成30年 6月15日)	10	10	1.9312	1.9312
第18計算期間末	(平成30年12月17日)	11	11	1.9337	1.9337
	平成29年12月末日	10		2.0887	
	平成30年 1月末日	9		2.0253	
	2月末日	9		1.9825	
	3月末日	10		1.9756	
	4月末日	9		1.9221	
	5月末日	10		1.9710	
	6月末日	9		1.8933	
	7月末日	10		1.9755	
	8月末日	10		1.8966	

9月末日	10		1.8912	
10月末日	10		1.8267	
11月末日	11		1.9893	
12月末日	10		1.7339	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成22年 6月15日）	635	638	0.9751	0.9801
第2特定期間末（平成22年12月15日）	521	524	0.9674	0.9724
第3特定期間末（平成23年 6月15日）	360	362	0.9829	0.9879
第4特定期間末（平成23年12月15日）	204	205	0.8541	0.8591
第5特定期間末（平成24年 6月15日）	166	167	0.9506	0.9556
第6特定期間末（平成24年12月17日）	197	198	1.0783	1.0833
第7特定期間末（平成25年 6月17日）	183	184	1.2724	1.2774
第8特定期間末（平成25年12月16日）	157	158	1.3134	1.3184
第9特定期間末（平成26年 6月16日）	123	124	1.4465	1.4515
第10特定期間末（平成26年12月15日）	108	108	1.8468	1.8518
第11特定期間末（平成27年 6月15日）	114	114	1.8671	1.8821
第12特定期間末（平成27年12月15日）	135	136	1.7467	1.7617
第13特定期間末（平成28年 6月15日）	83	84	1.5826	1.5976
第14特定期間末（平成28年12月15日）	74	74	1.5406	1.5556
第15特定期間末（平成29年 6月15日）	72	72	1.4820	1.4970
第16特定期間末（平成29年12月15日）	72	73	1.5221	1.5321
第17特定期間末（平成30年 6月15日）	74	75	1.4781	1.4881
第18特定期間末（平成30年12月17日）	74	75	1.4016	1.4116
平成29年12月末日	73		1.5349	
平成30年 1月末日	73		1.4863	
2月末日	68		1.4060	
3月末日	68		1.4080	
4月末日	69		1.4317	
5月末日	73		1.4464	
6月末日	74		1.4604	
7月末日	72		1.4038	
8月末日	74		1.4584	
9月末日	71		1.4103	
10月末日	69		1.3658	
11月末日	72		1.4114	
12月末日	68		1.2865	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成22年 6月15日）	315	315	0.9853	0.9853
第2計算期間末（平成22年12月15日）	290	290	1.0092	1.0092
第3計算期間末（平成23年 6月15日）	230	230	1.0606	1.0606
第4計算期間末（平成23年12月15日）	81	81	0.9553	0.9553
第5計算期間末（平成24年 6月15日）	86	86	1.0968	1.0968

第6計算期間末	(平成24年12月17日)	44	44	1.2863	1.2863
第7計算期間末	(平成25年 6月17日)	88	88	1.5521	1.5521
第8計算期間末	(平成25年12月16日)	17	17	1.6393	1.6393
第9計算期間末	(平成26年 6月16日)	17	17	1.8397	1.8397
第10計算期間末	(平成26年12月15日)	26	26	2.3853	2.3853
第11計算期間末	(平成27年 6月15日)	32	32	2.5059	2.5059
第12計算期間末	(平成27年12月15日)	39	39	2.4315	2.4315
第13計算期間末	(平成28年 6月15日)	144	144	2.3290	2.3290
第14計算期間末	(平成28年12月15日)	149	149	2.4050	2.4050
第15計算期間末	(平成29年 6月15日)	150	150	2.4568	2.4568
第16計算期間末	(平成29年12月15日)	24	24	2.6873	2.6873
第17計算期間末	(平成30年 6月15日)	25	25	2.7195	2.7195
第18計算期間末	(平成30年12月17日)	25	25	2.6876	2.6876
	平成29年12月末日	24		2.7099	
	平成30年 1月末日	23		2.6417	
	2月末日	22		2.5172	
	3月末日	23		2.5384	
	4月末日	23		2.5989	
	5月末日	24		2.6438	
	6月末日	24		2.6868	
	7月末日	23		2.6003	
	8月末日	25		2.7189	
	9月末日	24		2.6474	
	10月末日	24		2.5826	
	11月末日	25		2.6872	
	12月末日	22		2.4662	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）		
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第1特定期間末	(平成22年 6月15日)	284	286	0.9051	0.9141
第2特定期間末	(平成22年12月15日)	298	301	0.8918	0.9008
第3特定期間末	(平成23年 6月15日)	317	320	0.9591	0.9681
第4特定期間末	(平成23年12月15日)	176	179	0.7036	0.7126
第5特定期間末	(平成24年 6月15日)	211	213	0.7508	0.7598
第6特定期間末	(平成24年12月17日)	260	262	0.8711	0.8801
第7特定期間末	(平成25年 6月17日)	376	380	0.9655	0.9735
第8特定期間末	(平成25年12月16日)	353	356	0.9583	0.9673
第9特定期間末	(平成26年 6月16日)	330	333	1.0142	1.0232
第10特定期間末	(平成26年12月15日)	326	329	0.7956	0.8046
第11特定期間末	(平成27年 6月15日)	995	1,006	0.7686	0.7766
第12特定期間末	(平成27年12月15日)	622	631	0.5863	0.5943
第13特定期間末	(平成28年 6月15日)	681	691	0.5616	0.5696
第14特定期間末	(平成28年12月15日)	846	855	0.6229	0.6299
第15特定期間末	(平成29年 6月15日)	1,307	1,321	0.6375	0.6445
第16特定期間末	(平成29年12月15日)	935	946	0.6191	0.6261
第17特定期間末	(平成30年 6月15日)	650	655	0.5359	0.5399
第18特定期間末	(平成30年12月17日)	452	456	0.5141	0.5181

平成29年12月末日	950		0.6295	
平成30年 1月末日	874		0.6012	
2月末日	715		0.5658	
3月末日	693		0.5463	
4月末日	647		0.5142	
5月末日	653		0.5241	
6月末日	654		0.5394	
7月末日	595		0.5381	
8月末日	518		0.5143	
9月末日	497		0.5191	
10月末日	469		0.5102	
11月末日	462		0.5153	
12月末日	399		0.4544	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成22年 6月15日）	145	145	0.9331	0.9331
第2計算期間末（平成22年12月15日）	123	123	0.9776	0.9776
第3計算期間末（平成23年 6月15日）	68	68	1.1189	1.1189
第4計算期間末（平成23年12月15日）	23	23	0.8876	0.8876
第5計算期間末（平成24年 6月15日）	56	56	1.0201	1.0201
第6計算期間末（平成24年12月17日）	49	49	1.2611	1.2611
第7計算期間末（平成25年 6月17日）	18	18	1.4921	1.4921
第8計算期間末（平成25年12月16日）	18	18	1.5521	1.5521
第9計算期間末（平成26年 6月16日）	3	3	1.7448	1.7448
第10計算期間末（平成26年12月15日）	58	58	1.4372	1.4372
第11計算期間末（平成27年 6月15日）	164	164	1.6252	1.6252
第12計算期間末（平成27年12月15日）	137	137	1.3400	1.3400
第13計算期間末（平成28年 6月15日）	132	132	1.3977	1.3977
第14計算期間末（平成28年12月15日）	258	258	1.6758	1.6758
第15計算期間末（平成29年 6月15日）	565	565	1.8297	1.8297
第16計算期間末（平成29年12月15日）	296	296	1.9151	1.9151
第17計算期間末（平成30年 6月15日）	223	223	1.7895	1.7895
第18計算期間末（平成30年12月17日）	189	189	1.7984	1.7984
平成29年12月末日	301		1.9473	
平成30年 1月末日	291		1.8804	
2月末日	256		1.8022	
3月末日	232		1.7613	
4月末日	221		1.6805	
5月末日	216		1.7378	
6月末日	224		1.8008	
7月末日	226		1.8086	
8月末日	214		1.7438	
9月末日	216		1.7739	
10月末日	185		1.7581	
11月末日	188		1.7889	
12月末日	167		1.5908	

## ドイチェ・グローバルREIT投信（マネーボールファンド）（年2回決算型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（平成22年 6月15日）	49	49	1.0005	1.0005
第2計算期間末（平成22年12月15日）	47	47	1.0009	1.0009
第3計算期間末（平成23年 6月15日）	15	15	1.0014	1.0014
第4計算期間末（平成23年12月15日）	16	16	1.0018	1.0018
第5計算期間末（平成24年 6月15日）	16	16	1.0022	1.0022
第6計算期間末（平成24年12月17日）	113	113	1.0027	1.0027
第7計算期間末（平成25年 6月17日）	114	114	1.0029	1.0029
第8計算期間末（平成25年12月16日）	115	115	1.0033	1.0033
第9計算期間末（平成26年 6月16日）	15	15	1.0037	1.0037
第10計算期間末（平成26年12月15日）	14	14	1.0038	1.0038
第11計算期間末（平成27年 6月15日）	3	3	1.0038	1.0038
第12計算期間末（平成27年12月15日）	0	0	1.0037	1.0037
第13計算期間末（平成28年 6月15日）	0	0	1.0039	1.0039
第14計算期間末（平成28年12月15日）	0	0	1.0031	1.0031
第15計算期間末（平成29年 6月15日）	6	6	1.0026	1.0026
第16計算期間末（平成29年12月15日）	5	5	1.0021	1.0021
第17計算期間末（平成30年 6月15日）	2	2	1.0015	1.0015
第18計算期間末（平成30年12月17日）	2	2	1.0010	1.0010
平成29年12月末日	2		1.0020	
平成30年 1月末日	2		1.0019	
2月末日	2		1.0018	
3月末日	2		1.0017	
4月末日	2		1.0016	
5月末日	2		1.0016	
6月末日	2		1.0015	
7月末日	2		1.0014	
8月末日	2		1.0013	
9月末日	2		1.0012	
10月末日	2		1.0011	
11月末日	2		1.0010	
12月末日	2		1.0010	

（注）純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

## 【分配の推移】

## ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0250
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0300
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0420
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0480
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0480
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0480
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0480
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0480

第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0480
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0480
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0560
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0600
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0600
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0600
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0600
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0450
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0280
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0180

## ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(年2回決算型)

		1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000

## ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(毎月分配型)

		1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0250
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0300
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0300
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0300
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0300
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0300
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0300
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0300
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0300
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0300
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.1100
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.1500
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.1500
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.1500



第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.1500
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.1200
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0820
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0420

## ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(年2回決算型)

		1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000

## ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(毎月分配型)

		1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0400
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0480
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0640
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0720
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0720
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0720
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0720
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0720
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0720
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0720
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0840
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0900
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0900
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0600
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0600
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0450
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0290
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0240

## ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(年2回決算型)

		1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0600
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0720
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0840
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0900
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0900
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0900
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0720
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0750
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0900
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0900
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0780
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0720
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0720
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0420
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0420
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0360
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0275
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0150

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000

第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0500
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0600
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0720
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0780
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0780
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0780
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0600
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0630
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0780
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0780
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0660
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0600
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0600
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0360
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0360
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0360
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0350
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0300

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000

第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	0.0100
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0300
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0300
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0300
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0300
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0300
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0300
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0300
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0300
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0300
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0700
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0900
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0900
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0900
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0900
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0750
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0600
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0600

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000

第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000
---------	-------------------------	--------

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）

		1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	0.0180
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0540
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0540
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0540
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0540
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0540
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0480
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0490
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0540
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0540
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0500
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0480
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0480
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0420
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0420
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0420
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0390
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0240

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000

## ドイチェ・グローバルREIT投信（マネーボールファンド）（年2回決算型）

		1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.0000
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0000

第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0000
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0000
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0000
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0000
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0000
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0000
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0000
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0000
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0000
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0000
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0000
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.0000
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0000
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0000
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.0000
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0000

## 【収益率の推移】

## ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	1.7
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	10.6
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	7.4
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	7.8
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	12.0
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	8.2
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	6.2
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	4.3
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	14.7
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	9.7
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	1.0
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	1.8
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	7.7
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	2.4
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	2.6
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.6
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1.9
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.8

## ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	1.2
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	10.4
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	7.6
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	8.3
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	15.8
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	9.0
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	6.0

第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	3.5
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	15.0
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	10.1
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	1.2
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	1.6
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	8.0
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	2.4
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	2.7
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.7
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1.8
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.7

## ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(毎月分配型)

		収益率(%)
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	2.2
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	1.5
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	3.1
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	7.6
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	14.6
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	13.9
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	19.3
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	4.3
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	13.9
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	28.3
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	2.8
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.5
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	4.4
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	5.6
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	1.0
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	3.9
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	3.3
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	5.1

## ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(年2回決算型)

		収益率(%)
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	2.2
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	1.0
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	2.5
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	11.2
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	14.4
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	14.0
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	19.7
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	4.6
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	14.1
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	28.5
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	2.8
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.7
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	4.5

第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	6.3
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	1.0
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	4.4
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	3.0
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	5.0

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.7
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	19.5
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	11.5
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	14.9
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	15.2
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	21.3
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	10.4
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1.5
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	20.9
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	13.7
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	2.6
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	6.7
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	1.8
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	7.4
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.5
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	5.4
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	3.3
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.3

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	1.2
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	20.8
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	10.6
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	15.1
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	14.5
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	22.0
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	9.3
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1.8
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	21.4
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	14.2
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	2.9
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	6.3
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	1.6
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	8.0
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.4
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	5.5
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	3.3
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.4



## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	3.2
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	10.4
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	13.5
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	21.9
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	7.4
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	15.2
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	18.6
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1.3
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	23.9
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	13.0
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	9.2
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	14.4
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	10.7
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	14.3
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	3.7
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	7.8
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	11.9
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	2.0

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	2.8
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	11.0
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	13.8
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	23.0
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	6.3
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	15.9
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	16.9
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1.6
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	25.1
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	13.8
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	9.7
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	15.0
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	11.7
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	14.9
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	3.5
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	8.0
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	12.1
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	2.0

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	3.4
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	15.9
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	6.0
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	26.2

第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	16.5
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	12.1
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	6.8
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1.9
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	13.4
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	20.3
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.8
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	19.7
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	3.8
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	20.3
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	7.8
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	1.6
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1.3
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.2

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.6
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	17.4
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	6.4
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	26.9
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	15.4
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	12.7
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	6.7
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1.1
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	14.0
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	21.4
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	1.2
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	21.0
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	3.9
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	20.5
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	8.3
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	1.5
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1.0
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.1

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第1特定期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	1.5
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	2.3
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	4.7
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	10.1
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	14.8
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	16.6
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	20.8
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	5.6
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	12.4
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	29.7

第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	4.9
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	1.6
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	4.2
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	3.0
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	2.0
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	7.8
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1.1
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	1.1

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第1計算期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	1.5
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	2.4
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	5.1
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	9.9
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	14.8
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	17.3
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	20.7
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	5.6
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	12.2
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	29.7
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	5.1
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	3.0
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	4.2
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	3.3
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	2.2
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	9.4
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1.2
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	1.2

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）

		収益率（％）
第1特定期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	7.7
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	4.5
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	13.6
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	21.0
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	14.4
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	23.2
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	16.3
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	4.3
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	11.5
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	16.2
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	2.9
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	17.5
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	4.0
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	18.4
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	9.1
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	3.7

第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	7.1
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.4

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）

		収益率（％）
第1計算期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	6.7
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	4.8
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	14.5
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	20.7
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	14.9
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	23.6
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	18.3
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	4.0
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	12.4
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	17.6
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	13.1
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	17.5
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	4.3
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	19.9
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	9.2
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	4.7
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	6.6
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.5

## ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）

		収益率（％）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	0.1
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	0.0
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	0.0
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	0.0
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	0.0
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	0.0
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	0.0
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	0.0
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	0.0
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	0.0
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	0.0
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	0.0
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	0.0
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	0.1
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	0.0
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	0.0
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0.1
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0.0

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	2,183,258,487	1,163,366,263
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	54,858,330	719,768,403
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	130,439,568	253,099,287
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	359,816,803	255,813,591
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	229,914,005	215,316,491
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	697,232,908	161,158,180
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	746,093,832	467,870,660
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	150,894,267	273,891,608
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	317,602,618	160,781,946
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	73,296,730	168,745,407
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	412,163,717	152,523,084
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	101,383,395	837,152,740
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	601,790,758	167,267,060
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	1,008,512,975	244,262,844
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	416,834,897	400,310,330
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	153,835,173	575,770,741
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	28,478,348	235,028,454
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	21,687,097	375,558,187

ドイチェ・グローバルR E I T投信（円コース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	484,296,994	138,723,160
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	986,072	308,121,445
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	2,162,484	30,859,433
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	193,584,852	4,277,642
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	6,460,144	194,894,296
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	280,434,506	1,093,126
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	67,994,675	62,626,053
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	176,218,875	279,967,796
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	27,459,244	47,530,730
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	107,630,233	129,849,896
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	75,243,717	6,524,708
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	40,753,887	65,844,950
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	51,149,936	11,086,145
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	80,338,856	44,155,099
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	46,912,369	40,381,965
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	32,085,605	31,927,107
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	18,182,306	53,792,105
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	23,805,701	55,730,255

## ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	151,880,464	32,678,808
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	24,037,661	60,183,200
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	75,548,000	109,918,228
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	42,661,627	24,066,055
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	71,204,559	59,500,510
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	11,876,638	36,448,221
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	313,341,237	85,245,438
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	781,745,094	113,411,003
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	603,963,579	455,874,346
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	822,934,672	438,042,001
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	1,679,516,061	513,559,822
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	1,882,661,510	681,237,835
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	2,042,912,325	571,028,924
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	2,147,211,755	1,101,308,416
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	4,388,175,765	1,278,233,283
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	4,023,502,456	1,903,037,173
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	994,397,046	2,716,488,238
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	470,762,151	3,149,864,143

## ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	214,697,542	167,413,440
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	20,285,520	33,505,242
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	67,077,467	50,236,381
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	116,848	6,781,915
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	53,008,373	68,739,130
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	855,835,903	3,668,590
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	128,092,340	697,648,581
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	202,645,997	108,159,426
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	180,668,502	221,765,083
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	335,650,401	130,047,678
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	377,699,788	157,031,748
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	68,605,583	237,391,142
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	70,563,698	99,714,283
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	37,926,057	162,886,164
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	36,487,280	104,612,872
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	23,483,113	82,749,890
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	4,665,304	46,475,306
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	11,691,552	90,217,049

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	10,400,490,710	1,933,479,461
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	683,195,704	3,584,255,916
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	804,812,953	3,536,287,236
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	6,663,753,641	1,236,949,472

第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	3,140,745,631	4,431,706,253
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	3,557,572,041	3,363,170,856
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	1,595,822,400	3,346,596,395
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	420,506,169	2,250,617,998
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	532,951,946	809,216,786
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	717,101,976	600,762,853
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	379,974,967	483,528,633
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	228,938,486	615,564,676
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	649,852,846	321,224,568
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	305,562,385	604,803,511
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	221,941,742	442,336,651
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	73,351,627	371,283,354
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	47,891,780	460,687,580
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	31,875,965	304,772,456

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	1,673,358,439	594,905,710
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	54,696,187	806,213,507
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	105,636,648	209,517,486
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	229,231,636	114,092,366
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	432,967,562	178,608,226
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	230,897,683	635,551,909
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	290,256,551	109,973,532
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	65,321,878	69,662,789
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	46,209,608	140,996,244
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	14,242,520	72,527,239
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	26,611,083	54,411,826
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	46,505,564	62,367,683
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	22,200,290	13,967,968
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	7,249,651	38,328,831
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	1,850,808	49,304,969
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	2,360,361	15,510,224
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1,628,678	20,042,585
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	1,535,469	4,072,193

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	111,582,787,326	9,818,000,857
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	7,247,636,010	22,994,321,672
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	8,001,340,657	42,472,703,250
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	18,203,118,277	14,381,351,288
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	16,758,994,360	19,850,341,106
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	17,167,766,142	13,937,220,770
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	30,201,146,341	26,736,036,189
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	9,963,058,683	15,390,037,076
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	10,687,475,273	9,035,970,479
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	13,963,410,911	10,132,282,902



第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	6,746,666,039	8,931,343,997
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	3,509,221,663	7,630,275,056
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	7,213,520,809	5,563,740,507
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	7,493,674,021	10,482,756,877
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	5,477,805,839	8,500,076,248
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	2,245,612,994	8,351,813,281
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1,190,600,794	8,387,777,032
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	388,800,277	6,895,221,328

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	4,741,755,066	1,388,000,892
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	350,950,788	1,733,760,568
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	579,450,285	1,411,440,901
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	211,067,733	536,884,859
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	226,669,440	316,481,856
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	324,289,962	433,578,349
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	776,753,384	457,174,693
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	24,349,484	290,939,865
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	74,889,118	217,268,801
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	75,642,680	150,762,635
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	96,376,341	90,423,468
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	35,046,076	64,739,898
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	42,190,758	50,974,788
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	102,739,659	69,791,924
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	71,794,523	100,630,026
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	10,060,765	121,964,339
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	7,656,440	56,704,925
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	6,822,751	42,986,069

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	1,694,238,205	203,121,351
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	112,445,296	701,692,315
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	194,577,080	492,626,155
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	241,976,040	254,326,424
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	379,282,568	279,743,894
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	298,079,528	153,920,651
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	297,457,590	459,371,955
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	54,838,464	202,371,869
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	70,623,818	54,240,150
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	69,581,681	107,376,832
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	45,704,938	21,370,942
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	12,193,580	145,765,719
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	10,714,055	16,220,221
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	25,654,593	78,608,294
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	5,689,554	34,722,217
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	4,270,597	107,130,558

第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	8,905,323	26,011,562
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	14,811,462	10,442,105

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	102,957,741	42,194,193
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	38,405,802	66,807,905
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	3,484,686	21,346,948
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	1,964,334	5,668,196
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	2,863,665	3,063,753
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	1,786,699	1,685,937
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	14,320,943	6,245,955
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1,481,346	3,053,328
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	722,301	5,330,800
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	118,336	330,017
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	287,817	0
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	756,402	2,412,359
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	619,405	34,296
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	1,974,324	1,561,371
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	399,061	8,082,352
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	547,098	13,008
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	452,335	0
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	560,737	84,918

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	678,840,941	27,274,737
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	32,809,517	145,179,197
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	155,291,462	327,872,022
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	14,102,313	141,329,022
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	1,122,444	65,078,070
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	39,333,061	31,823,823
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	46,594,166	85,422,266
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	45,772,457	69,797,179
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	3,457,039	37,835,928
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	4,971,549	32,199,798
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	5,544,567	2,940,284
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	24,621,172	8,266,851
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	1,776,133	26,574,558
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	1,472,417	6,076,537
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	2,666,609	1,981,875
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	2,120,073	3,094,172
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	4,315,729	1,451,305
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	4,462,883	1,860,965

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	345,215,406	25,300,762

第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	23,732,423	55,440,774
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	111,106,971	181,575,170
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	1,896,595	134,147,504
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	2,014,899	8,859,791
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	11,427,253	55,236,210
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	31,561,814	9,351,375
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	1,476,115	47,911,928
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	72,823	1,244,395
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	2,223,197	749,150
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	5,354,738	3,398,011
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	6,185,000	2,893,373
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	51,624,121	5,703,029
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	242,284	162,304
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	109,718	1,021,780
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	537,756	52,728,724
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	161,713	12,542
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	135,398	30,321

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1特定期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	313,763,184	0
第2特定期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	42,996,932	21,710,390
第3特定期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	142,529,330	146,389,077
第4特定期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	30,763,607	110,542,256
第5特定期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	87,738,815	57,768,417
第6特定期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	113,041,741	95,772,802
第7特定期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	201,509,159	109,705,874
第8特定期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	16,131,114	37,998,818
第9特定期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	75,804,621	118,614,450
第10特定期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	142,520,728	58,317,186
第11特定期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	1,436,722,541	550,983,404
第12特定期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	78,478,503	311,686,492
第13特定期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	344,301,255	193,123,922
第14特定期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	397,366,622	252,506,841
第15特定期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	1,248,365,207	556,096,066
第16特定期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	112,533,626	651,974,567
第17特定期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	56,314,944	353,804,935
第18特定期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	23,430,633	356,904,454

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	平成22年 3月10日～平成22年 6月15日	155,994,183	0
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	14,862,774	44,442,535
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	44,203,114	109,355,889
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	1,016,266	35,497,976
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	38,922,718	10,190,773
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	12,583,936	28,556,565
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	5,013,169	32,354,572

第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	673,962	718,791
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	172,648	10,185,136
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	40,655,335	2,021,224
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	211,596,780	151,335,969
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	60,296,456	58,893,803
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	27,695,817	35,530,125
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	83,206,276	23,771,170
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	188,912,266	33,778,530
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	1,088,149	155,254,242
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	1,116,885	31,281,262
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	789,390	20,325,618

## ドイチェ・グローバルREIT投信(マネーブルファンド)(年2回決算型)

		設定口数(口)	解約口数(口)
第1計算期間	平成21年12月18日～平成22年 6月15日	263,438,960	214,321,836
第2計算期間	平成22年 6月16日～平成22年12月15日	82,454,429	84,521,057
第3計算期間	平成22年12月16日～平成23年 6月15日	29,890,975	61,347,893
第4計算期間	平成23年 6月16日～平成23年12月15日	30,994,829	30,284,070
第5計算期間	平成23年12月16日～平成24年 6月15日	9,082,731	9,165,884
第6計算期間	平成24年 6月16日～平成24年12月17日	578,667,865	481,380,021
第7計算期間	平成24年12月18日～平成25年 6月17日	15,906,669	14,777,065
第8計算期間	平成25年 6月18日～平成25年12月16日	38,593,373	38,256,329
第9計算期間	平成25年12月17日～平成26年 6月16日	357,106	100,120,249
第10計算期間	平成26年 6月17日～平成26年12月15日	6,295,070	7,179,009
第11計算期間	平成26年12月16日～平成27年 6月15日	10,651,983	21,943,299
第12計算期間	平成27年 6月16日～平成27年12月15日	17,281,521	19,867,128
第13計算期間	平成27年12月16日～平成28年 6月15日	16,020,872	16,055,750
第14計算期間	平成28年 6月16日～平成28年12月15日	9,176,780	9,176,780
第15計算期間	平成28年12月16日～平成29年 6月15日	9,914,665	4,089,040
第16計算期間	平成29年 6月16日～平成29年12月15日	1,502,406	2,746,130
第17計算期間	平成29年12月16日～平成30年 6月15日	0	2,340,469
第18計算期間	平成30年 6月16日～平成30年12月17日	0	0

(注) 設定数量には、当初設定数量を含みます。

(参考情報)

基準日：2018年12月28日

## 基準価額・純資産の推移

## &lt;円コース（毎月分配型）&gt;



## &lt;円コース（年2回決算型）&gt;



## &lt;米ドルコース（毎月分配型）&gt;



## &lt;米ドルコース（年2回決算型）&gt;



## &lt;豪ドルコース（毎月分配型）&gt;



## 分配の推移

## &lt;円コース（毎月分配型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	30円
2018年11月	30円
2018年10月	30円
2018年 9月	30円
2018年 8月	30円
直近1年間累計	460円
設定来累計	8,200円

## &lt;円コース（年2回決算型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年 6月	0円
2017年12月	0円
2017年 6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

## &lt;米ドルコース（毎月分配型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	70円
2018年11月	70円
2018年10月	70円
2018年 9月	70円
2018年 8月	70円
直近1年間累計	1,240円
設定来累計	12,490円

## &lt;米ドルコース（年2回決算型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年 6月	0円
2017年12月	0円
2017年 6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

## &lt;豪ドルコース（毎月分配型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	40円
2018年11月	40円
2018年10月	40円
2018年 9月	40円
2018年 8月	40円
直近1年間累計	530円
設定来累計	11,380円

## &lt;豪ドルコース(年2回決算型)&gt;



## &lt;豪ドルコース(年2回決算型)&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年6月	0円
2017年12月	0円
2017年6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

## &lt;ブラジルリアルコース(毎月分配型)&gt;



## &lt;ブラジルリアルコース(毎月分配型)&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	25円
2018年11月	25円
2018年10月	25円
2018年9月	25円
2018年8月	25円
直近1年間累計	425円
設定来累計	11,975円

## &lt;ブラジルリアルコース(年2回決算型)&gt;



## &lt;ブラジルリアルコース(年2回決算型)&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年6月	0円
2017年12月	0円
2017年6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

## &lt;南アフリカランドコース(毎月分配型)&gt;



## &lt;南アフリカランドコース(毎月分配型)&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	50円
2018年11月	50円
2018年10月	50円
2018年9月	50円
2018年8月	50円
直近1年間累計	650円
設定来累計	10,540円

## &lt;南アフリカランドコース(年2回決算型)&gt;



## &lt;南アフリカランドコース(年2回決算型)&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年6月	0円
2017年12月	0円
2017年6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

## &lt;中国元コース（毎月分配型）&gt;



## &lt;中国元コース（年2回決算型）&gt;



## &lt;ロシアルーブルコース（毎月分配型）&gt;



## &lt;ロシアルーブルコース（年2回決算型）&gt;



## &lt;マネープールファンド（年2回決算型）&gt;



## &lt;中国元コース（毎月分配型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	100円
2018年11月	100円
2018年10月	100円
2018年 9月	100円
2018年 8月	100円
直近1年間累計	1,200円
設定来累計	9,050円

## &lt;中国元コース（年2回決算型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年 6月	0円
2017年12月	0円
2017年 6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

## &lt;ロシアルーブルコース（毎月分配型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	40円
2018年11月	40円
2018年10月	40円
2018年 9月	40円
2018年 8月	40円
直近1年間累計	630円
設定来累計	8,280円

## &lt;ロシアルーブルコース（年2回決算型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年 6月	0円
2017年12月	0円
2017年 6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

## &lt;マネープールファンド（年2回決算型）&gt;

1万口当たり、税引前	
2018年12月	0円
2018年 6月	0円
2017年12月	0円
2017年 6月	0円
2016年12月	0円
設定来累計	0円

※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金再投資基準価額の推移は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

ただし、上記対象期間中の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。

## 主要な資産の状況

DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドにおける組入上位10銘柄

	銘柄	国	業種	比率(%)
1	Simon Property Group, Inc.	アメリカ	リテール	5.5
2	Equity Residential	アメリカ	住宅	3.7
3	Prologis, Inc.	アメリカ	産業	3.5
4	Welltower, Inc.	アメリカ	医療施設	3.3
5	HCP, Inc.	アメリカ	医療施設	3.0
6	Realty Income Corporation	アメリカ	特殊施設	2.9
7	Equity LifeStyle Properties, Inc.	アメリカ	住宅	2.4
8	Alexandria Real Estate Equities, Inc.	アメリカ	オフィス	2.3
9	Extra Space Storage Inc.	アメリカ	倉庫	2.2
10	Mid-America Apartment Communities, Inc.	アメリカ	住宅	2.2

DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドにおける国別構成比（上位5カ国）

国	比率(%)
アメリカ	64.8
日本	8.2
オーストラリア	5.8
イギリス	5.4
フランス	3.6

※ 比率はDWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンドにおける組入比率です。

ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドにおける組入全銘柄

	銘柄	比率(%)
1	-	-

※ 比率はマザーファンドにおける組入比率です。

## 年間収益率の推移

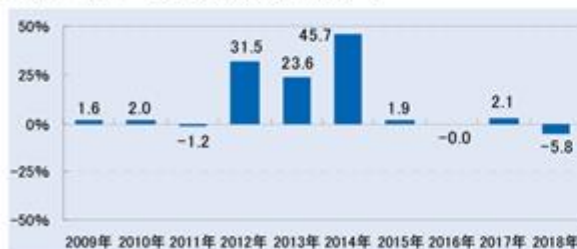
<円コース（毎月分配型）>



<円コース（年2回決算型）>



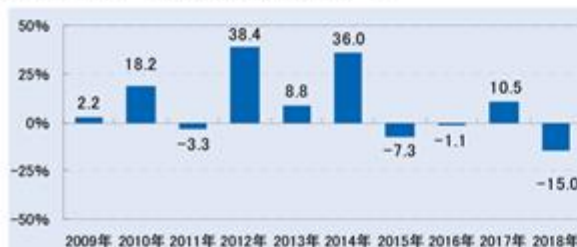
<米ドルコース（毎月分配型）>



<米ドルコース（年2回決算型）>



<豪ドルコース（毎月分配型）>



<豪ドルコース（年2回決算型）>





## ＜ブラジルリアルコース（毎月分配型）＞



## ＜ブラジルリアルコース（年2回決算型）＞



## ＜南アフリカランドコース（毎月分配型）＞



## ＜南アフリカランドコース（年2回決算型）＞



## ＜中国元コース（毎月分配型）＞



## ＜中国元コース（年2回決算型）＞



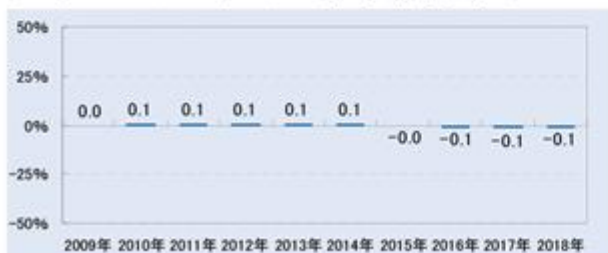
## ＜ロシアルーブルコース（毎月分配型）＞



## ＜ロシアルーブルコース（年2回決算型）＞



## ＜マネープールファンド（年2回決算型）＞



※1 年間収益率の推移は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しております。

※2 中国元コース及びロシアルーブルコース以外については、2009年は設定日（12月18日）から年末までの騰落率を表示しております。

※3 中国元コース及びロシアルーブルコースについては、2010年は設定日（3月10日）から年末までの騰落率を表示しております。

※4 当ファンドにベンチマークはありません。

（注1）上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

（注2）最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

取得申込み（スイッチングによる取得申込みを含みます。）の受付は、原則として販売会社の営業日（ただし、原則として、当該受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合、当該受付日の翌営業日がルクセンブルクの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合を除きます。）の午後3時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続き

が完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

（注）マネープールファンドは、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外による取得申込みはできません。当ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

申込単位は、1万口以上1口単位または1万円以上1円単位とします。ただし、保有するファンドの全額を解約した場合の手取金の全額をもってスイッチングによる取得申込みを行う場合及び収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

申込価額は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

申込手数料は、取得申込受付日の翌々営業日の基準価額に3.78%（税抜3.5%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド」へのスイッチングの場合の申込手数料は無手数料とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。

収益分配金を再投資する場合の申込手数料は無手数料とします。

申込代金については、原則として取得申込受付日から起算して7営業日目までに、申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消し等

- a. 信託財産の効率的な運用に資するため必要があると委託会社が判断する場合、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を制限または停止することができます。
- b. 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等が発生した場合、システムの誤作動等により決済または基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断した場合は、受益権の取得申込みの受付を中止すること及び既に受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>

・フリーダイヤル 0120-442-785（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

## 2【換金（解約）手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

一部解約の実行の請求（スイッチングによる一部解約の実行の請求を含みます。）の受付は、原則として販売会社の営業日（ただし、各ファンド（マネーパブルファンドを除きます。）については、原則として、当該受付日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合、当該受付日の翌営業日がルクセンブルグの銀行休業日またはフランクフルトの銀行休業日に該当する場合を除きます。）の午後3時までに一部解約の実行の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

当ファンドの一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

解約単位は、1口単位または1円単位とします。

解約価額は、一部解約の実行の請求を受付けた日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%を乗じて得た額）を差し引いた額とします。ただし、マネーパブルファンドについては信託財産留保額はかかりません。

解約価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

「信託財産留保額」とは、引続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

お手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた額となります。詳しくは前記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して7営業日目から販売会社の本・支店、営業所等にて支払われます。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等が発生した場合、システムの誤作動等により決済または基準価額の計算が不能となった場合、計算された基準価額の正確性に合理的な疑いが生じた場合等を含みます。）があると委託会社が判断した場合は、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及び既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。

その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記 に準じて計算された価額とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり10億円を超える一部解約はできません。また、1顧客1日当たり10億円以下の金額であっても、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、一定の金額を超える一部解約の金額に制限を設ける場合や一定の金額を超える一部解約の実行の請求の受付時間に制限を設ける場合があります。

（注）上記のほか、販売会社によっては受益権を買い取る場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>

・フリーダイヤル 0120-442-785（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法等について >

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

受益権1口当たりの純資産総額が基準価額です。なお、便宜上、1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、原則として委託会社の営業日に日々算出されます。

基準価額については、販売会社または委託会社の下記照会先にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

・ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>

・フリーダイヤル 0120-442-785（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

また、原則として日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、前日付の基準価額が掲載されます。

ファンド	略称
円コース（毎月分配型）	GR円毎
円コース（年2回決算型）	GR円2
米ドルコース（毎月分配型）	GR米毎
米ドルコース（年2回決算型）	GR米2
豪ドルコース（毎月分配型）	GR豪毎
豪ドルコース（年2回決算型）	GR豪2
ブラジルリアルコース（毎月分配型）	GRブ毎
ブラジルリアルコース（年2回決算型）	GRブ2
南アフリカランドコース（毎月分配型）	GR南毎
南アフリカランドコース（年2回決算型）	GR南2
中国元コース（毎月分配型）	GR中毎
中国元コース（年2回決算型）	GR中2
ロシアルーブルコース（毎月分配型）	GRロ毎
ロシアルーブルコース（年2回決算型）	GRロ2

## &lt; 運用資産の評価基準及び評価方法 &gt;

投資信託証券	原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
マザーファンド	基準価額で評価します。
株式	原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。
公社債等	法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、時価評価します。
外貨建資産	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により評価します。
外国為替予約取引	原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

**(2) 【保管】**

当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まりますので、保管に関する該当事項はありません。

**(3) 【信託期間】**

< 円コース / 米ドルコース / 豪ドルコース / ブラジルリアルコース / 南アフリカランドコース / マネープールファンド >

信託契約締結日（2009年12月18日）から2024年12月10日までとします。

< 中国元コース / ロシアルールコース >

信託契約締結日（2010年3月10日）から2024年12月10日までとします。

ただし、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるとき、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

**(4) 【計算期間】**

「毎月分配型」の計算期間は、毎月16日から翌月15日までとすることを原則とします。

「年2回決算型」の計算期間は、毎年6月16日から12月15日まで及び12月16日から翌年6月15日までとすることを原則とします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は上記「(3) 信託期間」に定める信託期間の終了日とします。

**(5) 【その他】**

信託の終了

(イ) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ロ) 委託会社は、各ファンド（マネープールファンドを除きます。）について、指定投資信託証券（ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンドを除きます。）がその信託を終了することとなる場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。また、マネープールファンドについて、「年2回決算型」のすべてのファンド（マネープールファンドを除きます。）がその信託を終了することとなる場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(ハ) 委託会社は、上記(イ)の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週

間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- (二)上記(八)の書面決議において、受益者(委託会社及びこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(二)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ホ)上記(八)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (ヘ)上記(八)から(ホ)までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、上記(ロ)の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合、または信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(八)から(ホ)までに規定するこの信託契約の解約の手続きを行うことが困難なときには適用しません。

#### 信託約款の変更等

- (イ)委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投信法第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本 に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- (ロ)委託会社は、上記(イ)の事項(上記(イ)の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記(イ)の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日並びに重大な約款の変更等の内容及びその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ハ)上記(ロ)の書面決議において、受益者(委託会社及びこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本(ハ)において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (ニ)上記(ロ)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- (ホ)書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (ヘ)上記(ロ)から(ホ)までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (ト)上記(イ)から(ヘ)までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

- (イ)委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (ロ)委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記 の規定にしたがいます。
- 委託会社の登録取消し等に伴う取扱い
- (イ)委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (ロ)上記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、上記 の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

## 運用報告書

委託会社は、法令に基づき、6ヵ月毎（毎年6月及び12月の決算日を基準とします。）及び信託終了時に、期中の運用経過及び組入有価証券の内容等を記載した交付運用報告書を作成し、これを販売会社を通じて当該信託財産に係る知っている受益者に対して交付します。なお、委託会社は、運用報告書（全体版）については電磁的方法により受益者に提供します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

### 関係法人との契約の更改等

#### <投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約>

当初の契約の有効期間は原則として1年間とします。ただし、期間満了3ヵ月前までに、委託会社及び販売会社いずれからも、何らの意思表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

#### 委託会社の事業の譲渡及び承継に伴う取扱い

- (イ)委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- (ロ)委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い

- (イ)受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- (ロ)委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託約款に関する疑義の取扱い

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は原則として税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

##### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、当ファンドの償還金を持分に応じて請求する権利を有します。

償還金は、原則として信託終了日（信託終了日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払いを開始します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

##### (3) 受益権の一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて、1口単位または1円単位をもって一部解約を委託会社に請求する権利を有します。一部解約金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して7営業日目から受益者に支払われます。

##### (4) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。





### 第3【ファンドの経理状況】

ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(毎月分配型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(毎月分配型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(毎月分配型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(毎月分配型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(毎月分配型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(毎月分配型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(毎月分配型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18特定期間(平成30年6月16日から平成30年12月17日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(年2回決算型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(年2回決算型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(年2回決算型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(年2回決算型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(年2回決算型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(年2回決算型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(年2回決算型)

ドイチェ・グローバルREIT投信(マネープールファンド)(年2回決算型)

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期計算期間(平成30年6月16日から平成30年12月17日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,176,002	10,438,829
投資信託受益証券	1,036,929,733	725,471,237
親投資信託受益証券	4,411,978	3,410,076
未収入金	8,000,000	15,000,000
流動資産合計	1,066,517,713	754,320,142
資産合計	1,066,517,713	754,320,142
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	3,642,839	2,581,225
未払解約金	9,409,381	15,057,108
未払受託者報酬	29,303	21,774
未払委託者報酬	1,025,594	761,997
未払利息	47	28
その他未払費用	168,280	190,803
流動負債合計	14,275,444	18,612,935
負債合計	14,275,444	18,612,935
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,214,279,722	860,408,632
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	162,037,453	124,701,425
(分配準備積立金)	42,369,139	30,062,839
元本等合計	1,052,242,269	735,707,207
純資産合計	1,052,242,269	735,707,207
負債純資産合計	1,066,517,713	754,320,142

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	46,463,142	15,449,730
有価証券売買等損益	68,715,721	460,398
営業収益合計	22,252,579	14,989,332
<b>営業費用</b>		
支払利息	6,617	5,516
受託者報酬	183,108	146,349
委託者報酬	6,408,675	5,121,933
その他費用	212,577	251,794
営業費用合計	6,810,977	5,525,592
営業利益又は営業損失( )	29,063,556	9,463,740
経常利益又は経常損失( )	29,063,556	9,463,740
当期純利益又は当期純損失( )	29,063,556	9,463,740
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	426,071	296,697
期首剰余金又は期首欠損金( )	125,538,740	162,037,453
剰余金増加額又は欠損金減少額	32,060,261	47,972,632
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	32,060,261	47,972,632
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,550,619	2,677,512
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,550,619	2,677,512
分配金	36,370,870	17,719,529
期末剰余金又は期末欠損金( )	162,037,453	124,701,425

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	1,214,279,722口	860,408,632口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	162,037,453円	124,701,425円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8666円 (8,666円)	0.8551円 (8,551円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)

分配金の計算方法	<p>第96期(平成29年12月16日から平成30年1月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,000,852円)、収益調整金(369,214,144円)、分配準備積立金(43,928,668円)より、分配対象収益は、420,143,664円(1万口当たり2,980円)であり、うち7,047,772円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第97期(平成30年1月16日から平成30年2月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,629,666円)、収益調整金(346,223,964円)、分配準備積立金(41,316,516円)より、分配対象収益は、394,170,146円(1万口当たり2,982円)であり、うち6,608,333円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第98期(平成30年2月16日から平成30年3月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,331,046円)、収益調整金(338,474,206円)、分配準備積立金(40,355,383円)より、分配対象収益は、386,160,635円(1万口当たり2,989円)であり、うち6,458,286円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第99期(平成30年3月16日から平成30年4月16日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,421,275円)、収益調整金(333,615,887円)、分配準備積立金(40,589,980円)より、分配対象収益は、380,627,142円(1万口当たり2,990円)であり、うち6,363,952円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第100期(平成30年4月17日から平成30年5月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,312,004円)、収益調整金(327,689,874円)、分配準備積立金(39,895,787円)より、分配対象収益は、374,897,665円(1万口当たり2,999円)であり、うち6,249,688円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第101期(平成30年5月16日から平成30年6月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,206,841円)、収益調整金(318,414,320円)、分配準備積立金(39,805,137円)より、分配対象収益は、364,426,298円(1万口当たり3,001円)であり、うち3,642,839円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>第102期(平成30年6月16日から平成30年7月17日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,792,386円)、収益調整金(295,951,534円)、分配準備積立金(39,466,016円)より、分配対象収益は、338,209,936円(1万口当たり2,997円)であり、うち3,385,268円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>第103期(平成30年7月18日から平成30年8月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,860,108円)、収益調整金(285,556,968円)、分配準備積立金(38,201,036円)より、分配対象収益は、325,618,112円(1万口当たり2,985円)であり、うち3,272,391円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>第104期(平成30年8月16日から平成30年9月18日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,385,302円)、収益調整金(261,755,737円)、分配準備積立金(35,309,579円)より、分配対象収益は、299,450,618円(1万口当たり2,980円)であり、うち3,014,011円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>第105期(平成30年9月19日から平成30年10月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,591,171円)、収益調整金(238,636,166円)、分配準備積立金(31,970,943円)より、分配対象収益は、272,198,280円(1万口当たり2,970円)であり、うち2,748,953円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>第106期(平成30年10月16日から平成30年11月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,257,886円)、収益調整金(234,818,710円)、分配準備積立金(31,583,108円)より、分配対象収益は、268,659,704円(1万口当たり2,965円)であり、うち2,717,681円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p> <p>第107期(平成30年11月16日から平成30年12月17日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,337,673円)、収益調整金(222,635,222円)、分配準備積立金(30,062,839円)より、分配対象収益は、254,035,734円(1万口当たり2,952円)であり、うち2,581,225円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
----------	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	5,071,827	7,347,834
親投資信託受益証券	440	340
合計	5,072,267	7,348,174

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,420,829,828	1,214,279,722
期中追加設定元本額	28,478,348	21,687,097
期中一部解約元本額	235,028,454	375,558,187

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(円)	72,750.8261	725,471,237	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	3,403,949	3,410,076	
合計			728,881,313	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	192,291,112	302,908,823
投資信託受益証券	9,144,501,755	6,538,676,290
親投資信託受益証券	28,091,999	28,077,985
未収入金	95,000,000	30,000,000
流動資産合計	9,459,884,866	6,899,663,098
資産合計	9,459,884,866	6,899,663,098
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	69,141,162	50,387,448
未払解約金	107,940,654	43,853,950
未払受託者報酬	258,597	193,108
未払委託者報酬	9,050,900	6,758,712
未払利息	526	829
その他未払費用	1,645,532	1,863,638
流動負債合計	188,037,371	103,057,685
負債合計	188,037,371	103,057,685
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	9,877,308,948	7,198,206,956
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	605,461,453	401,601,543
（分配準備積立金）	197,659,165	141,010,086
元本等合計	9,271,847,495	6,796,605,413
純資産合計	9,271,847,495	6,796,605,413
負債純資産合計	9,459,884,866	6,899,663,098

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	231,230,124	163,454,072
有価証券売買等損益	638,267,228	285,160,521
営業収益合計	407,037,104	448,614,593
<b>営業費用</b>		
支払利息	77,092	46,330
受託者報酬	1,627,038	1,248,057
委託者報酬	56,946,372	43,681,974
その他費用	1,710,959	1,966,988
営業費用合計	60,361,461	46,943,349
営業利益又は営業損失( )	467,398,565	401,671,244
経常利益又は経常損失( )	467,398,565	401,671,244
当期純利益又は当期純損失( )	467,398,565	401,671,244
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	19,841,455	18,881,640
期首剰余金又は期首欠損金( )	643,873,212	605,461,453
剰余金増加額又は欠損金減少額	151,465,016	171,320,197
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	144,688,284	171,320,197
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,776,732	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	86,338,029	24,017,408
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,572,624	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,765,405	24,017,408
分配金	866,904,542	326,232,483
期末剰余金又は期末欠損金( )	605,461,453	401,601,543

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	9,877,308,948口	7,198,206,956口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	605,461,453円	401,601,543円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9387円 (9,387円)	0.9442円 (9,442円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第96期(平成29年12月16日から平成30年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(30,510,301円)、収益調整金(5,074,011,586円)、分配準備積立金(239,868,787円)より、分配対象収益は、5,344,390,674円(1万口当たり4,707円)であり、うち170,295,109円(1万口当たり150円)を分配金額としております。  第97期(平成30年1月16日から平成30年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(29,205,869円)、収益調整金(4,655,416,340円)、分配準備積立金(225,779,809円)より、分配対象収益は、4,910,402,018円(1万口当たり4,586円)であり、うち160,585,097円(1万口当たり150円)を分配金額としております。  第98期(平成30年2月16日から平成30年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(35,657,136円)、収益調整金(4,416,441,068円)、分配準備積立金(219,577,036円)より、分配対象収益は、4,671,675,240円(1万口当たり4,471円)であり、うち156,708,784円(1万口当たり150円)を分配金額としております。  第99期(平成30年3月16日から平成30年4月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(29,878,154円)、収益調整金(4,266,572,119円)、分配準備積立金(215,572,529円)より、分配対象収益は、4,512,022,802円(1万口当たり4,351円)であり、うち155,542,769円(1万口当たり150円)を分配金額としております。  第100期(平成30年4月17日から平成30年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(36,320,757円)、収益調整金(4,122,343,631円)、分配準備積立金(209,165,150円)より、分配対象収益は、4,367,829,538円(1万口当たり4,236円)であり、うち154,631,621円(1万口当たり150円)を分配金額としております。  第101期(平成30年5月16日から平成30年6月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(32,137,110円)、収益調整金(3,840,770,965円)、分配準備積立金(197,659,165円)より、分配対象収益は、4,070,567,240円(1万口当たり4,121円)であり、うち69,141,162円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	第102期(平成30年6月16日から平成30年7月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(29,831,432円)、収益調整金(3,321,077,566円)、分配準備積立金(172,054,579円)より、分配対象収益は、3,522,963,577円(1万口当たり4,088円)であり、うち60,317,558円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第103期(平成30年7月18日から平成30年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(20,953,042円)、収益調整金(3,124,160,727円)、分配準備積立金(164,246,882円)より、分配対象収益は、3,309,360,651円(1万口当たり4,045円)であり、うち57,260,964円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第104期(平成30年8月16日から平成30年9月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(26,396,869円)、収益調整金(2,932,700,770円)、分配準備積立金(155,770,009円)より、分配対象収益は、3,114,867,648円(1万口当たり4,010円)であり、うち54,367,525円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第105期(平成30年9月19日から平成30年10月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,647,512円)、収益調整金(2,815,391,501円)、分配準備積立金(151,395,869円)より、分配対象収益は、2,986,434,882円(1万口当たり3,967円)であり、うち52,691,097円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第106期(平成30年10月16日から平成30年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(24,934,479円)、収益調整金(2,704,299,684円)、分配準備積立金(147,188,025円)より、分配対象収益は、2,876,422,188円(1万口当たり3,931円)であり、うち51,207,891円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第107期(平成30年11月16日から平成30年12月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(16,613,788円)、収益調整金(2,640,446,390円)、分配準備積立金(141,010,086円)より、分配対象収益は、2,798,070,264円(1万口当たり3,887円)であり、うち50,387,448円(1万口当たり70円)を分配金額としております。
----------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	92,064,572	65,278,632
親投資信託受益証券	2,803	2,803
合計	92,061,769	65,281,435

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	11,599,400,140	9,877,308,948
期中追加設定元本額	994,397,046	470,762,151
期中一部解約元本額	2,716,488,238	3,149,864,143

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(米ドル)	400,482.4089	6,538,676,290	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	28,027,536	28,077,985	
合計			6,566,754,275	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	25,946,030	17,829,612
投資信託受益証券	1,598,644,989	1,343,850,563
親投資信託受益証券	7,101,166	5,598,072
未収入金	10,000,000	-
流動資産合計	1,641,692,185	1,367,278,247
資産合計	1,641,692,185	1,367,278,247
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	8,127,979	7,036,393
未払解約金	9,558,403	1,036,326
未払受託者報酬	44,452	39,008
未払委託者報酬	1,555,793	1,365,257
未払利息	71	48
その他未払費用	313,027	289,670
流動負債合計	19,599,725	9,766,702
負債合計	19,599,725	9,766,702
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,031,994,805	1,759,098,314
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	409,902,345	401,586,769
（分配準備積立金）	343,705,923	293,217,417
元本等合計	1,622,092,460	1,357,511,545
純資産合計	1,622,092,460	1,357,511,545
負債純資産合計	1,641,692,185	1,367,278,247

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	76,731,382	36,567,664
有価証券売買等損益	142,061,877	34,797,520
営業収益合計	65,330,495	1,770,144
<b>営業費用</b>		
支払利息	9,932	8,261
受託者報酬	288,309	239,417
委託者報酬	10,090,740	8,379,557
その他費用	362,102	364,146
営業費用合計	10,751,083	8,991,381
営業損失( )	76,081,578	7,221,237
経常損失( )	76,081,578	7,221,237
当期純損失( )	76,081,578	7,221,237
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	170,552	190,942
期首剰余金又は期首欠損金( )	352,523,814	409,902,345
剰余金増加額又は欠損金減少額	91,378,233	66,203,662
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	91,378,233	66,203,662
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,722,094	6,601,611
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,722,094	6,601,611
分配金	63,782,540	44,256,180
期末剰余金又は期末欠損金( )	409,902,345	401,586,769



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	2,031,994,805口	1,759,098,314口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	409,902,345円	401,586,769円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7983円 (7,983円)	0.7717円 (7,717円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)

<p>分配金の計算方法</p>	<p>第96期(平成29年12月16日から平成30年1月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,641,766円)、収益調整金(986,327,854円)、分配準備積立金(403,503,991円)より、分配対象収益は、1,401,473,611円(1万口当たり5,883円)であり、うち11,909,400円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第97期(平成30年1月16日から平成30年2月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,149,581円)、収益調整金(946,787,340円)、分配準備積立金(381,947,304円)より、分配対象収益は、1,339,884,225円(1万口当たり5,884円)であり、うち11,385,360円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第98期(平成30年2月16日から平成30年3月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,208,963円)、収益調整金(935,463,650円)、分配準備積立金(376,763,641円)より、分配対象収益は、1,324,436,254円(1万口当たり5,888円)であり、うち11,245,328円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第99期(平成30年3月16日から平成30年4月16日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,735,834円)、収益調整金(896,429,349円)、分配準備積立金(361,534,960円)より、分配対象収益は、1,268,700,143円(1万口当たり5,889円)であり、うち10,770,579円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第100期(平成30年4月17日から平成30年5月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,686,547円)、収益調整金(862,380,495円)、分配準備積立金(345,915,854円)より、分配対象収益は、1,219,982,896円(1万口当たり5,897円)であり、うち10,343,894円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第101期(平成30年5月16日から平成30年6月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,148,044円)、収益調整金(847,532,255円)、分配準備積立金(340,685,858円)より、分配対象収益は、1,199,366,157円(1万口当たり5,902円)であり、うち8,127,979円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>	<p>第102期(平成30年6月16日から平成30年7月17日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,182,067円)、収益調整金(823,495,628円)、分配準備積立金(333,026,968円)より、分配対象収益は、1,162,704,663円(1万口当たり5,894円)であり、うち7,890,115円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第103期(平成30年7月18日から平成30年8月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,754,582円)、収益調整金(797,673,539円)、分配準備積立金(319,222,331円)より、分配対象収益は、1,121,650,452円(1万口当たり5,880円)であり、うち7,629,450円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第104期(平成30年8月16日から平成30年9月18日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,622,499円)、収益調整金(770,154,257円)、分配準備積立金(308,929,757円)より、分配対象収益は、1,084,706,513円(1万口当たり5,871円)であり、うち7,389,263円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第105期(平成30年9月19日から平成30年10月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,681,129円)、収益調整金(751,958,828円)、分配準備積立金(301,866,703円)より、分配対象収益は、1,058,506,660円(1万口当たり5,858円)であり、うち7,227,488円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第106期(平成30年10月16日から平成30年11月15日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,758,234円)、収益調整金(734,893,719円)、分配準備積立金(295,510,313円)より、分配対象収益は、1,036,162,266円(1万口当たり5,851円)であり、うち7,083,471円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p> <p>第107期(平成30年11月16日から平成30年12月17日まで)          計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,320,506円)、収益調整金(729,053,805円)、分配準備積立金(293,217,417円)より、分配対象収益は、1,026,591,728円(1万口当たり5,835円)であり、うち7,036,393円(1万口当たり40円)を分配金額としております。</p>
-----------------	---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	20,348,837	12,157,614
親投資信託受益証券	708	559
合計	20,348,129	12,158,173

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	2,444,790,605	2,031,994,805
期中追加設定元本額	47,891,780	31,875,965
期中一部解約元本額	460,687,580	304,772,456

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(豪ドル)	144,733.5017	1,343,850,563	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	5,588,014	5,598,072	
合計			1,349,448,635	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	337,355,806	158,008,977
投資信託受益証券	12,002,368,803	9,656,379,337
親投資信託受益証券	58,914,460	46,891,056
未収入金	30,000,000	30,000,000
流動資産合計	12,428,639,069	9,891,279,370
資産合計	12,428,639,069	9,891,279,370
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	87,644,468	71,378,416
未払解約金	28,881,203	17,630,308
未払受託者報酬	339,493	288,442
未払委託者報酬	11,882,253	10,095,445
未払利息	924	432
その他未払費用	2,353,875	2,479,970
流動負債合計	131,102,216	101,873,013
負債合計	131,102,216	101,873,013
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	35,057,787,552	28,551,366,501
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,760,250,699	18,761,960,144
（分配準備積立金）	4,280,146,510	3,448,015,990
元本等合計	12,297,536,853	9,789,406,357
純資産合計	12,297,536,853	9,789,406,357
負債純資産合計	12,428,639,069	9,891,279,370

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,477,382,649	442,488,191
有価証券売買等損益	3,372,412,014	179,012,870
営業収益合計	1,895,029,365	263,475,321
<b>営業費用</b>		
支払利息	107,423	63,513
受託者報酬	2,362,141	1,778,134
委託者報酬	82,674,985	62,234,536
その他費用	2,414,359	2,578,301
営業費用合計	87,558,908	66,654,484
営業利益又は営業損失( )	1,982,588,273	196,820,837
経常利益又は経常損失( )	1,982,588,273	196,820,837
当期純利益又は当期純損失( )	1,982,588,273	196,820,837
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	16,247,891	1,050,382
期首剰余金又は期首欠損金( )	24,105,998,374	22,760,250,699
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,083,820,392	4,517,289,545
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,083,820,392	4,517,289,545
剰余金減少額又は欠損金増加額	733,800,952	254,562,481
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	733,800,952	254,562,481
分配金	1,037,931,383	462,307,728
期末剰余金又は期末欠損金( )	22,760,250,699	18,761,960,144

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	35,057,787,552口	28,551,366,501口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	22,760,250,699円	18,761,960,144円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.3508円 (3,508円)	0.3429円 (3,429円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)

分配金の計算方法		
	<p>第96期(平成29年12月16日から平成30年1月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(250,070,842円)、収益調整金(2,123,261,628円)、分配準備積立金(4,793,391,273円)より、分配対象収益は、7,166,723,743円(1万口当たり1,728円)であり、うち207,263,137円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第97期(平成30年1月16日から平成30年2月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(231,581,360円)、収益調整金(1,993,514,566円)、分配準備積立金(4,419,902,582円)より、分配対象収益は、6,644,998,508円(1万口当たり1,740円)であり、うち190,877,993円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第98期(平成30年2月16日から平成30年3月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(238,207,317円)、収益調整金(1,980,649,996円)、分配準備積立金(4,360,899,183円)より、分配対象収益は、6,579,756,496円(1万口当たり1,754円)であり、うち187,521,779円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第99期(平成30年3月16日から平成30年4月16日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(226,731,866円)、収益調整金(1,956,351,539円)、分配準備積立金(4,319,370,833円)より、分配対象収益は、6,502,454,238円(1万口当たり1,766円)であり、うち184,076,047円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第100期(平成30年4月17日から平成30年5月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(224,813,081円)、収益調整金(1,958,077,479円)、分配準備積立金(4,240,240,603円)より、分配対象収益は、6,423,131,163円(1万口当たり1,778円)であり、うち180,547,959円(1万口当たり50円)を分配金額としております。</p> <p>第101期(平成30年5月16日から平成30年6月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(218,950,341円)、収益調整金(1,913,049,682円)、分配準備積立金(4,148,840,637円)より、分配対象収益は、6,280,840,660円(1万口当たり1,791円)であり、うち87,644,468円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>	<p>第102期(平成30年6月16日から平成30年7月17日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(67,034,731円)、収益調整金(1,824,459,771円)、分配準備積立金(4,061,536,592円)より、分配対象収益は、5,953,031,094円(1万口当たり1,787円)であり、うち83,272,102円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第103期(平成30年7月18日から平成30年8月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(65,426,323円)、収益調整金(1,748,420,801円)、分配準備積立金(3,911,857,831円)より、分配対象収益は、5,725,704,955円(1万口当たり1,782円)であり、うち80,283,716円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第104期(平成30年8月16日から平成30年9月18日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(62,025,925円)、収益調整金(1,673,922,328円)、分配準備積立金(3,761,761,657円)より、分配対象収益は、5,497,709,910円(1万口当たり1,778円)であり、うち77,284,839円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第105期(平成30年9月19日から平成30年10月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(71,126,706円)、収益調整金(1,636,104,558円)、分配準備積立金(3,694,202,782円)より、分配対象収益は、5,401,434,046円(1万口当たり1,776円)であり、うち75,992,993円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第106期(平成30年10月16日から平成30年11月15日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(69,012,501円)、収益調整金(1,595,302,700円)、分配準備積立金(3,597,894,713円)より、分配対象収益は、5,262,209,914円(1万口当たり1,775円)であり、うち74,095,662円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p> <p>第107期(平成30年11月16日から平成30年12月17日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(56,825,372円)、収益調整金(1,551,062,243円)、分配準備積立金(3,448,015,990円)より、分配対象収益は、5,055,903,605円(1万口当たり1,770円)であり、うち71,378,416円(1万口当たり25円)を分配金額としております。</p>



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	437,172,374	324,766,121
親投資信託受益証券	5,878	4,680
合計	437,178,252	324,770,801

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	42,254,963,790	35,057,787,552
期中追加設定元本額	1,190,600,794	388,800,277
期中一部解約元本額	8,387,777,032	6,895,221,328

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ブラジルリアル)	2,706,384.3435	9,656,379,337	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	46,806,804	46,891,056	
合計			9,703,270,393	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,014,705	3,336,126
投資信託受益証券	90,421,234	87,571,803
親投資信託受益証券	432,118	331,932
流動資産合計	93,868,057	91,239,861
資産合計	93,868,057	91,239,861
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	800,000
未払収益分配金	938,059	959,905
未払受託者報酬	2,652	2,546
未払委託者報酬	92,824	89,054
未払利息	8	9
その他未払費用	50,448	45,193
流動負債合計	1,083,991	1,896,707
負債合計	1,083,991	1,896,707
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	187,611,801	191,981,158
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	94,827,735	102,638,004
（分配準備積立金）	27,605,391	26,125,719
元本等合計	92,784,066	89,343,154
純資産合計	92,784,066	89,343,154
負債純資産合計	93,868,057	91,239,861

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	8,501,962	5,234,092
有価証券売買等損益	6,207,341	4,549,617
営業収益合計	2,294,621	684,475
<b>営業費用</b>		
支払利息	826	833
受託者報酬	16,359	14,668
委託者報酬	572,655	513,179
その他費用	70,065	63,879
営業費用合計	659,905	592,559
営業利益	1,634,716	91,916
経常利益	1,634,716	91,916
当期純利益	1,634,716	91,916
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	408,138	96,659
期首剰余金又は期首欠損金( )	97,643,337	94,827,735
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,437,688	5,562,935
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,437,688	5,562,935
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,167,422	7,715,343
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,167,422	7,715,343
分配金	6,681,242	5,653,118
期末剰余金又は期末欠損金( )	94,827,735	102,638,004

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	187,611,801口	191,981,158口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	94,827,735円	102,638,004円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4946円 (4,946円)	0.4654円 (4,654円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)

分配金の計算方法	第96期(平成29年12月16日から平成30年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,390,869円)、収益調整金(6,458,356円)、分配準備積立金(28,264,356円)より、分配対象収益は、36,113,581円(1万口当たり1,872円)であり、うち1,157,450円(1万口当たり60円)を分配金額としております。  第97期(平成30年1月16日から平成30年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,293,102円)、収益調整金(7,171,906円)、分配準備積立金(27,611,001円)より、分配対象収益は、36,076,009円(1万口当たり1,879円)であり、うち1,151,357円(1万口当たり60円)を分配金額としております。  第98期(平成30年2月16日から平成30年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,379,987円)、収益調整金(7,258,472円)、分配準備積立金(27,741,318円)より、分配対象収益は、36,379,777円(1万口当たり1,891円)であり、うち1,153,830円(1万口当たり60円)を分配金額としております。  第99期(平成30年3月16日から平成30年4月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,313,557円)、収益調整金(7,384,316円)、分配準備積立金(27,967,475円)より、分配対象収益は、36,665,348円(1万口当たり1,899円)であり、うち1,157,910円(1万口当たり60円)を分配金額としております。  第100期(平成30年4月17日から平成30年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,356,278円)、収益調整金(7,413,200円)、分配準備積立金(27,024,081円)より、分配対象収益は、35,793,559円(1万口当たり1,912円)であり、うち1,122,636円(1万口当たり60円)を分配金額としております。  第101期(平成30年5月16日から平成30年6月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,289,077円)、収益調整金(7,510,305円)、分配準備積立金(27,254,373円)より、分配対象収益は、36,053,755円(1万口当たり1,921円)であり、うち938,059円(1万口当たり50円)を分配金額としております。	第102期(平成30年6月16日から平成30年7月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(861,335円)、収益調整金(7,919,890円)、分配準備積立金(27,312,526円)より、分配対象収益は、36,093,751円(1万口当たり1,917円)であり、うち941,101円(1万口当たり50円)を分配金額としております。  第103期(平成30年7月18日から平成30年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(783,192円)、収益調整金(8,274,722円)、分配準備積立金(27,298,355円)より、分配対象収益は、36,356,269円(1万口当たり1,908円)であり、うち952,349円(1万口当たり50円)を分配金額としております。  第104期(平成30年8月16日から平成30年9月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(759,770円)、収益調整金(8,242,214円)、分配準備積立金(26,361,674円)より、分配対象収益は、35,363,658円(1万口当たり1,900円)であり、うち930,608円(1万口当たり50円)を分配金額としております。  第105期(平成30年9月19日から平成30年10月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(782,564円)、収益調整金(8,378,018円)、分配準備積立金(26,138,627円)より、分配対象収益は、35,299,209円(1万口当たり1,892円)であり、うち932,810円(1万口当たり50円)を分配金額としております。  第106期(平成30年10月16日から平成30年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(854,278円)、収益調整金(8,359,380円)、分配準備積立金(26,137,241円)より、分配対象収益は、35,350,899円(1万口当たり1,887円)であり、うち936,345円(1万口当たり50円)を分配金額としております。  第107期(平成30年11月16日から平成30年12月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(810,192円)、収益調整金(9,163,237円)、分配準備積立金(26,125,719円)より、分配対象収益は、36,099,148円(1万口当たり1,880円)であり、うち959,905円(1万口当たり50円)を分配金額としております。
----------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17特定期間	第18特定期間
	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	7,003,314	657,901
親投資信託受益証券	43	33
合計	7,003,357	657,868

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17特定期間	第18特定期間
	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	204,718,040	187,611,801
期中追加設定元本額	8,905,323	14,811,462
期中一部解約元本額	26,011,562	10,442,105

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(南アフリカランド)	17,781.0769	87,571,803	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	331,336	331,932	
合計			87,903,735	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	1,039,148	3,853,593
投資信託受益証券	73,729,367	73,067,333
親投資信託受益証券	310,376	310,221
未収入金	400,000	-
流動資産合計	75,478,891	77,231,147
資産合計	75,478,891	77,231,147
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	-	2,000,000
未払収益分配金	506,140	532,159
未払解約金	48,990	961
未払受託者報酬	2,047	2,047
未払委託者報酬	71,637	71,596
未払利息	2	10
その他未払費用	35,345	36,779
流動負債合計	664,161	2,643,552
負債合計	664,161	2,643,552
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	50,614,025	53,215,943
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	24,200,705	21,371,652
(分配準備積立金)	20,024,107	19,314,104
元本等合計	74,814,730	74,587,595
純資産合計	74,814,730	74,587,595
負債純資産合計	75,478,891	77,231,147

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,351,727	1,363,015
有価証券売買等損益	17,727	1,762,189
営業収益合計	1,334,000	399,174
<b>営業費用</b>		
支払利息	357	495
受託者報酬	11,469	11,939
委託者報酬	401,410	417,745
その他費用	53,509	57,053
営業費用合計	466,745	487,232
営業利益又は営業損失( )	867,255	886,406
経常利益又は経常損失( )	867,255	886,406
当期純利益又は当期純損失( )	867,255	886,406
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	14,031	92,662
期首剰余金又は期首欠損金( )	24,930,466	24,200,705
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,045,381	1,899,600
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,045,381	1,899,600
剰余金減少額又は欠損金増加額	677,026	845,570
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	677,026	845,570
分配金	2,951,340	3,089,339
期末剰余金又は期末欠損金( )	24,200,705	21,371,652

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	50,614,025口	53,215,943口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4781円 (14,781円)	1.4016円 (14,016円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
----	---	---

分配金の計算方法	第93期(平成29年12月16日から平成30年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(143,589円)、収益調整金(11,618,529円)、分配準備積立金(20,610,068円)より、分配対象収益は、32,372,186円(1万口当たり6,707円)であり、うち482,658円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第94期(平成30年1月16日から平成30年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(139,605円)、収益調整金(11,968,958円)、分配準備積立金(20,080,906円)より、分配対象収益は、32,189,469円(1万口当たり6,636円)であり、うち485,001円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第95期(平成30年2月16日から平成30年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(209,696円)、収益調整金(11,688,814円)、分配準備積立金(20,075,642円)より、分配対象収益は、31,974,152円(1万口当たり6,580円)であり、うち485,918円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第96期(平成30年3月16日から平成30年4月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(205,238円)、収益調整金(11,447,615円)、分配準備積立金(20,041,436円)より、分配対象収益は、31,694,289円(1万口当たり6,522円)であり、うち485,925円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第97期(平成30年4月17日から平成30年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(225,739円)、収益調整金(12,440,810円)、分配準備積立金(20,037,498円)より、分配対象収益は、32,704,047円(1万口当たり6,467円)であり、うち505,698円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第98期(平成30年5月16日から平成30年6月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(163,669円)、収益調整金(12,202,520円)、分配準備積立金(20,024,107円)より、分配対象収益は、32,390,296円(1万口当たり6,399円)であり、うち506,140円(1万口当たり100円)を分配金額としております。	第99期(平成30年6月16日から平成30年7月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(183,571円)、収益調整金(12,306,034円)、分配準備積立金(20,024,107円)より、分配対象収益は、32,513,712円(1万口当たり6,335円)であり、うち513,220円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第100期(平成30年7月18日から平成30年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(150,059円)、収益調整金(12,214,045円)、分配準備積立金(19,553,098円)より、分配対象収益は、31,917,202円(1万口当たり6,265円)であり、うち509,393円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第101期(平成30年8月16日から平成30年9月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(218,875円)、収益調整金(12,037,858円)、分配準備積立金(19,552,919円)より、分配対象収益は、31,809,652円(1万口当たり6,208円)であり、うち512,358円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第102期(平成30年9月19日から平成30年10月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(157,423円)、収益調整金(11,841,866円)、分配準備積立金(19,353,529円)より、分配対象収益は、31,352,818円(1万口当たり6,139円)であり、うち510,653円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第103期(平成30年10月16日から平成30年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(222,653円)、収益調整金(11,545,686円)、分配準備積立金(19,351,053円)より、分配対象収益は、31,119,392円(1万口当たり6,083円)であり、うち511,556円(1万口当たり100円)を分配金額としております。  第104期(平成30年11月16日から平成30年12月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(184,977円)、収益調整金(12,532,618円)、分配準備積立金(19,314,104円)より、分配対象収益は、32,031,699円(1万口当たり6,019円)であり、うち532,159円(1万口当たり100円)を分配金額としております。
----------	---	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17特定期間	第18特定期間
	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	57,125	251,905
親投資信託受益証券	31	31
合計	57,094	251,874

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17特定期間	第18特定期間
	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	47,749,601	50,614,025
期中追加設定元本額	4,315,729	4,462,883
期中一部解約元本額	1,451,305	1,860,965

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(中国元)	3,865.5874	73,067,333	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	309,664	310,221	
合計			73,377,554	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（毎月分配型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	13,207,991	8,254,753
投資信託受益証券	635,382,065	445,435,265
親投資信託受益証券	2,580,569	1,979,461
未収入金	5,000,000	9,000,000
流動資産合計	656,170,625	464,669,479
資産合計	656,170,625	464,669,479
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	4,855,545	3,521,650
未払解約金	29,999	7,889,387
未払受託者報酬	18,147	13,138
未払委託者報酬	635,153	459,723
未払利息	36	22
その他未払費用	151,562	159,194
流動負債合計	5,690,442	12,043,114
負債合計	5,690,442	12,043,114
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,213,886,432	880,412,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	563,406,249	427,786,246
（分配準備積立金）	69,092,398	49,411,330
元本等合計	650,480,183	452,626,365
純資産合計	650,480,183	452,626,365
負債純資産合計	656,170,625	464,669,479

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	68,529,357	23,771,940
有価証券売買等損益	124,782,088	18,447,908
営業収益合計	56,252,731	5,324,032
<b>営業費用</b>		
支払利息	6,292	3,723
受託者報酬	121,016	87,200
委託者報酬	4,235,532	3,051,829
その他費用	180,949	206,740
営業費用合計	4,543,789	3,349,492
営業利益又は営業損失( )	60,796,520	1,974,540
経常利益又は経常損失( )	60,796,520	1,974,540
当期純利益又は当期純損失( )	60,796,520	1,974,540
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,900,469	1,204,281
期首剰余金又は期首欠損金( )	575,660,340	563,406,249
剰余金増加額又は欠損金減少額	146,165,503	169,642,634
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	146,165,503	169,642,634
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,286,493	11,282,903
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,286,493	11,282,903
分配金	50,728,868	23,509,987
期末剰余金又は期末欠損金( )	563,406,249	427,786,246



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当特定期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	1,213,886,432口	880,412,611口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	563,406,249円	427,786,246円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5359円 (5,359円)	0.5141円 (5,141円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)

分配金の計算方法	第93期(平成29年12月16日から平成30年1月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,118,336円)、収益調整金(519,331,609円)、分配準備積立金(70,967,738円)より、分配対象収益は、602,417,683円(1万口当たり4,034円)であり、うち10,452,594円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第94期(平成30年1月16日から平成30年2月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,354,408円)、収益調整金(446,080,832円)、分配準備積立金(61,752,102円)より、分配対象収益は、518,187,342円(1万口当たり4,048円)であり、うち8,960,248円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第95期(平成30年2月16日から平成30年3月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,744,805円)、収益調整金(440,946,372円)、分配準備積立金(62,047,130円)より、分配対象収益は、513,738,307円(1万口当たり4,063円)であり、うち8,849,974円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第96期(平成30年3月16日から平成30年4月16日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,396,393円)、収益調整金(442,445,824円)、分配準備積立金(63,835,514円)より、分配対象収益は、516,677,731円(1万口当たり4,075円)であり、うち8,874,329円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第97期(平成30年4月17日から平成30年5月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,880,058円)、収益調整金(435,962,548円)、分配準備積立金(63,968,472円)より、分配対象収益は、510,811,078円(1万口当たり4,092円)であり、うち8,736,178円(1万口当たり70円)を分配金額としております。  第98期(平成30年5月16日から平成30年6月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,092,708円)、収益調整金(424,551,520円)、分配準備積立金(63,855,235円)より、分配対象収益は、498,499,463円(1万口当たり4,106円)であり、うち4,855,545円(1万口当たり40円)を分配金額としております。	第99期(平成30年6月16日から平成30年7月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,586,799円)、収益調整金(398,980,383円)、分配準備積立金(64,765,161円)より、分配対象収益は、468,332,343円(1万口当たり4,107円)であり、うち4,560,422円(1万口当たり40円)を分配金額としております。  第100期(平成30年7月18日から平成30年8月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,610,734円)、収益調整金(362,820,514円)、分配準備積立金(58,851,884円)より、分配対象収益は、425,283,132円(1万口当たり4,104円)であり、うち4,144,850円(1万口当たり40円)を分配金額としております。  第101期(平成30年8月16日から平成30年9月18日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,764,580円)、収益調整金(340,952,167円)、分配準備積立金(55,207,761円)より、分配対象収益は、399,924,508円(1万口当たり4,103円)であり、うち3,898,194円(1万口当たり40円)を分配金額としております。  第102期(平成30年9月19日から平成30年10月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,295,582円)、収益調整金(332,370,431円)、分配準備積立金(53,634,252円)より、分配対象収益は、389,300,265円(1万口当たり4,098円)であり、うち3,799,191円(1万口当たり40円)を分配金額としております。  第103期(平成30年10月16日から平成30年11月15日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,499,631円)、収益調整金(313,414,935円)、分配準備積立金(50,482,095円)より、分配対象収益は、367,396,661円(1万口当たり4,098円)であり、うち3,585,680円(1万口当たり40円)を分配金額としております。  第104期(平成30年11月16日から平成30年12月17日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,306,051円)、収益調整金(307,928,553円)、分配準備積立金(49,411,330円)より、分配対象収益は、360,645,934円(1万口当たり4,096円)であり、うち3,521,650円(1万口当たり40円)を分配金額としております。
----------	--	--

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17特定期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18特定期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17特定期間 (平成30年6月15日現在)	第18特定期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済されることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左  (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17特定期間	第18特定期間
	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	6,806,385	6,763,471
親投資信託受益証券	258	198
合計	6,806,643	6,763,273

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17特定期間	第18特定期間
	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	1,511,376,423	1,213,886,432
期中追加設定元本額	56,314,944	23,430,633
期中一部解約元本額	353,804,935	356,904,454

## (4)【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア)株式

該当事項はありません。

## (イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ロシアルーブル)	86,711.1671	445,435,265	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,975,905	1,979,461	
合計			447,414,726	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）】

## (1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,606,712	8,166,612
投資信託受益証券	457,339,664	400,130,643
親投資信託受益証券	2,096,719	1,695,752
流動資産合計	469,043,095	409,993,007
資産合計	469,043,095	409,993,007
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	1,172,256	1,269,601
未払受託者報酬	80,363	73,174
未払委託者報酬	2,812,776	2,560,957
未払利息	26	22
その他未払費用	227,361	225,773
流動負債合計	4,292,782	4,129,527
負債合計	4,292,782	4,129,527
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	240,239,099	208,314,545
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	224,511,214	197,548,935
（分配準備積立金）	88,688,492	73,814,822
元本等合計	464,750,313	405,863,480
純資産合計	464,750,313	405,863,480
負債純資産合計	469,043,095	409,993,007

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	20,388,548	7,783,564
有価証券売買等損益	27,855,764	2,209,988
営業収益合計	7,467,216	5,573,576
<b>営業費用</b>		
支払利息	4,703	4,068
受託者報酬	80,363	73,174
委託者報酬	2,812,776	2,560,957
その他費用	247,058	264,771
営業費用合計	3,144,900	2,902,970
営業利益又は営業損失( )	10,612,116	2,670,606
経常利益又は経常損失( )	10,612,116	2,670,606
当期純利益又は当期純損失( )	10,612,116	2,670,606
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	3,130,453	525,468
期首剰余金又は期首欠損金( )	267,625,646	224,511,214
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,138,082	22,791,989
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,138,082	22,791,989
剰余金減少額又は欠損金増加額	51,770,851	51,899,406
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	51,770,851	51,899,406
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	224,511,214	197,548,935

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	240,239,099口	208,314,545口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9345円 (19,345円)	1.9483円 (19,483円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,502,102円)、収益調整金(213,297,021円)、分配準備積立金(73,186,390円)より、分配対象収益は、301,985,513円(1万口当たり12,570円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(4,292,267円)、収益調整金(192,804,126円)、分配準備積立金(69,522,555円)より、分配対象収益は、266,618,948円(1万口当たり12,798円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っています。	同左
-------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	24,772,945	2,002,258
親投資信託受益証券	1,046	848
合計	24,773,991	2,003,106

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	275,848,898	240,239,099
期中追加設定元本額	18,182,306	23,805,701



期中一部解約元本額	53,792,105	55,730,255
-----------	------------	------------

## (4) 【附属明細表】

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(円)	40,125.4155	400,130,643	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,692,706	1,695,752	
合計			401,826,395	

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(年2回決算型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,159,103	11,106,686
投資信託受益証券	688,370,940	529,508,042
親投資信託受益証券	2,664,521	2,663,192
流動資産合計	701,194,564	543,277,920
資産合計	701,194,564	543,277,920
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	112,209	101,461
未払委託者報酬	3,927,329	3,551,117
未払利息	27	30
その他未払費用	287,850	313,082
流動負債合計	4,327,415	3,965,690
負債合計	4,327,415	3,965,690
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	298,682,845	220,157,348
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	398,184,304	319,154,882
(分配準備積立金)	113,623,584	90,487,535
元本等合計	696,867,149	539,312,230
純資産合計	696,867,149	539,312,230
負債純資産合計	701,194,564	543,277,920

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	16,004,680	13,426,079
有価証券売買等損益	36,861,535	23,135,773
営業収益合計	20,856,855	36,561,852
<b>営業費用</b>		
支払利息	5,318	4,728
受託者報酬	112,209	101,461
委託者報酬	3,927,329	3,551,117
その他費用	331,731	343,635
営業費用合計	4,376,587	4,000,941
営業利益又は営業損失( )	25,233,442	32,560,911
経常利益又は経常損失( )	25,233,442	32,560,911
当期純利益又は当期純損失( )	25,233,442	32,560,911
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	4,499,744	8,252,787
期首剰余金又は期首欠損金( )	478,074,493	398,184,304
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,784,638	16,638,444
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,784,638	16,638,444
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,941,129	119,975,990
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,941,129	119,975,990
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	398,184,304	319,154,882

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	298,682,845口	220,157,348口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3331円 (23,331円)	2.4497円 (24,497円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(11,217,484円)、収益調整金(284,560,720円)、分配準備積立金(102,406,100円)より、分配対象収益は、398,184,304円(1万口当たり13,331円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,148,857円)、収益調整金(228,667,347円)、分配準備積立金(80,338,678円)より、分配対象収益は、319,154,882円(1万口当たり14,496円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左
-------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	33,394,687	16,921,750
親投資信託受益証券	1,330	1,329
合計	33,396,017	16,920,421

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在) 金額(円)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在) 金額(円)
元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額	340,492,847 4,665,304	298,682,845 11,691,552

期中一部解約元本額	46,475,306	90,217,049
-----------	------------	------------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(米ドル)	32,431.4352	529,508,042	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	2,658,407	2,663,192	
合計			532,171,234	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,768,749	2,904,016
投資信託受益証券	146,144,543	140,526,454
親投資信託受益証券	633,148	632,833
流動資産合計	150,546,440	144,063,303
資産合計	150,546,440	144,063,303
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	25,844	23,587
未払委託者報酬	904,392	825,406
未払利息	10	7
その他未払費用	79,698	72,727
流動負債合計	1,009,944	921,727
負債合計	1,009,944	921,727
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	65,242,053	62,705,329
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	84,294,443	80,436,247
（分配準備積立金）	66,122,463	64,700,338
元本等合計	149,536,496	143,141,576
純資産合計	149,536,496	143,141,576
負債純資産合計	150,546,440	144,063,303

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	6,755,980	3,629,154
有価証券売買等損益	12,857,290	3,318,404
営業収益合計	6,101,310	310,750
<b>営業費用</b>		
支払利息	1,449	1,216
受託者報酬	25,844	23,587
委託者報酬	904,392	825,406
その他費用	97,744	89,661
営業費用合計	1,029,429	939,870
営業損失( )	7,130,739	629,120
経常損失( )	7,130,739	629,120
当期純損失( )	7,130,739	629,120
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	2,141,548	45,471
期首剰余金又は期首欠損金( )	114,600,073	84,294,443
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,014,861	1,959,665
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,014,861	1,959,665
剰余金減少額又は欠損金増加額	27,331,300	5,234,212
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	27,331,300	5,234,212
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	84,294,443	80,436,247



## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	65,242,053口	62,705,329口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2920円 (22,920円)	2.2828円 (22,828円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,343,038円)、収益調整金(68,299,767円)、分配準備積立金(60,779,425円)より、分配対象収益は、134,422,230円(1万口当たり20,603円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,645,437円)、収益調整金(67,193,057円)、分配準備積立金(62,054,901円)より、分配対象収益は、131,893,395円(1万口当たり21,033円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左
-------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	10,522,205	3,328,679
親投資信託受益証券	316	315
合計	10,522,521	3,328,994

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	83,655,960	65,242,053
期中追加設定元本額	1,628,678	1,535,469

期中一部解約元本額	20,042,585	4,072,193
-----------	------------	-----------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(豪ドル)	15,134.7824	140,526,454	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	631,696	632,833	
合計			141,159,287	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,828,706	10,065,937
投資信託受益証券	494,824,870	436,913,464
親投資信託受益証券	2,215,670	1,714,713
流動資産合計	514,869,246	448,694,114
資産合計	514,869,246	448,694,114
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,605,953	-
未払受託者報酬	92,177	77,136
未払委託者報酬	3,226,098	2,699,643
未払利息	48	27
その他未払費用	258,929	238,009
流動負債合計	7,183,205	3,014,815
負債合計	7,183,205	3,014,815
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	260,159,715	223,996,397
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	247,526,326	221,682,902
（分配準備積立金）	379,379,887	332,787,338
元本等合計	507,686,041	445,679,299
純資産合計	507,686,041	445,679,299
負債純資産合計	514,869,246	448,694,114

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	58,138,561	19,249,582
有価証券売買等損益	133,805,042	7,412,363
営業収益合計	75,666,481	11,837,219
<b>営業費用</b>		
支払利息	5,396	3,992
受託者報酬	92,177	77,136
委託者報酬	3,226,098	2,699,643
その他費用	288,528	268,494
営業費用合計	3,612,199	3,049,265
営業利益又は営業損失( )	79,278,680	8,787,954
経常利益又は経常損失( )	79,278,680	8,787,954
当期純利益又は当期純損失( )	79,278,680	8,787,954
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	10,201,306	454,378
期首剰余金又は期首欠損金( )	377,432,268	247,526,326
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,036,354	6,487,944
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,036,354	6,487,944
剰余金減少額又は欠損金増加額	68,864,922	40,664,944
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	68,864,922	40,664,944
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	247,526,326	221,682,902

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	260,159,715口	223,996,397口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9514円 (19,514円)	1.9897円 (19,897円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(50,731,325円)、収益調整金(339,885,195円)、分配準備積立金(328,648,562円)より、分配対象収益は、719,265,082円(1万口当たり27,647円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(15,053,655円)、収益調整金(301,950,149円)、分配準備積立金(317,733,683円)より、分配対象収益は、634,737,487円(1万口当たり28,336円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左
-------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	126,785,219	6,810,854
親投資信託受益証券	1,106	857
合計	126,786,325	6,811,711

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在) 金額(円)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在) 金額(円)
元本の推移		
期首元本額	309,208,200	260,159,715
期中追加設定元本額	7,656,440	6,822,751

期中一部解約元本額	56,704,925	42,986,069
-----------	------------	------------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ブラジルリアル)	122,453.3253	436,913,464	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	1,711,633	1,714,713	
合計			438,628,177	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	376,144	413,334
投資信託受益証券	10,066,085	10,976,454
親投資信託受益証券	29,019	29,005
流動資産合計	10,471,248	11,418,793
<b>資産合計</b>	<b>10,471,248</b>	<b>11,418,793</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	150,000	160,000
未払受託者報酬	1,621	1,724
未払委託者報酬	56,531	60,298
未払利息	1	1
その他未払費用	4,931	5,260
流動負債合計	213,084	227,283
<b>負債合計</b>	<b>213,084</b>	<b>227,283</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	5,311,877	5,787,696
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,946,287	5,403,814
（分配準備積立金）	5,566,209	6,019,752
元本等合計	10,258,164	11,191,510
<b>純資産合計</b>	<b>10,258,164</b>	<b>11,191,510</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>10,471,248</b>	<b>11,418,793</b>

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	855,882	622,263
有価証券売買等損益	709,111	499,645
営業収益合計	146,771	122,618
<b>営業費用</b>		
支払利息	20	43
受託者報酬	1,621	1,724
委託者報酬	56,531	60,298
その他費用	16,421	18,782
営業費用合計	74,593	80,847
営業利益	72,178	41,771
経常利益	72,178	41,771
当期純利益	72,178	41,771
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	-	481
期首剰余金又は期首欠損金( )	4,428,915	4,946,287
剰余金増加額又は欠損金減少額	445,194	494,721
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	445,194	494,721
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	78,484
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	78,484
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,946,287	5,403,814

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	5,311,877口	5,787,696口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.9312円 (19,312円)	1.9337円 (19,337円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(781,278円)、収益調整金(4,961,828円)、分配準備積立金(4,784,931円)より、分配対象収益は、10,528,037円(1万口当たり19,819円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(539,590円)、収益調整金(6,012,369円)、分配準備積立金(5,480,162円)より、分配対象収益は、12,032,121円(1万口当たり20,789円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左
-------------------	--	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	713,151	498,179
親投資信託受益証券	15	14
合計	713,166	498,193

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	4,859,542	5,311,877
期中追加設定元本額	452,335	560,737

期中一部解約元本額	0	84,918
-----------	---	--------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(南アフリカランド)	2,228.7218	10,976,454	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	28,953	29,005	
合計			11,005,459	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	620,242	550,019
投資信託受益証券	24,475,055	24,542,158
親投資信託受益証券	90,355	90,310
流動資産合計	25,185,652	25,182,487
<b>資産合計</b>	25,185,652	25,182,487
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払受託者報酬	3,845	4,044
未払委託者報酬	134,416	141,549
未払利息	1	1
その他未払費用	11,800	12,423
流動負債合計	150,062	158,017
<b>負債合計</b>	150,062	158,017
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	9,206,004	9,311,081
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	15,829,586	15,713,389
（分配準備積立金）	3,449,735	3,729,637
元本等合計	25,035,590	25,024,470
<b>純資産合計</b>	25,035,590	25,024,470
<b>負債純資産合計</b>	25,185,652	25,182,487

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	450,581	461,727
有価証券売買等損益	22,591	582,942
営業収益合計	473,172	121,215
<b>営業費用</b>		
支払利息	150	196
受託者報酬	3,845	4,044
委託者報酬	134,416	141,549
その他費用	21,607	24,281
営業費用合計	160,018	170,070
営業利益又は営業損失( )	313,154	291,285
経常利益又は経常損失( )	313,154	291,285
当期純利益又は当期純損失( )	313,154	291,285
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	575	980
期首剰余金又は期首欠損金( )	15,281,314	15,829,586
剰余金増加額又は欠損金減少額	255,609	226,003
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	255,609	226,003
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,066	51,895
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,066	51,895
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	15,829,586	15,713,389

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	9,206,004口	9,311,081口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.7195円 (27,195円)	2.6876円 (26,876円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(298,330円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(15,399円)、収益調整金(12,379,851円)、分配準備積立金(3,136,006円)より、分配対象収益は、15,829,586円(1万口当たり17,194円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(290,894円)、収益調整金(12,402,671円)、分配準備積立金(3,438,743円)より、分配対象収益は、16,132,308円(1万口当たり17,325円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左



3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っています。	同左
-------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	21,870	582,897
親投資信託受益証券	45	45
合計	21,825	582,942

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在) 金額(円)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在) 金額(円)
元本の推移		
期首元本額	9,056,833	9,206,004
期中追加設定元本額	161,713	135,398

期中一部解約元本額	12,542	30,321
-----------	--------	--------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(中国元)	1,298.3895	24,542,158	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	90,148	90,310	
合計			24,632,468	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアルーブルコース）（年2回決算型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,443,472	5,015,649
投資信託受益証券	218,549,567	185,004,600
親投資信託受益証券	997,851	697,413
流動資産合計	227,990,890	190,717,662
資産合計	227,990,890	190,717,662
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	3,000,000	-
未払受託者報酬	40,603	34,225
未払委託者報酬	1,421,175	1,197,819
未払利息	23	13
その他未払費用	125,267	105,576
流動負債合計	4,587,068	1,337,633
負債合計	4,587,068	1,337,633
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	124,842,172	105,305,944
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	98,561,650	84,074,085
（分配準備積立金）	69,997,258	65,798,888
元本等合計	223,403,822	189,380,029
純資産合計	223,403,822	189,380,029
負債純資産合計	227,990,890	190,717,662

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	23,241,799	9,247,978
有価証券売買等損益	41,170,028	8,045,405
営業収益合計	17,928,229	1,202,573
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,281	2,302
受託者報酬	40,603	34,225
委託者報酬	1,421,175	1,197,819
その他費用	146,652	122,549
営業費用合計	1,610,711	1,356,895
営業損失( )	19,538,940	154,322
経常損失( )	19,538,940	154,322
当期純損失( )	19,538,940	154,322
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	3,833,704	995,630
期首剰余金又は期首欠損金( )	141,842,465	98,561,650
剰余金増加額又は欠損金減少額	915,178	624,305
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	915,178	624,305
剰余金減少額又は欠損金増加額	28,490,757	15,953,178
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	28,490,757	15,953,178
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	98,561,650	84,074,085

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	124,842,172口	105,305,944口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7895円 (17,895円)	1.7984円 (17,984円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,572,659円)、収益調整金(158,189,758円)、分配準備積立金(50,424,599円)より、分配対象収益は、228,187,016円(1万口当たり18,278円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,057,345円)、収益調整金(133,850,826円)、分配準備積立金(58,741,543円)より、分配対象収益は、199,649,714円(1万口当たり18,959円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っています。	同左
-------------------	---	----

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
投資信託受益証券	36,774,294	6,645,070
親投資信託受益証券	499	349
合計	36,774,793	6,645,419

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	155,006,549	124,842,172
期中追加設定元本額	1,116,885	789,390

期中一部解約元本額	31,281,262	20,325,618
-----------	------------	------------

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ロシアルーブル)	36,014.1328	185,004,600	
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	696,160	697,413	
合計			185,702,013	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,662,358	2,661,001
流動資産合計	2,662,358	2,661,001
資産合計	2,662,358	2,661,001
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	1	-
未払委託者報酬	28	27
流動負債合計	29	27
負債合計	29	27
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,658,225	2,658,225
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	4,104	2,749
（分配準備積立金）	280	280
元本等合計	2,662,329	2,660,974
純資産合計	2,662,329	2,660,974
負債純資産合計	2,662,358	2,661,001



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,360	1,328
<b>営業収益合計</b>	<b>1,360</b>	<b>1,328</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1	-
委託者報酬	28	27
<b>営業費用合計</b>	<b>29</b>	<b>27</b>
営業損失( )	1,389	1,355
経常損失( )	1,389	1,355
当期純損失( )	1,389	1,355
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	7	-
期首剰余金又は期首欠損金( )	10,347	4,104
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,847	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,847	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	4,104	2,749

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 平成30年12月15日が休日のため、信託約款の規定により、当計算期間末日を平成30年12月17日としております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1.受益権の総数	2,658,225口	2,658,225口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0015円 (10,015円)	1.0010円 (10,010円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
分配金の計算方法	計算期間末における収益調整金(15,887円)、分配準備積立金(280円)より、分配対象収益は、16,167円(1万口当たり60円)であります。今期は分配を行っておりません。	計算期間末における収益調整金(15,887円)、分配準備積立金(280円)より、分配対象収益は、16,167円(1万口当たり60円)であります。今期は分配を行っておりません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第17期計算期間 (自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	第18期計算期間 (自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
親投資信託受益証券	1,329	1,329
合計	1,329	1,329

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	第17期計算期間 (平成30年6月15日現在)	第18期計算期間 (平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	4,998,694	2,658,225
期中追加設定元本額	0	0
期中一部解約元本額	2,340,469	0

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド	2,656,220	2,661,001	
合計		2,656,220	2,661,001	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考情報)

当ファンドは、円コース(毎月分配型、年2回決算型)、米ドルコース(毎月分配型、年2回決算型)、豪ドルコース(毎月分配型、年2回決算型)、ブラジルリアルコース(毎月分配型、年2回決算型)、南アフリカランドコース(毎月分配型、年2回決算型)、中国元コース(毎月分配型、年2回決算型)、ロシアルーブルコース(毎月分配型、年2回決算型)、マネーブルファンド(年2回決算型)の15本のファンドで構成されています。マネーブルファンド(年2回決算型)を除く14本の各ファンドは以下の投資信託受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべてこれら投資信託の受益証券です。

また、当ファンドは「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」受益証券を投資対象(マネーブルファンド(年2回決算型)については主要投資対象)としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

ファンド	投資対象とする投資信託受益証券及び親投資信託受益証券
円コース (毎月分配型、 年2回決算型)	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(円) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
米ドルコース (毎月分配型、 年2回決算型)	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(米ドル) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
豪ドルコース (毎月分配型、 年2回決算型)	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(豪ドル) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
ブラジルリアルコース (毎月分配型、 年2回決算型)	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ブラジルリアル) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
南アフリカランドコース (毎月分配型、 年2回決算型)	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(南アフリカランド) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
中国元コース (毎月分配型、 年2回決算型)	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(中国元) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
ロシアルーブルコース (毎月分配型、 年2回決算型)	DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド(ロシアルーブル) ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド
マネーブルファンド (年2回決算型)	ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

2017年12月31日現在の同投資信託受益証券の状況及び当ファンドの特定期間末日又は計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1. 「DWS RREEF グローバル・リアル・エステート・セキュリティーズ・マスター・ファンド」の状況

以下に記載した情報は、ドイチェ・アセット・マネジメント・エス・エーからの情報に基づき、2017年12月31日現在の財務の状況を記載したものであります。同投資信託受益証券の2017年12月31日現在の財務の状況は、ルクセンブルグの法律に基づき一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。

同投資信託受益証券の「資産、負債の状況」、「損益計算書」、「純資産変動計算書」及び「組入資産の明細」は、2017年12月31日現在の財務書類の一部を翻訳したものです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。独立の監査人による監査を受けた同投資信託受益証券の財務書類から抜粋したものであります。

## (1)資産、負債の状況

	2017年12月31日現在 金額(アメリカドル)
<b>資産の部</b>	
上場有価証券	323,325,066.67
通貨先物	1,735,158.07
現金	3,723,915.91
未収配当金	1,027,234.42
受取利息	2,513.68
その他資産	1,448,689.55
<b>資産合計</b>	<b>331,262,578.30</b>

<b>負債の部</b>	
通貨先物	5,877,132.66
その他負債	1,176,070.40
未払金	428,031.75
<b>負債合計</b>	<b>7,481,234.81</b>

## (2) 損益計算書

2017年12月31日に終了した事業年度  
金額(アメリカドル)

<b>収益</b>	
受取配当金	13,174,334.74
受取利息	18,874.63
源泉徴収税	2,584,592.97
<b>収益合計</b>	<b>10,608,616.40</b>
<b>費用</b>	
委託者報酬	1,815,988.54
保管銀行費用	5,786.45
弁護士費用及び印刷費用	1,989.12
申込税	34,172.81
その他費用	220,537.18
<b>費用合計</b>	<b>2,078,474.10</b>
<b>純投資収益</b>	<b>8,530,142.30</b>

## (3) 純資産変動計算書

2017年12月31日に終了した事業年度  
金額(アメリカドル)

期首純資産金額	359,065,004.66
分配金	70,513,748.81
設定による資金流入	96,588,481.72
解約による資金流出	98,942,845.05
収益調整	3,044,745.65
有価証券売買損益	34,539,705.32
<b>期末純資産金額</b>	<b>323,781,343.49</b>

## (4) 組入資産の明細

(2017年12月31日現在)

銘柄名	数量	評価額(アメリカドル)
上場有価証券		
Arena Reit	165,803	297,126.42
Goodman Group	775,256	5,170,588.15
GPT Group/The	974,045	3,916,063.89
Mirvac Group	2,341,938	4,342,835.67
Scentre Group	1,557,569	5,121,306.77
Viva Energy REIT	471,809	834,474.60
Westfield Corp.	538,563	3,986,402.66
Canadian Apartment Properties Reit	146,348	4,312,044.47
Dream Office Real Estate Investment Trust	143,491	2,505,950.12
Granite Real Estate Investment Trust	57,157	2,220,641.26
Pure Industrial Real Estate Trust	228,976	1,220,211.22
Alstria Office REIT-AG	128,754	1,985,120.36
BUWOG AG	23,740	814,231.77
Gecina SA	40,350	7,389,254.13
Green Reit PLC	497,190	914,653.77
Hibernia REIT PLC	527,235	959,225.92
Klepierre	90,964	3,970,697.76
Merlin Properties Socimi SA	186,891	2,521,149.13
TLG Immobilien AG	51,120	1,321,541.29
Unibail-Rodamco SE	21,233	5,367,431.16
VGP NV	9,336	700,037.56
Assura PLC	1,690,379	1,437,932.18
British Land Co., PLC/The	405,643	3,736,818.88
Great Portland Estates PLC	196,720	1,806,914.64
Hammerson PLC	300,515	2,190,869.46
Intu Properties PLC	247,430	839,251.85
Land Securities Group PLC	181,827	2,460,585.42
Londonmetric Property PLC	490,245	1,228,690.82
PRS Reit Plc/The	538,431	765,175.46

Segro PLC	414,253	3,234,390.09
St Modwen Properties PLC	89,798	488,251.01
UNITE Group PLC/The	195,393	2,079,623.83
Warehouse Reit PLC	319,376	447,433.96
Fortune Real Estate Investment Trust	432,000	534,500.23
Link REIT	608,796	5,678,543.99
Prosperity Reit	348,000	148,272.69
Spring Real Estate Investment Trust	446,600	190,283.28
Frontier Real Estate Investment Corp.	377	1,462,975.10
Global One Real Estate Investment Corp.	1,038	3,696,961.11
Ichigo Hotel REIT Investment Corp.	190	205,032.34
Invesco Office J-Reit, Inc.	427	416,142.46
Japan Logistics Fund, Inc.	1,344	2,470,807.12
Japan Real Estate Investment Corp.	561	2,683,972.71
Japan Retail Fund Investment Corp.	471	862,129.88
Japan Senior Living Investment Corp	422	608,305.13
Mori Hills REIT Investment Corp.	1,775	2,148,179.32
Mori Trust Sogo Reit, Inc.	380	526,889.34
Nippon Healthcare Investment Corp.	48	69,658.90
Premier Investment Corp.	2,763	2,609,513.60
Sekisui House Reit, Inc.	1,028	1,194,946.40
APAC Realty Ltd	170,331	112,064.06
Cache Logistics Trust	325,798	208,259.35
CapitaLand Mall Trust	735,000	1,175,956.04
CDL Hospitality Trust	548,393	688,796.86
Frasers Logistics & Industrial Trust	454,500	390,770.44
Keppel REIT Management Ltd	114,100	108,337.63
Mapletree Logistics Trust	949,510	937,051.47
OUE Commercial Real Estate Investment Trust	348,000	187,327.58
Suntec Real Estate Investment Trust	1,100,900	1,769,604.87
Agree Realty Corp.	63,454	3,266,611.92
Alexandria Real Estate Equities, Inc.	75,127	9,816,845.09
American Homes 4 Rent	26,570	669,564.00
American Tower Corp.	29,751	4,251,715.41
Boston Properties, Inc.	68,755	8,858,394.20
Camden Property Trust	101,174	9,281,702.76
CareTrust REIT, Inc.	166,505	2,798,949.05
CoreSite Realty Corp.	33,419	3,817,786.56
CubeSmart	104,909	3,045,508.27
Digital Realty Trust, Inc.	12,445	340,619.65
Digital Realty Trust, Inc. -Pref-	21,337	565,857.24
Douglas Emmett, Inc.	147,667	6,067,637.03
Duke Realty Corp.	98,221	2,681,433.30
EastGroup Properties, Inc.	60,478	5,372,865.52
Empire State Realty Trust, Inc.	162,805	3,352,154.95
Equinix, Inc.	2,158	982,127.38
Equity Lifestyle Properties, Inc.	90,047	8,010,581.12
Equity Residential	89,312	5,738,296.00
Essex Property Trust, Inc.	19,668	4,738,217.88
Extended Stay America, Inc.	274,685	5,177,812.25
Extra Space Storage, Inc.	83,193	7,301,017.68
Forest City Realty Trust, Inc.	63,722	1,538,249.08
Four Corners Property Trust	108,209	2,801,531.01
GGP, Inc.	169,242	3,963,647.64
Healthcare Realty Trust, Inc.	164,611	5,285,659.21
Hudson Pacific Properties, Inc.	71,417	2,443,175.57
InterXion Holding NV	74,034	4,356,900.90
Invitation Homes, Inc.	140,596	3,318,065.60
Iron Mountain, Inc.	33,485	1,271,760.30
JBG Smith Properties	35,513	1,235,852.40
Keppel Kbs US Reit	311,125	281,568.13
Macerich Co./The	76,511	5,050,491.11
Mid-America Apartment Communities, Inc.	13,873	1,395,068.88
Omega Healthcare Investors, Inc.	54,868	1,508,870.00
Pebblebrook Hotel Trust	118,460	4,477,788.00
Pennsylvania Real Estate Investment Trust -Pref-	35,303	917,878.00
Prologis, Inc.	122,811	7,953,240.36
Public Storage	16,999	3,556,870.76

Regency Centers Corp.	63,270	4,392,203.40
Retail Properties of Americ A Aktie	326,424	4,367,553.12
Rexford Industrial Realty, Inc.	194,486	5,700,384.66
Simon Property Group, Inc.	74,160	12,692,484.00
STORE Capital Corp.	188,847	4,915,687.41
Sunstone Hotel Investors, Inc.	378,491	6,339,724.25
Switch, Inc.	39,886	722,734.32
Taubman Centers, Inc.	32,041	2,103,491.65
UDR, Inc.	69,129	2,669,761.98
Urban Edge Properties	123,155	3,137,989.40
Ventas, Inc.	118,112	7,137,508.16
Vereit, Inc.	35,039	902,254.25
Washington Prime Group, Inc. -Pref-	52,686	1,308,193.38
Welltower Inc	56,601	3,606,615.72
Weyerhaeuser Co.	118,093	4,163,959.18
合計		323,325,066.67

## 2. 「ドイチェ・円・マネー・マーケット・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

区分	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	113,233,804	100,782,200
流動資産合計	113,233,804	100,782,200
資産合計	113,233,804	100,782,200
負債の部		
流動負債		
未払利息	310	276
流動負債合計	310	276
負債合計	310	276
純資産の部		
元本等		
元本	112,972,477	100,601,147
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	261,017	180,777
元本等合計	113,233,494	100,781,924
純資産合計	113,233,494	100,781,924
負債純資産合計	113,233,804	100,782,200



## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
1. 受益権の総数	112,972,477口	100,601,147口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0023円 (10,023円)	1.0018円 (10,018円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成29年12月16日 至 平成30年 6月15日)	(自 平成30年 6月16日 至 平成30年12月17日)
1. 金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 該当事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成30年6月15日現在)	(平成30年12月17日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額 期末元本額	140,493,348 0 27,520,871 112,972,477	112,972,477 3,992,016 16,363,346 100,601,147
2. 元本の内訳 ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(毎月分配型) ドイチェ・グローバルREIT投信(円コース)(年2回決算型) ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(毎月分配型) ドイチェ・グローバルREIT投信(米ドルコース)(年2回決算型) ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(毎月分配型) ドイチェ・グローバルREIT投信(豪ドルコース)(年2回決算型) ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(毎月分配型) ドイチェ・グローバルREIT投信(ブラジルリアルコース)(年2回決算型) ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(毎月分配型) ドイチェ・グローバルREIT投信(南アフリカランドコース)(年2回決算型) ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(毎月分配型) ドイチェ・グローバルREIT投信(中国元コース)(年2回決算型) ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(毎月分配型) ドイチェ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(年2回決算型) ドイチェ・グローバルREIT投信(マネープールファンド)(年2回決算型) DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型) Aコース(為替ヘッジあり) DWS コモディティ戦略ファンド(年1回決算型) Bコース(為替ヘッジなし)	4,401,854 2,091,908 28,027,536 2,658,407 7,084,871 631,696 58,779,268 2,210,586 431,127 28,953 309,664 90,148 2,574,648 995,562 2,656,249 - -	3,403,949 1,692,706 28,027,536 2,658,407 5,588,014 631,696 46,806,804 1,711,633 331,336 28,953 309,664 90,148 1,975,905 696,160 2,656,220 998,004 2,994,012

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	696,089,654 円
負債総額	420,821 円
純資産総額（ - ）	695,668,833 円
発行済口数	859,675,589 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8092 円
（1万口当たり純資産額）	（8,092 円）

ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	381,281,500 円
負債総額	281,460 円
純資産総額（ - ）	381,000,040 円
発行済口数	206,664,350 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8436 円
（1万口当たり純資産額）	（18,436 円）

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	6,212,701,517 円
負債総額	14,104,835 円
純資産総額（ - ）	6,198,596,682 円
発行済口数	7,129,942,633 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8694 円
（1万口当たり純資産額）	（8,694 円）

ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	495,127,579 円
負債総額	198,288 円
純資産総額（ - ）	494,929,291 円
発行済口数	219,751,269 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2522 円
（1万口当たり純資産額）	（22,522 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	1,201,283,455 円
負債総額	1,192,932 円
純資産総額（ - ）	1,200,090,523 円
発行済口数	1,733,853,314 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6922 円
（1万口当たり純資産額）	（6,922 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	129,318,080 円
負債総額	52,402 円
純資産総額（ - ）	129,265,678 円
発行済口数	63,061,658 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0498 円
（1万口当たり純資産額）	（20,498 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	8,858,009,620 円
負債総額	14,635,083 円
純資産総額（ - ）	8,843,374,537 円
発行済口数	28,324,749,272 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.3122 円
（1万口当たり純資産額）	（3,122 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	405,442,252 円
負債総額	164,397 円
純資産総額（ - ）	405,277,855 円
発行済口数	223,573,522 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8127 円
（1万口当たり純資産額）	（18,127 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	80,330,925 円
負債総額	50,655 円
純資産総額（ - ）	80,280,270 円
発行済口数	192,330,450 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.4174 円
（1万口当たり純資産額）	（4,174 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	10,039,260 円
負債総額	4,092 円
純資産総額（ - ）	10,035,168 円
発行済口数	5,787,696 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7339 円
（1万口当たり純資産額）	（17,339 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	68,589,722 円
負債総額	95,430 円
純資産総額（ - ）	68,494,292 円
発行済口数	53,242,745 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2865 円
（1万口当たり純資産額）	（12,865 円）

## ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）

（平成30年12月28日現在）

資産総額	22,987,462 円
負債総額	57,513 円
純資産総額（ - ）	22,929,949 円
発行済口数	9,297,509 口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4662 円
（1万口当たり純資産額）	（24,662 円）

## ドイツ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(毎月分配型)

(平成30年12月28日現在)

資産総額	399,900,517 円
負債総額	160,126 円
純資産総額( - )	399,740,391 円
発行済口数	879,781,308 口
1口当たり純資産額( / )	0.4544 円
(1万口当たり純資産額)	(4,544 円)

## ドイツ・グローバルREIT投信(ロシアルーブルコース)(年2回決算型)

(平成30年12月28日現在)

資産総額	167,615,471 円
負債総額	68,601 円
純資産総額( - )	167,546,870 円
発行済口数	105,319,861 口
1口当たり純資産額( / )	1.5908 円
(1万口当たり純資産額)	(15,908 円)

## ドイツ・グローバルREIT投信(マネープールファンド)(年2回決算型)

(平成30年12月28日現在)

資産総額	2,660,974 円
負債総額	1 円
純資産総額( - )	2,660,973 円
発行済口数	2,658,225 口
1口当たり純資産額( / )	1.0010 円
(1万口当たり純資産額)	(10,010 円)

## (参考)ドイツ・円・マネー・マーケット・マザーファンド

(平成30年12月28日現在)

資産総額	100,779,137 円
負債総額	276 円
純資産総額( - )	100,778,861 円
発行済口数	100,601,120 口
1口当たり純資産額( / )	1.0018 円
(1万口当たり純資産額)	(10,018 円)

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### 1. 名義書換について

該当事項はありません。

### 2. 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### 3. 内国投資信託受益権の譲渡制限の内容

譲渡制限は設けておりません。ただし、受益権の譲渡の手続き及び受益権の譲渡の対抗要件は、以下によるものとします。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

### 4. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### 5. 償還金

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

### 6. 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（2019年1月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（2019年1月末現在）

発行済株式総数

61,560株（2019年1月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

委託会社は、取締役会及び監査役をおきます。

取締役及び監査役は、株主総会の決議をもって選任され、その員数は取締役については3名以上、監査役については1名以上とします。

取締役会は、取締役全員で組織され、経営に関するすべての重要事項及び法令または定款によって定められた事項につき意思決定を行います。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

監査役は、委託会社の会計監査及び業務監査を行います。

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠のために選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間とします。

##### (投資信託の運用プロセス)

四半期毎に行われる投資戦略会議において、ドイツ銀行グループの資産運用部門（グローバル）からの情報を参考にしつつ、各投資対象についての市場見通し並びに大まかな運用方針を決定します。

運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがって各ファンドの運用計画を作成し、運用部長の承認を得ます。その際、必要に応じてグループ内の投資環境調査やモデルポートフォリオを参考にします。

承認された運用計画にしたがって、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。その際ファンドによっては、外部運用機関と投資助言契約もしくは運用委託契約を結んだ上で運用を行う場合があります。コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。

インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点等について検討を行います。

コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場で、取引の妥当性のチェック及び利益相反取引のチェックを行います。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2019年1月末現在、委託会社の運用するファンドは102本、純資産総額は1,103,168百万円です(ただし、親投資信託を除きます。)。ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	78本	320,224百万円
私募	単位型	株式投資信託	5本	19,184百万円
	追加型	株式投資信託	19本	763,760百万円
合計			102本	1,103,168百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	1	6,283,386	1	5,655,645
前払費用		16,458		29,379
未収入金		82,163		53,761
未収委託者報酬		763,859		687,990
未収運用受託報酬		7,786		17,160
未収収益		1,544,810		1,726,042
未収還付消費税		21,942		-
立替金		36,404		33,594
為替予約		26,683		5,246
繰延税金資産		739,018		968,510
流動資産合計		9,522,513		9,177,332
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		2,123		9,814
敷金		24,418		25,761
繰延税金資産		194,214		160,409
投資その他の資産合計		220,755		195,985
固定資産合計		220,755		195,985
資産合計		9,743,269		9,373,318

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	108,617	242,275
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	382,841	347,486
その他未払金	65,430	60,115
未払費用	1 2,285,945	1 2,924,207
未払法人税等	136,344	40,854
未払消費税等	-	26,091
賞与引当金	83,600	127,541
為替予約	6,398	6,975
流動負債合計	3,070,690	3,777,060
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	506,572	424,878
長期未払費用	36,513	69,675
賞与引当金	35,404	56,719
固定負債合計	578,490	551,273
負債合計	3,649,180	4,328,333
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,186,003	137,113
利益剰余金合計	1,186,003	137,113
株主資本合計	6,094,003	5,045,113
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	85	128
評価・換算差額等合計	85	128
純資産合計	6,094,088	5,044,984
負債純資産合計	9,743,269	9,373,318

## (2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		6,357,969		6,524,519
運用受託報酬		16,378		18,315
その他営業収益		3,592,631	1	3,012,893
営業収益合計		9,966,979		9,555,728
営業費用				
支払手数料		3,201,448		3,339,679
広告宣伝費		73,459		65,274
公告費		1,160		1,160
調査費		124,588		133,783
委託調査費		429,364		442,843
情報機器関連費		140,552		174,928
委託計算費		620,836		585,251
通信費		7,485		7,607
印刷費		58,122		53,739
協会費		15,321		14,967
諸会費		11,157		8,720
諸経費		35,421		26,616
営業費用合計		4,718,919		4,854,574
一般管理費				
役員報酬		126,870		72,800
給料・手当		1,092,474		1,224,750
賞与		217,223		522,848
交際費		11,682		9,187
寄付金		3,500		3,745
旅費交通費		46,216		63,479
租税公課		59,141		61,422
不動産賃借料		162,992		168,175
退職給付費用		123,967		115,039
福利厚生費		267,617		317,686
業務委託費	1	1,228,037	1	1,522,092
退職金		3,319		1,042
諸経費		175,560		183,312
一般管理費合計		3,518,604		4,265,583
営業利益		1,729,455		435,570
営業外収益				
雑収益		4,987		4,377
営業外収益合計		4,987		4,377
営業外費用				
為替差損		18,873		33,995
その他		4,027		578
営業外費用合計		22,900		34,573
経常利益		1,711,542		405,374
特別損失				
割増退職金		36,794		78,317

特別損失合計	36,794	78,317
税引前当期純利益	1,674,748	327,056
法人税、住民税及び事業税	606,092	391,539
法人税等調整額	116,796	195,592
法人税等合計	489,295	195,947
当期純利益	1,185,452	131,109

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	2,520,551	
当期変動額				
剰余金の配当			2,520,000	2,520,000
当期純利益			1,185,452	1,185,452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,334,547	1,334,547
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,186,003	6,094,003

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	40	40	7,428,510
当期変動額			
剰余金の配当			2,520,000
当期純利益			1,185,452
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	125	125	125
当期変動額合計	125	125	1,334,421
当期末残高	85	85	6,094,088



当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,186,003	6,094,003
当期変動額				
剰余金の配当			1,180,000	1,180,000
当期純利益			131,109	131,109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,048,890	1,048,890
当期末残高	3,078,000	1,830,000	137,113	5,045,113

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	85	85	6,094,088
当期変動額			
剰余金の配当			1,180,000
当期純利益			131,109
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	213	213	213
当期変動額合計	213	213	1,049,104
当期末残高	128	128	5,044,984

## 注記事項

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当社においては過去より貸倒実績がないため引当金の計上をしておりません。

## (2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5．その他財務諸表のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

## （貸借対照表関係）

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預金	1,272,988 千円	805,592 千円
未払費用	224,016 千円	218,484 千円

## （損益計算書関係）

- 1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
その他営業収益	- 千円	5,103 千円
業務委託費	284,032 千円	328,038 千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,520,000	40,935.67	平成28年3月31日	平成28年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月28日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,180,000	19,168.29	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,180,000	19,168.29	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

## （リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達を行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	6,283,386	6,283,386	-
(2)未収委託者報酬	763,859	763,859	-
(3)未収運用受託報酬	7,786	7,786	-
(4)未収収益	1,544,810	1,544,810	-
(5)投資有価証券 その他の有価証券	2,123	2,123	-
資産計	8,601,966	8,601,966	-
(1)預り金	108,617	108,617	-
(2)未払手数料	382,841	382,841	-
(3)その他未払金	65,430	65,430	-
(4)未払費用	2,285,945	2,285,945	-
負債計	2,842,835	2,842,835	-
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	20,284	20,284	-
デリバティブ取引計	20,284	20,284	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

#### 負債

##### (1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

#### (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	6,283,386	-	-
未収委託者報酬	763,859	-	-
未収運用受託報酬	7,786	-	-
未収収益	1,544,810	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	2,123	-
合計	8,599,843	2,123	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	5,655,645	5,655,645	-
(2) 未収委託者報酬	687,990	687,990	-
(3) 未収運用受託報酬	17,160	17,160	-
(4) 未収収益	1,726,042	1,726,042	-
(5) 投資有価証券			
その他の有価証券	9,814	9,814	-
資産計	8,096,654	8,096,654	-
(1) 預り金	242,275	242,275	-
(2) 未払手数料	347,486	347,486	-
(3) その他未払金	60,115	60,115	-
(4) 未払費用	2,924,207	2,924,207	-
負債計	3,574,085	3,574,085	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,729)	(1,729)	-
デリバティブ取引計	(1,729)	(1,729)	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

## 負債

## (1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

## (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	5,655,645	-	-
未収委託者報酬	687,990	-	-
未収運用受託報酬	17,160	-	-
未収収益	1,726,042	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	2,173	-
合計	8,086,839	2,173	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度（平成29年3月31日）

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	2,123	2,000	123
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		2,123	2,000	123

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	2,173	2,000	173
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	7,640	8,000	359
合計		9,814	10,000	185

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,006	6	-
合計	2,006	6	-

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超		
			時価	評価損益	
市場取引以外の取引	売建				
	米ドル	1,141,300	-	27,174	27,174
	ユーロ	16,195	-	347	347
	買建				
	米ドル	17,536	-	490	490
	ユーロ	812,787	-	6,349	6,349
	シンガポールドル	26,960	-	315	315
	豪ドル	10,973	-	80	80
合計		2,025,753	-	20,284	20,284

当事業年度（平成30年3月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

（単位：千円）

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超		
			時価	評価損益	
市場取引以外の取引	売建				
	米ドル	921,278	-	6,890	6,890
	ユーロ	197,664	-	956	956
	豪ドル	7,914	-	7	7
	買建				
	米ドル	25,567	-	76	76
	ユーロ	601,129	-	3,916	3,916
	シンガポールドル	26,746	-	373	373
合計		1,780,300	-	1,729	1,729



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	613,296	544,940
勤務費用	62,184	57,137
利息費用	1,998	2,318
数理計算上の差異の発生額	21,064	3,574
退職給付の支払額	123,960	146,986
転籍者調整額	12,486	6,844
退職給付債務の期末残高	544,940	454,139

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	544,940	454,139
未積立退職給付債務	544,940	454,139
未認識数理計算上の差異	38,368	29,261
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506,572	424,878
退職給付引当金	506,572	424,878
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	506,572	424,878

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	62,184	57,137
利息費用	1,998	2,318
数理計算上の差異の費用処理額	21,569	12,680
確定給付制度に係る退職給付費用	85,752	72,136

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.60%	0.50%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度38,214千円、当事業年度 42,903千円でありました。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,595	44,179
その他未払金	19,453	15,628
未払費用	688,851	895,392
未払事業税	4,988	18,535
長期未払費用	3,033	20,163
退職給付引当金	155,424	130,097
減価償却超過額	39,677	62,964
その他有価証券評価差額金	-	56
その他	246	2,679
繰延税金資産小計	933,270	1,189,699
評価性引当額	-	60,779
繰延税金資産合計	933,270	1,128,919
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37	-
繰延税金負債合計	37	-
繰延税金資産の純額	933,232	1,128,919

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位:%)	
	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9	30.9
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.8
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	1.4	5.3
繰延税金資産・負債算定に使用する実効税率	0.0	2.8
との差異		
評価性引当金	-	18.7
住民税均等割	0.2	1.1
その他	3.5	0.3
税効果会計適用後の法人税の負担率	29.2	59.9

## （セグメント情報等）

### セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 関連情報

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランク フルト	3,530,939 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 IT、管理部門 サービス	- 284,032	預金 未払費用	1,272,988 224,016

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランク フルト	5,290,939 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接80%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 IT、管理部門 サービス *3 その他営業収 益	- 327,898 5,103	預金 未払費用	801,072 218,484

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当座預金口座を開設しております。
- \*2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門 サービス	759,006	未払費用 未収入金	1,213,722 12,483
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*3 その他営業収益	2,519,524	未収収益	1,123,846
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*1 IT、管理部門 サービス *3 その他営業収益	113,235 265,728	未払費用 未収収益	130,901 237,558
同一の親会社を持つ会社	RREEF Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	6,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供	*3 その他営業収益	137,949	未収収益	23,351
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供 運用の再委託	*1 IT、管理部門 サービス *2 委託調査 *3 その他営業収益	37,724 333,866 197,181	未払費用 未収収益	264,662 10,942

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門 サービス	989,961	未払費用 未収入金	1,770,096 53,761
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*3 その他営業収益	1,812,585	未収収益	1,004,591
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*1 IT、管理部門 サービス *3 その他営業収益	141,341 255,436	未払費用 未収収益	108,636 180,142
同一の親会社を持つ会社	RREEF Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	6,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供	*3 その他営業収益	100,504	未収収益	20,908
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供 運用の再委託	*1 IT、管理部門 サービス *2 委託調査 *3 その他営業収益	57,300 350,660 113,192	未払費用 未収収益	321,121 46,810
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,677 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供	*1 IT、管理部門 サービス *3 その他営業収益	2,154 313,254	未払費用 未収収益	10,827 234,386

同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供	*1 IT、管理部門 サービス	62,343	未払費用	138,322
							*3 その他営業収益	151,628	未収収益	180,832

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- \*2 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

## 2. 親会社に関する注記

### (1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場  
 ニューヨーク証券取引所に上場

#### (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	98,994.29 円	81,952.31 円
1株当たり当期純利益金額	19,256.86 円	2,129.78 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益金額(千円)	1,185,452	131,109
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額(千円)	1,185,452	131,109
期中平均株式数(株)	61,560	61,560

## 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。



## 中間財務諸表

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金		4,180,235
前払費用		15,145
未収入金		1,085
未収委託者報酬		591,926
未収運用受託報酬		8,622
未収収益		2,160,684
立替金		33,572
為替予約		14,012
流動資産計		7,005,284
固定資産		
投資その他の資産		1,010,322
繰延税金資産		969,038
その他		41,284
固定資産計		1,010,322
資産合計		8,015,607
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金		56,486
未払金		380,869
未払手数料		295,529
その他未払金		85,340
未払費用		1,809,727
未払法人税等		31,098
未払消費税等	1	15,678
賞与引当金		269,500
為替予約		26,738
流動負債計		2,590,099
固定負債		
長期未払費用		53,757
退職給付引当金		460,014
賞与引当金		62,395
固定負債計		576,168
負債合計		3,166,268
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金		3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		1,830,000
資本剰余金計		1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		58,874
繰越利益剰余金		58,874
利益剰余金計		58,874
株主資本計		4,849,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		213

評価・換算差額等合計	213
純資産合計	4,849,339
負債・純資産合計	8,015,607

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 平成30年4月1日	
至 平成30年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	2,641,781
運用受託報酬	9,045
その他営業収益	1,055,441
営業収益計	3,706,268
営業費用	
支払手数料	1,339,568
その他営業費用	532,593
営業費用計	1,872,161
一般管理費	1,767,570
営業利益	66,535
営業外収益	4,019
営業外費用	1 17,192
経常利益	53,363
特別損失	2 124,473
税引前中間純損失( )	71,110
法人税、住民税及び事業税	34,853
法人税等調整額	159,730
法人税等合計	124,877
中間純損失( )	195,987

## 重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法を採用しております。
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当中間会計期間末の計上額はありません。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。</p>
4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. その他中間財務諸表のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## (中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成30年9月30日)
<p>1 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>

## (中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
1 営業外費用の主要項目 為替差損	12,892千円
2 特別損失の主要項目 割増退職金	124,473千円

## (リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

当中間会計期間末（平成30年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預金	4,180,235	4,180,235	-
(2)未収委託者報酬	591,926	591,926	-
(3)未収収益	2,160,684	2,160,684	-
(4)投資有価証券 その他の有価証券	10,693	10,693	-
資産計	6,943,540	6,943,540	-
(1)未払手数料	295,529	295,529	-
(2)未払費用	1,809,727	1,809,727	-
(3)未払法人税等	31,098	31,098	-
負債計	2,136,355	2,136,355	-
デリバティブ取引(*1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,725)	(12,725)	-
デリバティブ取引計	(12,725)	(12,725)	-

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1)預金、(2)未収委託者報酬及び(3)未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4)投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

## 負 債

## (1)未払手数料、(2)未払費用及び(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

## (有価証券関係)

当中間会計期間末（平成30年9月30日）

## その他有価証券

(単位:千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	その他	8,526	8,192	333
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	その他	2,167	2,193	25
合計		10,693	10,386	307

## (デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末（平成30年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、中間貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,312,856	-	26,307	26,307
	ユーロ	843,038	-	13,545	13,545
	豪ドル	14,360	-	430	430
	シンガポールドル	27,064	-	773	773
	買建 ユーロ	51,901	-	306	306
合計		2,249,221	-	12,725	12,725

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

当中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

#### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

該当事項はありません。

#### （1株当たり情報）

	当中間会計期間末 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	78,774円19銭
1株当たり中間純損失金額( )	3,183円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純損失金額( )(千円)	195,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失金額( )(千円)	195,987
普通株式の期中平均株式数(株)	61,560

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己またはその取締役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)及び(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。



## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

受託会社

名 称 野村信託銀行株式会社  
資本金の額 35,000百万円（2018年3月末現在）  
事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円 (2018年4月末現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。

販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と他の関係法人との間に資本関係はありません。

### 第3【その他】

- (1) 交付目論見書（金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書のうち、同法第15条第2項の規定により交付される目論見書をいいます。以下同じ。）及び請求目論見書（金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書のうち、同法第15条第3項の規定により交付される目論見書をいいます。以下同じ。）の表紙に、それぞれ「投資信託説明書（交付目論見書）」及び「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載するほか、金融商品取引法に基づく目論見書である旨を記載する場合があります。また、使用開始日及び委託会社の金融商品取引業者登録番号を記載することがあります。
- (2) 交付目論見書及び請求目論見書の表紙等に、(i)委託会社の名称、設立年月日、本店の所在地及びロゴマーク、( )申込取扱場所である販売会社の名称及びロゴマーク、( )ファンドの形態及びロゴマークを記載することがあります。また、図案を採用することがあります。
- (3) 交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載することがあります。

投資信託の財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読み下さい。
- (4) 請求目論見書の表紙裏に、以下の趣旨の事項の全部または一部を記載することがあります。

投資信託は、株式・債券等の値動きのある証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。

投資信託は、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。

登録金融機関を通じて購入された投資信託は、投資者保護基金による支払い対象にはなりません。

投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- (5) 請求目論見書の巻末に、用語の解説を添付することがあります。
- (6) 請求目論見書の巻末に、信託約款を掲載します。
- (7) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (8) 交付目論見書及び請求目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネット等に掲載されることがあります。
- (9) 交付目論見書または請求目論見書に、委託会社が作成する法定外資料の作成及び当該資料の入手に必要な情報の照会方法を記載することがあります。
- (10) ファンドの運用状況に関する情報を、日次、週次、月次等のデータとして、文章、数値、表、グラフ等で表示することがあります。その際、当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではない旨を注記することがあります。なお、データは適時、更新されます。
- (11) 投信評価機関、投信評価会社等からのファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月12日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野島 浩一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアループルコース）（毎月分配型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアループルコース）（毎月分配型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（円コース）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（米ドルコース）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（豪ドルコース）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（ブラジルリアルコース）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（南アフリカランドコース）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（中国元コース）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2． XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアループルコース）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（ロシアループルコース）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年1月16日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）の平成30年6月16日から平成30年12月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・グローバルREIT投信（マネープールファンド）（年2回決算型）の平成30年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

平成30年11月30日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

**中間財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間監査意見**

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。